

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
京都大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人京都大学
- ② 所在地
吉田キャンパス (本部)・桂キャンパス 京都府京都市
宇治キャンパス 京都府宇治市
- ③ 役員の状況
学長名 松本 紘 (平成 20 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日)
理事数 7 名
監事数 2 名 (非常勤 1 名を含む)
- ④ 学部等の構成

【学部】

総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

【研究科】

文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部

【附置研究所】

化学研究所※、人文科学研究所※、再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、ウイルス研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア研究所※、iPS 細胞研究所

【教育研究施設等】

学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、地域研究統合情報センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター※、総合博物館、低温物質科学研究センター、フィールド科学教育研究センター (瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※)、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、カウンセリングセンター、大学図書館、先端技術グローバルリーダー養成ユニット、宇宙総合学研究ユニット、アフリカ地域研究資料センター、女性研究者支援センター、次世代研究者育成センター、学際融合教育研究推進センター

【機構等】

高等教育研究開発推進機構、環境安全保健機構、国際交流推進機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部

【拠点】

物質-細胞統合システム拠点

【附属図書館】

(注) ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 13, 387 名 (うち、留学生 163 名)
大学院学生数 9, 202 名 (うち、留学生 1, 194 名)

教員数 3, 281 名

職員数 2, 900 名

(2) 大学の基本的な目標等

- 自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

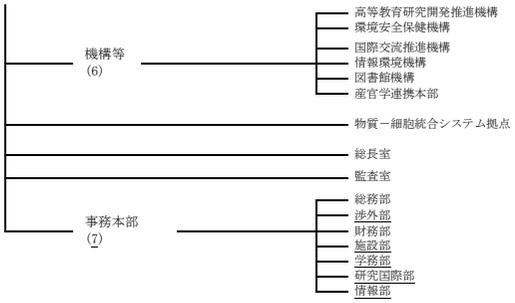
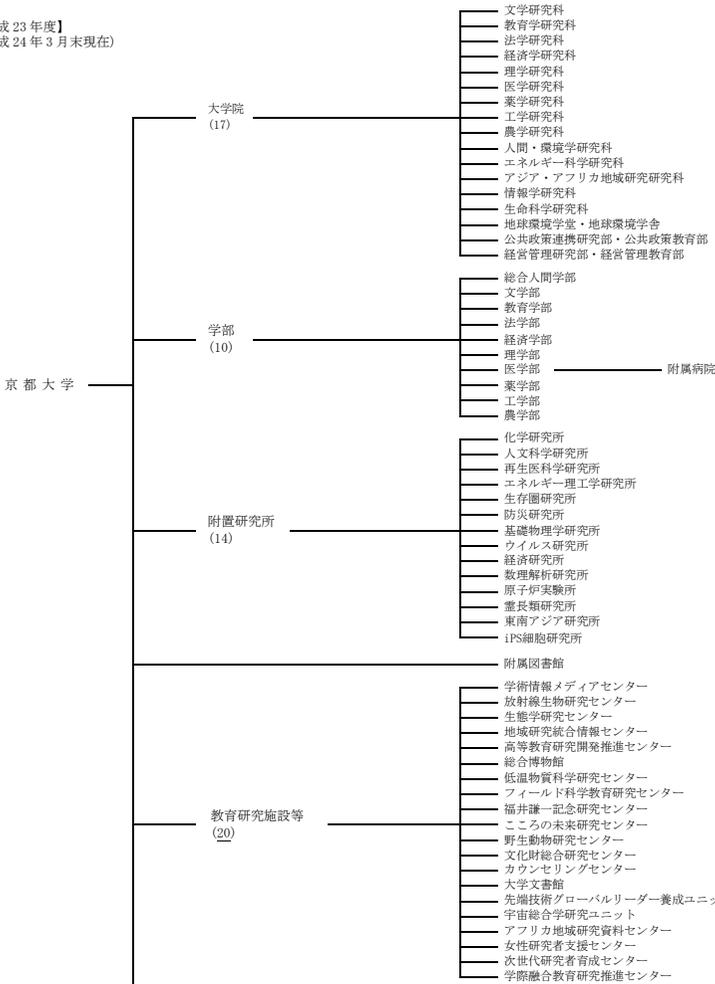
- 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

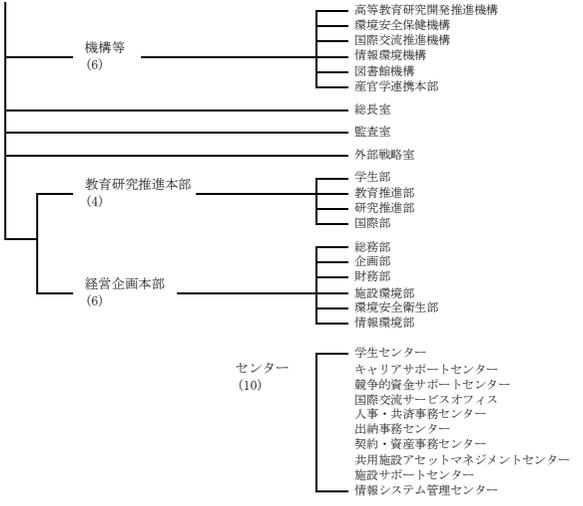
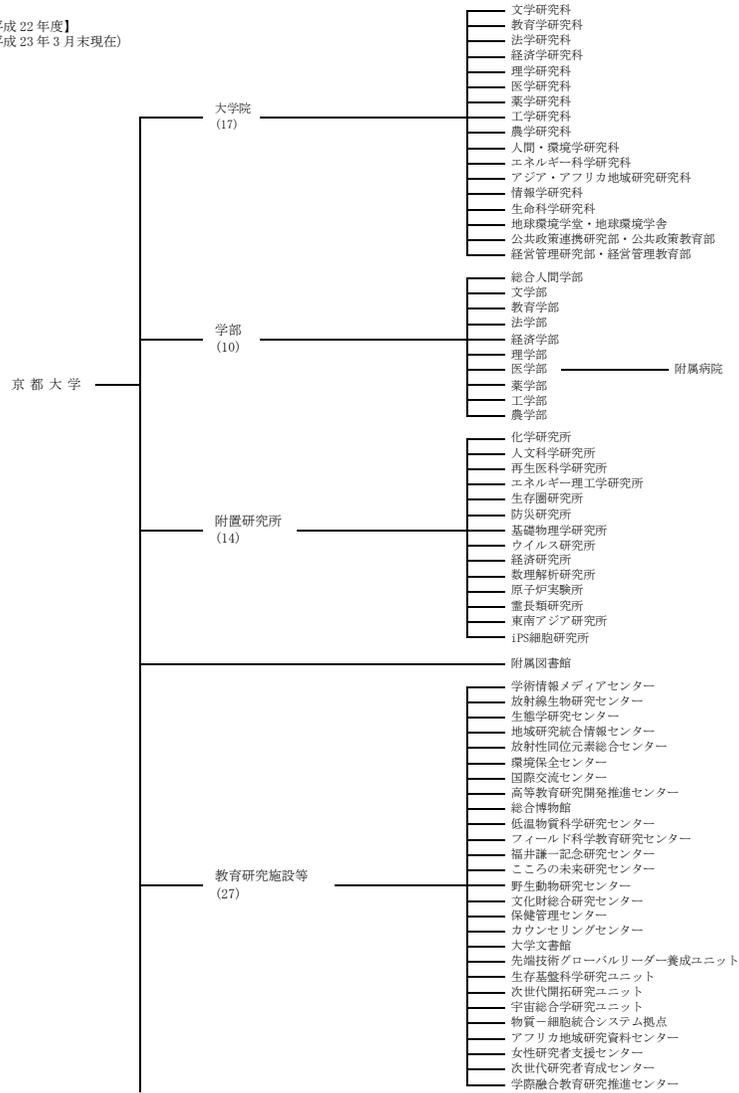
- 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

【平成 23 年度】
 (平成 24 年 3 月末現在)



【平成22年度】
（平成23年3月末現在）



○ 全体的な状況

京都大学は、第2期中期目標期間においても、「自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」ため、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、各種改善に取り組む所存である。特に、中期目標・中期計画の着実な実施のために戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、前年度に「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、すでに着手した事業を含めて見直しを図り、改訂を行った。平成23年度においても、同計画に基づき、重点戦略経費・目的積立金を利用し、計画的に実施した。

以下、平成23年度における活動の全体的な状況を記述する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

大学院課程において、前年度の研究科横断型教育プログラムの試行実施の結果を踏まえ、Aタイプ（研究科開講型：33科目）、Bタイプ（テーマ型：11科目）について、科目数を拡大・将来の単位化を踏まえた変更等を加えて実施し、Aタイプについては、正規の大学院科目として単位を付与した。

学士課程初年次を対象としたプログラムとして、「京大スピリッツへの招待」と題した新入生向けの講演会を開催し（平成23年5月・6月）、高校教育からの学びの転換、モチベーションの維持向上、また、研究の一端に触れることにより自身のキャリア設計を意識させることとした。

全学共通教育としての英語教育に資するため、平成22年度より構築を行っていたアカデミックライティング教育を目的とした「英語表現データベース」については「英語表現リスト」が完成した（平成24年3月）。なお、本データベースを活用したアカデミックライティング用教科書が、「平成23年度大学英語教育学会賞実践賞」を受賞した（平成23年9月）。

②教育の実施体制等に関する目標

学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センターを含めた全学共通教育の実施体制を見直すため、「京都大学全学共通教育実施体制等特別委員会」を設置し（平成23年12月）、今後、本格的な検討を予定している。また、非常勤講師による全学共通科目の担当及びその適切性を検討するため、「非常勤講師による全学共通科目の担当に関する申し合わせ」を策定した（平成23年10月）。

FD活動としては、平成22年度に引き続き、新任教員を対象とした「新任教員教育セミナー」（平成23年9月）、大学院生を対象としたプレFD「大学院生のた

めの教育実践講座」（平成23年8月）を開催した。

③学生への支援に関する目標

「京都大学第二期重点事業実施計画」に基づく「経済的學生支援強化事業」により、引き続き授業料免除を実施した。加えて、東日本大震災による被災學生に対する経済的支援として、入学料免除及び授業料免除、生活支援奨学金の給付を実施した。学部、大学院及び専門職大学院入試においては、東日本大震災により被災した者に係る検定料免除の特例措置の制度を設け、志願者33名の全員について検定料免除を実施した。

ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附を原資とした奨学金により、学部学生（2回生以上）を対象とした支援を実施した（平成23年度実績：10名）。さらに、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの寄附金を原資とし、東日本大震災の被災學生への奨学金支援も実施した（平成23年度実績：5名）。

キャリアサポート体制の強化を目的とし、学生担当理事補及び複数の研究科の教員で構成するキャリアサポート懇談会を設置した（平成23年9月）。本懇談会設置により、キャリアサポートセンター及び各部局における就職支援の役割を明確にし、本学における就職支援のあり方等について検討を行った。

障害のある學生に対する支援体制を強化するため、障害學生支援室に特定職員（障害學生支援コーディネーター）を新たに1名配置した。

④教育の国際化に関する目標

平成22年度に設置したAdmissions Assistance Office（AAO）における受入れ対象を中国本土に加え、香港、台湾の大学出身者まで拡大し、東アジアからの留學生受入を強化した。

京都大学国際教育プログラム（KUINEP）においては、英語による開講科目数を拡充した（28科目→34科目）。

本学主催の短期教育プログラムについても引き続き実施し（米国・豪州関係短期留学プログラム、米国短期留学プログラム、文系・異文化英語研修プログラム、理系・サイエンス英語研修プログラム、東アジア関係短期留学プログラム）、また、新たにワシントン大学（アメリカ）、ニューキャッスル大学（イギリス）他6大学と學生交流協定を締結した。

質の保証を伴う海外大学との交流の実績に基づき、独立行政法人日本学術振興会（JSPS）による「大学の世界展開力強化事業」に申請し、1件の採択が決定した（平成23年11月）。

海外派遣學生及び留學生に対する経済的支援としては、文部科学省国際化拠点整備事業（グローバル30）の採択をうけた京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K.U. PROFILE）により、引き続き授業料免除（約35百万円）を実施

しているほか、「京都大学第二期重点事業実施計画」を活用し、中国政府の奨学金政策である中国高水平学生に対する授業料相当額奨学金を授業料免除に切り替えて実施することを検討した。

⑤教育関係共同利用拠点について

○高等教育研究開発推進センター

当センターが従来より実施していた個々の大学教員による授業改善に加え、拠点に認定されてからは、「個人単位の授業改善と組織単位の授業改善をつなぐ取組」、「大学教育と高校教育をつなぐ取組」、「授業外での学生教育を視野にいたれた取組」を実施している。平成23年度においては、以下のような取組を実施した。

学内拠点としての活動：FD 研究検討委員会との共催により、研修事業として、「大学院生のための教育実践講座」（平成23年8月）、文学研究科プレFDプロジェクト（平成23年度前・後期）、「新任教員教育セミナー」（平成23年9月）を実施した。また、全学の学生を対象に「自学実習等実態調査」を実施し、FD 研究検討委員会を通じて全学にフィードバックを行った。

地域拠点としての活動：関西地区FD 連絡協議会の代表幹事校となっており、初任教員向けFD 研修プログラムの実施、FD メディア研究会等を開催している（平成23年度実績：主催1回、共催9回）。また、カーネギー教育振興財団との連携により開発したオンラインFD 支援システムMOST(Mutual Online System for Teaching and learning)を利用し、会員校12校のFD ピアレビューを実施した（平成23年5月）。

全国拠点としての活動：「大学生研究フォーラム」（平成23年8月）を開催した。本年度より東京大学大学総合教育研究センターが共催に加わり、株式会社学研教育みらいの協力を得て、高大連携のセッションを拡大して実施した。また、全国から15組織が参加し、FD ネットワーク代表者会議を開催した（平成23年9月）。

国際拠点としての活動：Scholarship of Teaching & Learning (SOLT) の国際会議 ISSOTL11 に参加し、センターの研究成果等を発信した。また、カーネギー教育振興財団を主とする SOLT 関連機関との共同研究・開発の成果として「Building Networks in Higher Education: Towards the future of faculty development」を刊行したほか（平成23年10月）、「Deep Learning に基づく大学教育のあり方」（平成23年12月）等の国際シンポジウムを開催した。

○フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所

本実験所は、平成23年4月に教育関係共同利用拠点に認定された（拠点名「黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点」）。

技術職員1名（平成23年11月）を採用し、実験所教員5名及び技術職員8名、事務職員4名の体制で共同利用事業を実施した。

実習については、公開臨海実習2件（平成23年8月及び平成24年3月）、共同

利用実習（他大学臨海実習）12大学13件、11大学と共同利用研究（他大学生研究利用）を実施した。なお、公開臨海実習については、参加学生に受講証明書を発行し、各学生の在籍する大学にて単位の認定を行った。

また、平成24年度の共同利用事業について公募を実施した（採択件数：11件）。

○フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所

瀬戸臨海実験所と共に本実験所についても、平成23年4月に教育関係共同利用拠点に認定された（拠点名「日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点」）。

拠点認定を受けて、拠点に関する実習テーマやフィールド調査を円滑に実施するため、有期雇用研究員2名を配置することとした（平成24年4月配置予定）。

本学芦生研究林と共同で実施している公開実習「森里海連環学実習 A」については、本年度より他大学生の受講を認めることとし、慶應義塾大学等5大学からの参加があった（平成23年8月）。

教育関係共同利用拠点の案内ポスター等を大学等に配布するなど、拠点活動の周知に努め、教育目的での他大学からの利用実績については714人（平成22年度実績：282人）となった。

（2）研究に関する目標

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

競争的資金獲得支援体制の強化・充実を図り、文部科学省事業「博士課程リーディングプログラム」2件、「大学の世界展開力強化事業」1件（ともに平成23年11月）、「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（平成23年10月）等に採択された。

iPS細胞研究所（CiRA）については、文部科学省と厚生労働省が協働で実施する「再生医療の実現化ハイウェイプロジェクト」に採択された（平成23年9月）。また、再生医療用iPS細胞バンクを構築するため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との薬事戦略相談における対面助言を開始した（平成23年10月）。

物質-細胞統合システム拠点（iCeMS）については、ハイデルベルグ大学（ドイツ）やエジンバラ大学（イギリス）と合同シンポジウムを開催し（ともに平成23年7月）、研究成果等の発表を行った。また、英国王立化学会（RSC）と共同して、新ジャーナル「バイオマテリアルズ・サイエンス」を発刊することが決定した。

iPS細胞技術の基本技術特許については、新たに欧州にて1件（平成23年8月）、米国にて2件成立した（平成23年11月）。

国際共同研究については、バイオ医薬品分野においてサノフィ・アヴェンティス（フランス）との包括協定契約を締結した（平成23年10月）。

②研究実施体制等に関する目標

国際共同研究をより促進・活性化するため、産官学連携本部の組織改組を行った。旧・産官学連携推進室、旧・国際連携推進室及び旧・ベンチャー支援開発室を統合して、企業化促進部門を新設した（平成23年4月）。

平成23年10月の文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」の採択を受け、高度な専門的知識及び経験を有する中間職的な教職員を雇用できる専門業務職員制度で、研究支援人材である8名のリサーチ・アドミニストレーター（URA）を採用し、そのURAを支援する組織として、学術研究企画支援部（仮称）設置準備室を設置した（平成23年11月）。

京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」においては、国際公募を実施し、19名（うち外国人6名）の内定を決定した。なお、平成23年度において、7名の白眉研究者が他大学を含めた教員等に採用された。

③研究の国際化に関する目標

国際大学連合（環太平洋大学協会（APRU事業）、東アジア研究型大学協会（AEARU事業）等）の各種事業については、昨年度に引き続き、積極的に参画した（APRU事業：6件、AEARU事業：7件）。また、大学間学術交流協定数は91大学、3大学群1機関となった（平成22年度実績：83大学3大学群1機関）。

研究交流ネットワークの拡充を目指し、本学主催による第2回日独6大学学長会議（京都大学、大阪大学、東北大学、ハイデルベルグ大学、カールスルーエ工科大学、ゲッチンゲン大学）を開催した（平成24年3月）。

本学の研究活動とその成果を広く海外に発信することを目的とし、海外向けの研究紹介冊子「Kyoto University Research Activities 2011」を発行した（平成23年7月）。

バンコク連絡事務所を拠点に農学・エネルギー科学分野における国際ネットワークの形成に取り組むなど（東南アジア研究所）、各部局においても各海外拠点を通じての国際的連携活動や国際共同研究等に取り組んでいる。

なお、トムソン・ロイター社、タイムズ・ハイヤー・エデュケーション社による大学ランキングの評価方法について、学術研究懇談会（RU11）として改訂を求めた声明文を提出した（平成23年8月）。

④共同利用・共同研究拠点について

○化学研究所

分野選択型課題を5分野について40件、課題提案型課題23件、連携・融合促進型課題3件、施設・機器利用型課題8件を採択した。また、東日本大震災枠を設け、課題提案型課題1件を採択した。

国際共同研究及び国際連携に資するため、多数の海外研究機関と部局間学術交流協定（MOU）を締結し（平成23年度3件含む、累計55件締結）、海外からの研

究者に共同研究の場を提供している。なお、これらMOU締結先を中心とする海外研究機関への若手研究者派遣・受入についての経済的支援を、平成23年9月より開始するなど若手研究者育成を推進している（平成23年度：派遣実績7名、受入実績2名）。

情報発信に関する取組としては、共同利用・共同研究課題の成果報告書を刊行することとしたほか（平成24年6月刊行予定）、国際シンポジウム「ICR Symposium to Celebrate the Bioinformatics Center's 10 Year Anniversary and New Restructuring」（平成23年8月）等を開催した。

○人文科学研究所

本研究所では、引き続き27件の共同研究を実施しており、京都大学以外の国内外参加研究者の所属機関は150以上、参加者数は300名を超える。

図書・雑誌資料・漢籍等の世界有数のコレクションを拓本文字データベース、東洋学文献類目データベース、全国漢籍データベース等によりネットワーク上で公開し、共同利用に供している。

京都大学人文科学研究所・東京大学東洋文化研究所・成均館大学東アジア学術院（韓国）による合同シンポジウム「東アジアの近代」（平成24年1月）や、「中国についての学術的な考え方ー日本からの視点」（平成23年11月）等の国際シンポジウムを7件開催し、研究動向の把握、情報発信等に向けた取組を実施した。

○再生医科学研究所

本研究所に集約された再生医学の知識・技術を基に、多様な先端的共同研究を推進するため、平成23年度のメインテーマを「組織構築の生物学と工学」とし、短期課題4件、長期課題5件を採択した。

研究成果の情報発信としては、一般市民を対象とした公開講演会「身体の再生ートップダウンかボトムアップかー」（平成23年7月）、一般市民及び研究者コミュニティを対象にした学術講演会（平成23年12月）を開催した。

若手研究者の育成のための取組としては、大学院生、若手研究者の発表の場として若手研究者の自主的な運営による若手発表会（平成23年12月）を開催し、また、共同研究会等への積極的な参加を促すことで研究者同士の交流機会を設けている。

スーパーサイエンス・ハイスクール事業による高校訪問の受け入れ等を行い、教育研究の発展を使命とする学外諸団体の要請に応え、教育研究活動の支援を積極的に行っている（平成23年度受入実績：3校）。また、民間研究機関からも受託研究者を受け入れ、社会人の研究活動の支援を実施している（平成23年度受入実績：5名）。

○エネルギー理工学研究所

提案型研究として 55 件、企画型研究として 17 件を採択した。

共同利用・共同研究活動の円滑な運営を図るため、共同利用・共同研究推進室を設置した（平成 23 年 4 月）。同室に教員 3 名、研究員 3 名、研究支援推進員 2 名を配置し、グローバル COE プログラム「地球温暖化時代のエネルギー科学拠点」等他機関との取組についても引き続き実施した。また、共同利用・共同研究課題間の連携の促進を目的とした「ゼロエミッションエネルギーカレンダー」をホームページに掲載することで、各課題の実施状況について情報共有した。

情報発信の取組として、ゼロエミッションエネルギー研究拠点国際シンポジウム（平成 23 年 9 月）、共同利用・共同研究成果報告会（平成 24 年 3 月）等を開催した。

○生存圏研究所

「設備利用型共同利用・共同研究」180 件、「データベース利用型共同利用・共同研究」17 件、「プロジェクト型共同研究」35 件を採択した。また、新たに生存圏学際萌芽研究センターを中心として「生存圏科学の新領域開拓ーロングライフイノベーション共同研究ー」を立ち上げ、5 テーマの共同研究を開始した。さらに公募型の研究集会「生存圏シンポジウム」を開催した（平成 23 年度実績：32 回）。

日本とインドネシアの 4 研究機関との共同研究である「インドネシア宇宙天気研究の推進と体制構築」等他機関と連携した取組を引き続き実施し、国際共同研究として、インドネシアの「赤道大気レーダー（EAR）」の 9 件を含む 19 件の国際課題を採択した。

多岐にわたる生存圏科学の基礎となる研究分野の総合的コミュニティの意見交換の場としての「生存圏フォーラム」（設立：平成 20 年度）において、総会及び特別講演会を開催し（平成 23 年 12 月）、情報交換や研究動向の把握等を図っているほか、学際・萌芽研究の進展を目的としてオープンセミナーを定期的に開催するなど（平成 23 年度実績：16 回）、研究成果等の情報を広く発信した。

○防災研究所

一般共同研究 22 件、萌芽的共同研究 3 件、長期滞在型共同研究 2 件、一般研究集会 10 件、短期滞在型共同研究 1 件、重点推進型共同研究 2 件、拠点研究 7 件、特定研究集会 4 件を採択した。また、東日本大震災の発生を受けて、特別緊急共同研究枠を設け、11 件を採択した。他機関との連携事業についても引き続き実施し、「地震・火山噴火予知研究計画」（東京大学地震研究所等 12 大学との連携事業）等を推進している。

本年度は東日本大震災発生に対応するため、所外の研究者・行政機関等と連携しながら現地調査・共同研究を実施した。その調査・研究の成果について報告会を開催（平成 23 年 7 月）したほか、公開講座「巨大災害にどう立ち向かうかー想

定とその限界」（平成 23 年 9 月）においても震災関連の報告を行った。

「第 1 回世界防災研究所サミット」を開催し（平成 23 年 11 月）、今後の防災関連研究機関の相互交流・協力のあり方について議論するため、14 ヶ国から外国人研究者 25 名を含む 90 名の参加者があったほか、前述の震災関連の公開講座を開催するなど、情報発信に向けた取組も実施した。また、自然災害や防災対策について分かりやすい解説等を付した「自然災害と防災の事典」を刊行した（平成 23 年 12 月）。

○基礎物理学研究所

研究計画募集型、滞在型プログラム等について、36 件の課題を採択した。滞在型プログラムについては、国内外の第一線の研究者が数週間～数ヶ月の間、準所員として国際共同研究に取り組む間に、学術論文が完成することもある特色あるプログラムである。

若手研究者育成に関しては、アトム型研究員制度やビジター制度の募集を実施し、また全国の若手研究者が企画実行している「夏の学校」（平成 23 年 8 月：計 4 回）などを通じて、若手研究者が最新の研究情報を学ぶ集会への支援についても実施している。

本年度においても湯川国際セミナー 2011「Frontier Issues in Physics of Exotic Nuclei」等多数の研究会・セミナー等を開催するなど、情報発信の取組を実施した。

○ウイルス研究所

共同利用・共同研究拠点として、公募によるウイルス・生命科学の共同研究を募集し（平成 23 年度採択件数：22 件）、また、情報発信及び人材育成を引き続き推進した。

共同研究活動としては、本学にて発生した致死性出血症「ニホンザル血小板減少症」について、サルレトロウイルス 4 型（SRV4）を分離同定し、当研究所の霊長類 P3 施設を使用した実験を行い、当該ウイルスが原因であることを証明した（平成 23 年 11 月記者発表）。

ウイルス研究所学術講演会（平成 23 年 7 月）、国際シンポジウム「Infection, Immunity and Cancer」（平成 24 年 1 月）等を開催し、研究動向等の把握、研究成果の発信を行った。

若手人材育成の場を提供するため、外部講師（共同研究者を含む）による「ウイルス研究の潮流」と題してのシリーズ講義を実施した（計 13 回）。

○経済研究所

「メインテーマ研究課題」及び「一般研究課題」の公募により共同研究を実施した（平成 23 年度採択実績：10 件）。また、他機関と連携したグローバル COE プログラム「市場の高質化と市場インフラの総合的設計」（慶應義塾大学）、「人間行

動と社会経済のダイナミクス」(大阪大学)、ICAM(カリフォルニア大学複雑系研究所)の京都支部としての活動についても引き続き実施した。

研究成果等の情報発信としては、研究集会(平成23年度実績:18件)や一般向けのシンポジウム等を開催し、またIMF(国際通貨基金)と連携し、京都大学CAPS(先端政策分析研究センター)シンポジウム「税制の国際的潮流」(平成24年1月)を開催した。

香港経済学会と連携し、本拠点が編集した国際的学術誌「Pacific Economic Review」を発売しているほか(平成23年12月)、引き続き経済理論の国際専門誌「International Journal of Economic Theory」の編集・発刊も行った。

○数理解析研究所

数学に関する我が国唯一の共同利用・共同研究拠点として、本年度は特任教授の受け入れ(平成23年度実績:3名)、客員教授の招へい(平成23年度実績:3名)、基礎的研究の推進、環太平洋数理科学プログラムの構築及び国際共同研究を推進するための活動を実施した。

本学経済研究所と共催で研究集会「経済の数理解析」(平成23年10月:参加研究者数41名)を開催したほか、研究成果等の情報発信のため、「共同利用研究報告書」(平成23年6月)の作成や講究録等を発行し、関係各所に配布・寄贈等を行った。なお、研究集会・会議録については「学術情報リポジトリ(KURENAI)」に登録し、広く一般に公開している。

国際交流拠点としての活動を推進するため、関連する学問分野の外国人研究者の招へいを積極的に行っており、475名の外国人研究者等を受け入れた。なお、外国人研究者を含む研究員の研究環境改善のため、北部総合教育研究棟に新たにスペースを確保した。

○原子炉実験所

共同利用研究の採択区分として原則1年を単位として公募を行う通常採択の他に、実験所において機動的に推進すべきプロジェクトについて所員が中心となって研究グループを組織し、総合的かつ能率的に研究を行うプロジェクト研究の区分を設け、12課題85件、計169件を採択した。また、「原子力システム研究開発事業」等、他機関と連携した研究や「ホウ素中性子捕捉療法」に関する民間等との共同研究を実施するとともに、共同利用・共同研究を活性化するため、学内予算による研究炉実験孔の改修を実施した。

東日本大震災の影響による独立行政法人日本原子力研究開発機構の研究炉の停止に伴い、本学研究炉で実施可能な研究についての受け入れを行った(受入実績:11件)。

各分野の研究グループにおいてワークショップや専門研究会を開催し、学術研究動向の把握及び情報発信を行った(平成23年度実績:ワークショップ3件、専門研究会15件)。なお、共同利用実績人数(5,452名)のうち約4割が大学院生

であり、共同利用研究を通じて学生の実地教育を行うことで人材育成を行っている。

○霊長類研究所

霊長類学総合研究拠点として、拠点事業を実施しており、年度途中からの研究を実施する随時募集も含めて、本年度は102件を採択した。なお、東日本大震災への対応として、特別枠を1件設けた。

大学共同利用機関法人自然科学研究機構・生理学研究所との連携事業「ニホンザルバイオリソース」、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構・国立遺伝学研究所との「大型類人猿情報ネットワーク」等の事業についても引き続き実施するとともに、「共同利用研究会」(7回)、東京公開講座(平成23年9月)等を開催し、研究動向の把握及び情報公開を行った。

なお、本研究所においては修士課程1年次から研究開始が可能となる体制を構築しており、引き続き若手研究者の育成を推進した。

○東南アジア研究所

バンコク(タイ)及びジャカルタ(インドネシア)にある本学の海外連絡事務所の共同利用化を推進したほか、フィールドワーク支援や東南アジア諸国での研究会の開催等により、学術交流拠点としての活用を推進した。

外国人客員研究員ポストを活用した国際共同研究や、バンコク・ジャカルタ連絡事務所駐在派遣制度を活用したフィールド滞在型研究など国際的拠点事業を引き続き展開したほか、グローバルCOEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」、アジア研究教育拠点事業「グローバル時代における文明共生:東南アジア社会発展モデルの構築」を推進した。

「Green and Life in ASEAN: Coexistence and Sustainability in East Asian Connections—The 2nd CSEAS—KASEAS Joint International Symposium」(平成23年10月)等国际シンポジウムや国際集会を開催したほか(平成23年度実績:28回)、平成23年度年次研究成果発表会(平成24年3月)等を開催し、引き続き研究学術動向の把握や情報発信を行った。

○学術情報メディアセンター

共同研究については、39件を採択した(うち複数拠点との共同研究は8件)。所定の条件を満たし特に優れていると認められる課題については、施設負担金を免除する制度を設けており、本制度により大規模かつ挑戦的な研究テーマ2件を採択した。

「高生産・高性能計算機環境実現のための研究開発『シームレス高生産・高性能プログラミング環境』(筑波大学・東京大学)等の他機関と連携した研究開発についても引き続き実施した。

ネットワーク型拠点の特性を活かし、東日本大震災の影響による節電に対応す

るため計算資源縮小を実施した東北大学・東京大学・東京工業大学での実施課題については、他の拠点の資源を供出し、円滑に研究を実施する環境を整備した。

若手研究者を対象とし、小規模な計算資源を無償提供する公募型共同研究事業を引き続き実施し、7件を採択した。

○放射線生物研究センター

共同研究については、35件を採択した。「重点領域研究」についても公募を完了し、昨年度の継続分を含めて計19件を採択した。共同研究成果としては、NBS1タンパク質の新機能の発見等が挙げられる(平成23年9月)。また、国際シンポジウム「Chromatin dynamics and epigenetic memory in DNA damage response」(平成23年12月)を開催したほか、放生研ニュース(年4回)を発行するなど、情報発信の取組を実施した。

福島第一原発事故に対応した取組として、「東京電力福島原発事故に関する新聞・ニュース報道を読み解く放射線の基本用語」として放射線量の単位、人体影響について解説を本学ホームページに掲載した。また、チェルノブイリ事故後に汚染地域住民や医療関係者等のために作成された「長期汚染地域の住民のための放射線防護の実用的手引き」を和訳し、パンフレットとして自治体や政府機関等に配布したほか、本学ホームページにPDFファイルとして掲載し、広く一般の閲覧に供している。

○生態学研究センター

共同研究として野外フィールド研究及び分析装置を用いた研究において4件採択した。また、共同利用においては「表現型可塑性の生態学的意義の総合的研究」(フロリダ大学、エール大学(ともにアメリカ))について、間接相互作用の研究分野の世界初のスタンダードテキストブックである「Ecology and Evolution of Trait-Mediated Indirect Interactions」の刊行を進めている(平成24年10月刊行予定)。

生態学分野での若手研究者養成の取組として、安定同位体解析手法、生態系長期観測手法、生態学的データ解析手法等の入門的内容に関するワークショップを採択し、参加者が主体的に取り組むプログラムを実施している(平成23年度採択実績:2件)。また、研究成果等における情報発信としては、「生態学研究センターニュース」(年3回発行)、研究集会「3rd Taiwan-Japan Ecological workshop for Quantitative Ecology 2011-Linking theory to reality-」(平成23年10月)を開催するなどの取組を実施した。

○地域研究統合情報センター

共同研究拠点の目的を踏まえ、関連地域研究プロジェクト等5つのプロジェクトについて8主題を設定し、複合共同研究ユニットにおいて8課題、個別共同研究ユニットにおいて24課題を採択した。また、本センターが事務局を担う地域研

究コンソーシアムの加盟数が95となり(平成22年度は92)、センター内プロジェクト(地域情報学プロジェクト)や共同研究との連携形成を推進し、研究成果の発信等を強化した。なお、同プロジェクトにおいて、地域研究成果と情報学を融合させ、本センター独自のデータベースの開発及びモデル化を推進した。その成果の一つである「災害マッピングデータベース」は、津波災害から7年目を迎えたインドネシア・アチェ州にて開催された国際シンポジウム「災害遺産と創造的復興—地域情報学の活用を通じて」(平成23年12月)において高い評価を得た。

情報発信としては、共同研究成果の迅速な公開を目指して「CIAS Discussion Paper Series」を刊行したほか、全国的な地域研究に係る成果発信のため「英文学術誌シリーズ(Frontier of Area Studies)」を刊行するとともに、地域研究コンソーシアムの学術誌「地域研究」の発刊に協力し、地域研究者コミュニティの成果発信の場の形成を図った。

○野生動物研究センター

「計画研究」、「自由研究」、「施設利用」について、59件を採択した。ガーナ大学、岐阜大学と共同でアジア・アフリカ学術基盤形成事業「動植物資源の保全と持続的活用に関する研究交流」を引き続き推進したほか、次年度よりマレーシア・ブラジル等の大学、研究所等と「大型動物研究を軸とする熱帯生物多様性保全研究」事業を開始することとした。

情報発信の取組としては、「みちのくの家と水族館の海生哺乳類」(平成23年11月)、動物園と共催で野生動物保全に対する関心を高める公開シンポジウム「動物園大学2 in 名古屋」(平成24年3月)等の研究成果発表会等を開催した。また、株式会社三和化学研究所と運営協力を行っていたチンパンジー・サンクチュアリ・宇土を株式会社三和化学研究所より譲り受け、「熊本サンクチュアリ」として発足した(平成23年8月)。

(3) その他の目標

①社会との連携や社会貢献に関する目標

昨年度に引き続き、社会人等に生涯学習教育機会を提供する取組を実施した。京都大学未来フォーラム(5回、計1,902名参加)、京都大学春秋講義(春季・秋季共に各6回、計2,072名参加)、京都大学市民講座(2回、計792名参加)、地域講演会(松山市、鹿児島市、計568名参加)、総合博物館企画展・特別展等(計5企画、入館者計38,992名)等を開催した。また、本学隔地施設の見学会や講演会等を「京大ウィークス」(平成23年10月)として開催し、各地域の生涯学習機会を拡充した(10施設)。

博物館事業としては、第26回国民文化祭・京都2011(平成23年10月~11月)に協力し、来館時にガイドブックを呈示した来館者の入館を無料にするなどの措置を行った。また、上記国民文化祭に関連するイベントとして、「第2回文化とコンピューティング国際会議&エキシビジョン」(情報学研究科及び学術情報メディ

アセンター共催)を、本学の百周年時計台記念館において開催した(平成23年10月)。

初等中等教育機関との連携については、中学生に学問の最先端に触れてもらうことを目的とした「京都大学ジュニアキャンパス2011—世界から日本を診てみよう—」(平成23年9月)、高大連携事業として滋賀県立膳所高等学校に対しての公開授業「滋賀県立膳所高等学校生徒を対象とした京都大学の公開講座」(前期21科目、後期25科目)、本学に在籍する若手研究者(常勤職員は除く)を小学校・中学校・高等学校へ派遣する「サイエンス・コミュニケーター・プロジェクト」(出前授業:計43校、オープン授業:計6校)を開催した。

②国際化に関する目標

独立行政法人国際協力機構(JICA)と技術協力プロジェクト業務委託契約を締結し(平成23年7月)、「エジプト日本科学技術大学(E-JUST)設立プロジェクト」の材料工学専攻及び化学石油化学工学専攻へ9名の専門家を派遣した。また、同機構からの専門家の短期派遣依頼に応じて、エジプト・中国等へ本学の教員25名を派遣した。

昨年度に引き続き、海外での高等教育機関での業務を通じて、職員の業務遂行能力の向上を図るため、文部科学省海外長期研修プログラムで米国に1名派遣した。また、カリフォルニア大学デービス校との覚書に基づき、本学へカリフォルニア大学デービス校より1名を事務職員の研修として受け入れた。

本学経済学研究科及び防災研究所においては、サバティカル制度により、マサチューセッツ大学アマースト校、ハーバード大学ライシャワー日本研究所等へ本学教員を派遣した(経済学研究科:6名 防災研究所:1名)。

③附属病院に関する目標

(i)安全で良質な医療サービスに関する目標

5診療科(消化器内科、呼吸器内科、呼吸器外科、眼科、形成外科)にてクリニカルパスを作成した(平成24年1月)。今後は、全診療科へその利用の拡大を計画している。

安全な診療業務を遂行していくため、「麻薬管理マニュアル」(平成23年4月)、「高濃度カリウム製剤取り扱い規程第2版」(平成23年6月)、「術後静脈血塞栓症予防ガイドライン第2版」(平成23年12月)、「手術部安全管理マニュアル第3版」(平成23年11月)等、各種医療安全管理マニュアルについて改訂・整備した。また、診断書受付業務の対象について入院患者を含めた全患者へ拡大したほか(平成23年11月)、診断書作成ソフトの利用を全診療科に拡大し、短時間で正確な診断書の作成を可能とした。

(ii)良質な医療人の育成に関する目標

卒前臨床については、医学部医学科及び薬学部、医学部人間健康科学科の臨床

実習カリキュラムに従って学生を受け入れた。

平成23年度における医師臨床研修マッチング(組合せ決定)成立者率は72.5%であり、59名を受け入れた。

卒後臨床研修や文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業(大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成)」による「マグネット病院連携を基盤とした専門医養成」(事業参加登録者数:274名)による専門医研修についても、昨年度に引き続き実施した。

「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」については、昨年度の受講生の要望を踏まえ、開催日を平日に変更し実施した。

(iii)先端的医療の開発と実践に関する目標

先端医療開発特区(スーパー特区)においてのプロジェクトの進行を加速した。

「革新的な医療機器の開発」分野では、薬事申請事前相談1件、薬事取得1件、治験開始事前相談1件、「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」分野では、対面助言1件、医師主導治験1件、高度医療事前相談1件、高度医療1件、薬事承認1件を実施した。

探索医療センターの流動プロジェクト関係では、「レプチン・脂肪細胞プロジェクト」において昨年度承認された医師主導治験を実施したほか、「血管新生・組織再生プロジェクト」においては、昨年度より引き続いて高度医療評価制度による臨床試験を実施した。「抗PD-1免疫療法プロジェクト」では、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)による対面助言を実施し(平成23年3月)、7月より医師主導治験を開始した。

医療機器の臨床研究から薬事申請まで一連の流れを迅速に行うため、先端医療機器開発・臨床研究センターを設置し(平成23年4月)、「分子追跡X線治療装置の開発」、「光イメージング臨床研究プロジェクト」等8つの研究プロジェクトを開始した。

(iv)効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標

平成22年度に策定した機器更新計画に基づいて、機器更新を実施した(35件)。

医薬品・医療材料の採用品目の適正化及び標準化に向けた取組を引き続き実施した。医薬品については16品目を削除し、医療材料については2年間使用実績のない926品目について削除した。また、供給管理体制の充実するため、手術部における手術セットの業務委託を行った(婦人科・呼吸器外科)。

④産官学連携に関する目標

英国ロンドンを欧州全域の大学企業等の連携・交渉窓口としての中核拠点と位置づけていることから、平成22年度に産官学連携欧州事務所(ロンドン)に配置した特定教授を中心に、欧州等における大学及び主要企業間とのネットワークの構築を図った。

ブリストル大学(イギリス)との産官学連携協定(平成20年度締結)に基づき、防災分野、医学臨床開発研究分野において、産官学連携に関する共同事業を含んだ共同研究の協議を行った。なお、エネルギー環境、化学分野においても協議を開始している。また、オークランド大学(ニュージーランド)技術移転部門、技術移転機関(ユニサービス)と本学産官学連携本部及び関西 TL0 株式会社の4者の間でも技術移転協定を締結した(平成24年3月)。

オックスフォード大学(イギリス)の技術移転機関 Isis、オークランド大学(ニュージーランド)の技術移転機関ユニサービス及び外資系企業などから講演者を招き、国際産官学連携シンポジウムを開催し(平成24年3月)、国際的情報発信の取組について成果発表した。

特許ライセンス活動については、昨年度決定した関西 TL0 株式会社の株式取得を完了し、本学のガバナンスを強化した。特許権等実施補償に係る発明者への配分率の見直しを行い(3分の1から2分の1)、研究環境を活性化した。また、職務発明等の審査方法を見直し、「発明評価委員会」から「発明審査会」へ改組し(平成23年4月)、審査を迅速化した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善に関する目標

中期目標・中期計画を着実に実現するため、戦略的・重点的に実施していく事業について策定した「京都大学第二期重点事業実施計画」について、中・長期的な在り方を見据えて見直した。

京都大学の機能を更に強化するため、平成23年度から向こう3年間の現総長在任期間中に必要な取組を「京都大学機能強化プラン2011-2014」として取りまとめた(平成23年9月)。本プランでは「教育」「研究」「社会との関係」における本学の使命を実現するため、34項目の重点アクションを掲げ、担当理事のもとアクションの実現に向けた検討を行った。

34項目の重点アクションの1つ「時代の要請に応じた組織の見直しと新しい教育研究体制の構築」を実現するため、基本方針である「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革に向けて」(平成23年12月役員会決定)及びその具体的な仕組みとして「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」を策定した(平成24年3月)。

昨年度創設した「部局運営活性化経費」については、部局運営活性化経費「指標型」及び「事業型」として見直し、学内公募により、それぞれ63課題及び3事業を採択した。

②事務等の効率化・合理化に関する目標

事務改革推進本部会議等において検討された結果を踏まえ、本部決裁規程を改正し(平成23年10月)、意思決定を効率化・迅速化したほか、文書管理業務の合

理化を平成24年度から実施することとした。また、業務の効率化・集約化のための方策の検討を行い、取りまとめた「事務改革に係る基本的な考え方」に基づき(平成24年2月)、平成24年度は、構内毎の業務の効率化・集約化に向けた具的な検討を進めることとした。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

研究推進支援室で調査を行った科学研究費補助金等の外部資金獲得状況の結果を踏まえ、昨年度開始した本学名誉教授による科学研究費補助金申請に対するアドバイス事業の研究種目範囲を拡大した(2種目から4種目へ)。また、新たに研究戦略室のプログラムオフィサー・プログラムディレクターによる外部資金獲得支援のためのアドバイス事業を開始した。なお、研究担当理事による部局キャラバンを実施し(56部局)、外部資金獲得強化等について部局長等と意見交換を行った。

各種の講演会や同窓会等において、本学への寄附協力を呼びかけており、京都大学東京オフィスで開催されている一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ京大の知」等での基金パンフレットの配布、東京地区の各同窓会支部長からなる意見交換会の開催など(平成23年4月)、基金への寄附依頼を積極的に行った。

受託研究は847件(前年度比約9%増)・12,719百万円(前年度比約9%増)、民間等との共同研究は844件(前年度比約2%減)・5,782百万円(前年度比約7%減)、寄附金は3,639件(前年度比約11.4%増)・4,590百万円(前年度比約9.2%減)、科学研究費助成事業は3,552件(前年度比約3%増)・13,913百万円(前年度比約5.5%増)であった。

②経費の抑制に関する目標

総人件費改革の実行計画の達成に向け、教員についてはシーリングによる雇用の抑制、職員については人員の削減の実施により、平成18年度からの6年間において、8.97%の人件費削減を行った。

経費削減に向けた取組では、平成22年度に検討した電子メールの活用による郵便・印刷コストの経費削減方策について全部局で本格的に実施し(平成23年9月)、8,200千円の削減を実現した。

全学的に経費削減へ向けた取組を推進しており、特に工学研究科においては、環境賦課金制度を活用したインセンティブ予算制度を実施している。工学研究科を7つの系統に分け、設定されたエネルギー消費量(電気)の削減目標値を達成した系統に対しては、翌年度にインセンティブ予算として環境賦課金の1/2相当額を配分することで経費削減に努めており、同研究科の4つの系において電力量の削減目標値を達成した。なお、各部局における独自の経費削減方策については、本学の教職員ポータル(グループウェア)に掲載することで、全学に情報共有した。

③資産の運用管理の改善に関する目標

平成23年度資金管理計画に基づいた資金運用を着実に実施し、譲渡性預金等による短期運用で70百万円、国債等による長期運用で191百万円、計261百万円の収益見込み以上の運用益を得た。

設備、装置等の固定資産については、毎年度の実査により利用状況を確認している。また、少額資産（10万円以上～50万円未満）の実態調査については、実効的かつ効率的となるよう、第2期中期計画期間中の6年間にすべての資産の現品確認を行うこととし、対象資産を6分割し、毎年度行っている。平成23年度は、固定資産及び23年度の調査対象資産に設定した少額資産について、各部局（48部局）において実査（固定資産）及び実態調査（少額資産）を実施した（平成23年9月）。

既存の全学共同利用建物や複数部局共有の建物の管理主体・責任体制の明確化を図るため、共用施設アセットマネジメントセンターにて「管理主体・責任体制一覧表」を作成した（平成23年10月）。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実に関する目標

第1期中期目標期間の実績評価の検証結果を踏まえ、「京都大学における自己点検・評価の基本方針」を策定した（平成23年9月）。これまで各部局ごとに実施していた自己点検・評価について、自己点検・評価単位（実施対象）、実施時期、評価項目等について全学的な基準を定め、効率的かつ有効な自己点検・評価を着実に実施する体制を確立した。なお、本基本方針については、各部局の評価担当教職員に対して説明会を実施し（平成24年3月）、周知を図ったうえで、平成24年度より実施する。

②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（平成23年4月1日施行）」に基づき、研究及び教育に関する情報公表に対応するため、教育研究活動データベースを構築した（平成24年1月一般公開）。

研究成果の国際的なアウトリーチとして研究紹介冊子「Kyoto University Research Activities 2011」（平成23年7月）を刊行し、本学の研究活動や成果に関する情報を積極的に発信した。

（4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等に関する目標

耐震対策については、約1万4千8百㎡の施設について完了し、これにより耐震化率は89%となった。

キャンパス内の限られたスペースについて弾力的に運用するため、「全学スペース利用システム」を決定した（平成23年9月）。また、建物ごとであった管理運

営要項を「全学共用スペースの管理運営に関する要項」として統合した（平成23年9月）。さらに、経済産業省「先端技術実証・評価設備整備等事業」に採択されたメディカルイノベーションセンター棟事業について（平成23年7月採択）、設計に着手した。

②環境管理に関する目標

「京都大学環境賦課金制度」等により、吉田地区のESCO事業及び各地区の省エネルギー対策工事を引き続き実施した。また、昨年度導入した再生可能エネルギー（カーボンニュートラルである木質ペレットと太陽熱を熱源とした空調設備のモデル事業）を本格稼働させた。

昨年度試行的に実施した環境安全保健機構長による省エネルギー対策等について各部長等と意見交換を行う訪問啓発活動の訪問部局を拡大し（計14研究科）、本格的に実施した。また、東日本大震災後の給電能力低下を踏まえ、京都大学独自の節電プログラムを作成した。このプログラムの実施により、夏季については約400万kWh（前年同期比7%削減）、冬季については約83万kWh（前年同期比1.6%削減）の電力量の削減が実現した。

③安全管理に関する目標

本学における防火・防災・防犯に関する業務を担当する「リスク管理課」を設置した（平成23年4月）。なお、同課にて、本学の危機全般に対応するための基本規定「京都大学危機管理規程」及び同規定施行細則を策定し、本規定に基づき危機管理委員会を設置した（平成24年1月）。

労働災害を低減するため、今年度を含めた過去5年間の事故・労働災害等の情報について要因調査・分析を行った。その調査・分析結果を踏まえて、事故・労働災害等の連絡体制と対策の実施フローチャートを作成した。また、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険の加入促進を図るため、本学独自の支援策として、新入学の正規生が、加入時に支払う保険料の一部を補助することとした（平成24年度実施予定）。

④法令遵守に関する目標

新規採用教職員に対しては、各種コンプライアンスについての説明会を実施したほか、幹部職員に対して公認会計士を講師に招き、財務マネジメントセミナーを開催した（平成23年9月 参加者数：76名）。

新入生に対しても、平成23年度初年次教育プログラムにおいて社会通念、人権、飲酒、薬物、犯罪行為等及びそれらに対する処罰に関する講演を実施した（平成23年4月）。

情報セキュリティポリシー等の見直しに関しては、各部局の自主的な情報セキュリティポリシーの見直しを支援するために、全部局に情報セキュリティポリシー実施手順書雛形を配布し（平成23年7月）、各部局による実施手順の整備を促進

した。

昨年度に引き続き、各担当部署が法令遵守に係る規程整備・学内周知等を実施し、監事監査・内部監査及び外部監査の結果を踏まえ、業務改善等の指導を実施した。

⑤大学支援者等との連携強化に関する目標

中国・台湾・米国等海外及び北海道・岐阜・愛媛等国内で同窓会を開催し、本学役員等と意見交換を行った。また、同窓会設立に向けてマレーシア人元留学生との意見交換を行ったほか、新たに海外の3つの地域同窓会の京都大学同窓会への加入が実現した。さらに京京会（中国）と共催で「東日本大震災の教訓ー日中災害協力ネットワークの構築ー」(平成23年10月)などのシンポジウムを開催し、連携強化に努めている。

ホームカミングデイを開催し（平成23年11月）、タイ同窓会及び台湾同窓会の代表者による活動報告を行った。また、「京都の知～文明の危機と京都学派～」をテーマとして、本学卒業生を中心とした政官財界の各界で活躍する関係者を招待し、京都大学東京フォーラムを開催した（平成23年10月）。

本学卒業生との連携強化のため、「京都大学同窓会フェイスブック」を開設した（平成23年10月）。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップによるマネジメント体制により、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。 ・ 教育研究の発展に効果的な組織体制を整備する。 ・ 部局等との連絡、調整、協議を踏まえつつ、効果的かつ機動的な組織運営を行う。 ・ 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価する。 ・ 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【56】経営企画体制を整備するとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。</p>	<p>【56】経営企画体制の整備及び本学の理念・特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップによる中期計画期間中の具体的計画の検討・策定、実施 ・ 経営企画体制の機能及び行程管理等に係る執行部によるフォローアップ、必要に応じた体制等の改善 	III	<p>経営企画体制の整備として、リスクマネジメントを担当する理事補を新たに任命した(平成 23 年 4 月)。</p> <p>中期目標・中期計画を着実に実現していくために、「京都大学第二期重点事業実施計画」に基づき、戦略的・重点的かつ着実に事業を実施した。なお、同計画については、事業の進捗状況及び今後の事業計画などを踏まえて見直しを図り、「教育推進事業」「研究推進事業」「国際化推進事業」「広報・社会連携事業」「基盤整備事業等」等の各事項において、「教育国際化推進事業」「若手研究支援事業」「京都大学次世代研究者育成支援事業～白眉プロジェクト～」等、計 38 事業を推進した(平成 23 年度措置：2,782 百万円)。</p> <p>施設整備に関しては、キャンパスの限られたリソースを最大限に活用し、多様な施設ニーズに柔軟に対応して教育研究活動を支援するため、31,440 m²(前年度比 15,340 m²増)を全学共用スペースとして位置づけ、このスペースの活用について「全学共用スペースの管理運営に関する要項」を決定し、利用可能施設をホームページに掲載・周知した。さらに、全学の施設の劣化防止や大規模地震に対する安全確保のための維持管理を計画的に実施するため、各部局等が施設維持改善費を支出する仕組みについて、平成 23 年 6 月から施設整備委員会で検討を開始し、各部局から意見聴取を行いながら、施設整備委員会として施設維持改善費制度の案を取りまとめ、部局長会議に諮った結果、平成 25 年度からの実施に向けて具体的な修繕計画の策定及び制度設計を行うこととなった。また、大学のアカデミックプランや経営戦略を踏まえ、キャンパス環境の諸課題を整理し、キャンパスの整備・活用を戦略的に行っていくため、京都大学吉田キャンパスマスタープランの検討を行い、基本理念を取りまとめることとした。</p>

			<p>本学では、基本理念の一つに「環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。」ことを掲げているが、環境への配慮として、二酸化炭素の年平均3%の削減を実施すべく、省エネルギーマスタープランを策定した（平成24年1月）。また、この措置実現のために、第2期環境賦課金事業及び環境配慮等補助事業の実施に向けて部局と事前協議を行った。</p> <p>第2期中期目標・中期計画の着実な実施に向け、内容を分かりやすく説明した「京大中期目標・中期計画ハンドブック」（平成23年7月：約8,000部）を作成し、全教職員に配布することにより、同目標・計画の実行に向けた意識を共有・喚起した。</p> <p>その他、全学的な観点から戦略的に定員を措置する「戦略定員」を引き続き措置した（20名）ほか、既措置分の一部変更（措置期限の延長等3事項）を行った。</p> <p>さらに、京都大学の機能を更に強化すべく、平成23年度から向こう3年間の現総長在任期間中に必要な取組を「京都大学機能強化プラン2011-2014」（平成23年9月）として取りまとめ、同機能強化プランに重点アクションとして掲げられている取組事項を実装するため工程表を作成し（平成24年3月）、各理事のフォローアップのもと着実な実施を行うこととした。</p>
【57】経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者の意見を一層活用して、大学運営の改善に役立てる。	【57】経営協議会の運営の工夫を行うとともに、特定のテーマを定めた各界各層の学外者と総長等との懇談の場を設け、ガバナンス機能を拡充する。	III	<p>平成22年度に引き続き、経営協議会の運営において、事前に学外委員から意見及び質問を提出いただき、会議当日に説明・議論することで限られた時間を有効に活用した。</p> <p>ガバナンス機能を拡充するため、経営協議会学外委員と総長・研究科長との懇談会を開催し、本学の運営について忌憚ない意見を頂戴した（平成23年9月）。</p>
【58】学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しを行い、必要に応じて再編、整備する等、学内資源を効果的に活用する。	【58】前年度の検討を踏まえて、教育研究組織を見直す具体的な仕組みの検討を行う。	IV	<p>本学の機能を強化するために必要とされる今後の3年間の重点的な取組事項等をまとめた「京都大学機能強化プラン2011-2014」を策定した（平成23年9月）。当該プランに掲げた重点アクションの第一の柱である「時代の要請に応じた組織の見直しと新しい教育研究体制の構築」を実現するために、10年後を見据えた「京都大学の発展を支える教育研究組織改革」に着手することとし、前年度の検討結果を踏まえ、当該改革のビジョン及び改革の方向性を定めた「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革に向けて」（平成23年12月役員会決定）を策定した。また、この基本方針を受けて、本改革を進める上での具体的な制度仕組みである「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」（平成24年3月役員会決定）について、本年度内の策定が実現した。この制度は、学部、研究科、研究所、センター、機構等がそれぞれの機能を組み合わせ、関連する学問領域において融合・連携を進めることにより教育研究における相乗効果を高めるためのものであり、今後この制度に基づいて10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織を確立していく。</p>
【59】全学共通サービス等の機能を担う機構等の組織については、そのあり方や役割を見直し、必要	【59】全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構が現在抱える課題を把握し、それを踏まえて各	III	<p>機構の見直しに関しては、平成22年度より継続して関連するセンターもあわせた全体的な構想の検討を各機構に求め、その構想に基づいて企画委員会で審議を行った。今年度については、低温物質科学研究センターについて、</p>

<p>に応じて再編整備する。</p>	<p>機構に関連するセンターも併せた組織の見直しを順次行う。</p>		<p>センターの機能である「寒剤供給業務」「低温物質研究」に関して前年度把握した課題を受けて、それぞれの機能がより効率的かつ発展的に実施できる体制となるよう、機構への業務移管、学内の関連する教育研究組織との統合も視野に入れ、企画担当理事、低温物質科学研究センター、環境安全保健機構、理学研究科において、全学的な観点から、より適切な組織の在り方について検討を行った。なお、その検討の過程において生じた本学における共同利用機能を有する組織の見直しに係る基本方針の必要性に応じるため、その策定を並行して検討した。</p> <p>高等教育研究開発機構と高等教育研究開発推進センターの改組については、引き続き関係理事や関連部局において調整を行っている。</p>
<p>【60】部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置及び経費の配分を行う。</p>	<p>【60】大学の財政状況を踏まえつつ、引き続き戦略的な人員・経費の措置を行う。</p>	<p>III</p>	<p>本学の教育・研究・医療活動の更なる発展に向け、全学的な機能を担う組織をはじめ、新たな教育・研究等の諸領域に係る組織などについて、各部局の特性や全学的取組に配慮しながら、総長が必要と認める教員の定員を全学的な観点から戦略的に措置する「戦略定員」制度に基づき、戦略定員検討委員会において戦略定員の措置について検討し、平成23年度においては、必要かつ緊急性の高いと判断した事項に加え、国際化の推進、男女共同参画に資すると考えられる事項に対し、20名の措置を行ったほか、既措置分の一部変更（措置期限の延長等3事項）を行った。</p> <p>事務の簡素化等により大学全体で60名の再配置枠を設定し、iPS細胞研究所等の新組織対応、プロジェクト等の業務対応、共用施設の管理運営業務など強化・充実が必要な部署への配置を行い、部局等事務組織の業務実施に係る機能を高めた。</p> <p>経費配分については、平成22年度に教育研究活動の更なる活性化につながる各部局の積極的な活動や、特色ある取組等に対して、インセンティブ附与を目的として「部局運営活性化経費」を設けた。平成23年度は、この経費について、中期目標・中期計画に基づく重点課題に対して、各部局が積極的に取り組むことを促進する「指標型」と、現在の多様化する社会に対応し、これからの京都大学における教育研究の発展を支えるため、組織の大胆な見直しや改編などの大学改革を促進する「事業型」に見直した。それぞれの事項について学内公募し、「指標型」63課題、「事業型」3事業を採択した。</p>
<p>【61】教員と職員が連携協力し、効果的な組織運営を行うことができる仕組みを充実させる。</p>	<p>【61】前年度の議論を踏まえ、効果的な組織運営を行うことができる仕組みを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>効果的な組織運営を行う仕組みとして教員を支援するため、昨年度より引き続き、協働で業務の推進に取り組む高度な専門的知識・経験を有する中間職種職員として専門業務職を配置した（平成23年度採用者：情報関係（2名）、国際対応支援関係（2名）、ナノテクノロジー専門技術関係（5名）、研究運営支援関係（8名））。</p> <p>効率的な組織運営を推進するため、部局長会議・教育研究評議会については、タブレットPCを用いたペーパーレス会議を開始した。なお、当該会議資料については会議終了後に本学の教職員ポータル（グループウェア）によりpdfデータを部局に提供し、全学的な情報共有を図った。</p> <p>従前、事務本部の部長のみで構成していた部長会議に、部局の事務部長も構成員として加えることにより、事務本部及び部局間の連絡・調整機能を高めた。また、事務改革という大学全体の課題について教員及び職員が同じ場で議論する機会として、事務改革推進本部会議フォーラムを開催し（平成23</p>

			<p>年7月)、教職員の意識喚起を図った。なお、部局長会議のもとに、部局長のほか本部部長・部局の事務部長を構成員とした「事務改革に係る部局長会議ワーキング・グループ」を設置し、協働してより効果的な事務改革の方策について検討を行い、平成24年2月の部局長会議において、同ワーキング・グループにおいて取りまとめた「事務改革に係る基本的な考え方」について了承した。</p>
<p>【62】能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p>	<p>【62】前年度の実績、アンケート結果等を検証した上で、より実績・効果があがるような人材育成計画を検討・作成し、実施する。また、研修体系の実現のため、外部コンサルティングを活用し、男女共同参画の推進に配慮した本学独自の階層毎の研修プログラムの開発及びテキスト作成を順次実施するとともに、必要に応じた改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>各研修の実施企画にあたっては、前年度の研修実績・アンケート結果等を検証するとともに、より実績・効果的な研修とするため、外部研修業者からのアドバイスを得て、実際の業務で起こりうる課題や事例演習など本学の意向に則った独自の内容・研修要素を取り入れるなど、各研修に適した本学独自の研修プログラムを策定し、人材育成計画を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修：本学の研修目的に最も適した研修プログラムが実施できるよう充実を図った。 ・課長級職員研修：新たに「管理職のための労務管理」の講義を取り入れた。 ・中堅職員研修及び専門職員研修：専門の外部講師による講義の実施・外部講師の意見を踏まえた演習内容の見直しを行った。 ・新採用職員研修（4月開催分）：実践プログラムとして入学式業務を取り入れた。 <p>能力とやる気のある事務職員の積極的な登用を図るため、キャリアパスの明示、人事異動の仕組み、研修制度及び評価制度の見直しを中心とする新たな人材育成システムの検討を行い、基本方針を策定した(平成24年3月)。</p> <p>研修制度の見直しについては、職員に求める人材像、各階層に求める役割や知識・能力を明示し、職員個々人の適正等をさらに向上・発展させるための研修を行うこととし、大学が職員を育成するという態度を強く表明し、従来の公募型の研修から職員個々人の人材育成に則った指名型の研修への転換を図ることとした。また、必要なスキルの向上を図ることを目的とするスキルアップ研修についても、来年度以降、計画的に実施することとし、今年度については、専門職員研修において、チームビルディング・チームマネジメントをスキルアップ研修の一環として実施した。</p> <p>男女共同参画推進については、課長級職員研修において、外部講師を活用した講義に男女共同参画推進に関する事項を取り入れたほか、新規採用職員育成プログラムにおいて、男女共同参画推進に関する本学の取組の概要について説明を行った。</p>
<p>【63】教育や社会活動全般への貢献並びに研究業績や大学運営等への貢献を適正かつ幅広く評価し、業務運営の改善に役立つ教員評価体制を整備する。</p>	<p>【63】全学運営への貢献度を適正に評価する観点と方法を策定するとともに、必要に応じて部局長との協議やヒアリングを行い、全学運営への貢献度を適切に評価する観点から昇給及び勤勉手当の選考を実施する。また、各部局での昇給及び勤勉手当において優秀者として決定された教員について、当該措置によるその後のモチベ</p>	<p>III</p>	<p>前年度に実施した「勤勉手当」及び「昇給」における成績優秀者の選考方法及び選考過程に関する全学調査の統計的分析を行い、全学運営への貢献度を適正に評価するための観点及び方法に関する指針を作成した(平成23年5月)。当該指針については、その内容の周知を図るため、各部局長に対してフィードバックを行い、さらに、部局長会議において同指針についての意見聴取し、その調査結果から判明した選考方法等における課題の是正について周知徹底を図ったうえで、「勤勉手当(12月期)」及び「昇給」における成績優秀者の選考を実施した。さらに、「勤勉手当(12月期)」及び「昇給」に係る選考手続き及び支給手続き実施後、優秀者として決定された教員に係るその</p>

	<p>ション向上の有無等についての調査を実施する。</p>		<p>後のモチベーション向上の有無等についてアンケート調査を実施（平成 24 年 1 月）し、調査結果を取りまとめた（平成 24 年 3 月）。 本学における教員評価については、認証評価及び法人評価の実施時期等を考慮し、より効率的な自己・点検評価の実施を図るため、実施時期の改正及び教員評価の対象者範囲を拡大することとした。</p>
<p>【64】四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）を充実し、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるサイクルを構築する。</p>	<p>【64】四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）の場で監査室の監査意見に関する改善状況を検証し、より効果的な改善サイクルを構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成 23 年 6 月及び 12 月に開催した四者会議において、会計監査人監査、監事監査及び内部監査の監査結果を相互に理解するとともに、平成 23 年度は、重点事項として、監査室の監査意見（内部監査結果）に関する改善状況を検証することとした。特に、平成 23 年 12 月及び平成 24 年 3 月に開催した四者会議では、会計監査結果の改善状況を検証し、改善が図られていることを相互に確認するとともに、これら改善状況を踏まえ次年度の監査計画に反映する等、より効果的な改善サイクルを構築した。 改善方策として、本部の取組として、各部局に対して会計ルールの周知徹底に努め、あわせて指導・助言等を行うとともに、使用ルール等の運用などについての疑問点等については、Q&A 等に加筆、修正等を行うなど、業務の運営改善を図った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 本部事務各部並びに本部事務と部局事務部の緊密な連携のもとに、効率的かつ機能的な業務運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【65】本部事務と部局事務部の役割や機能を明確化し、業務の見直しを行うとともに、業務内容等に応じて事務処理のより効率的な集約化と集中化を進める。</p>	<p>【65】事務改革推進本部会議等において業務分析、業務見直し、組織改善の検証を行い、業務運営に反映させる。また、業務マニュアルの作成・配布を進めるとともに、使用状況の把握や必要に応じた見直しを行う。</p>	III	<p>事務改革推進本部会議等において、業務改善、組織改革及び人事制度改革について具体的な検討を行った結果、今年度は本部決裁規程の改正（平成 23 年 10 月）を行い、供閲の廃止など決裁処理の迅速化を図るとともに、電子媒体による文書送受の基本ルールの整備と合理化及び文書管理業務の合理化並びに評価制度の見直しを基本とした職と級の一体化、降任制度の整備などの人事制度改革については、平成 24 年度から実施することとした。</p> <p>部局長会議のもとに、部局長のほか本部部長・部局の事務部長を構成員とした「事務改革に係る部局長会議ワーキング・グループ」を設置し、業務の効率化・集約化のための具体的な方策の検討を行い、平成 24 年 2 月の部局長会議において、同ワーキング・グループにおいて取りまとめた「事務改革に係る基本的な考え方」について了承し平成 24 年度は、この考え方に基づき、構内毎の業務の効率化・集約化に向けた具体的な検討を進めることとした。</p> <p>業務マニュアルについては、学内の各担当者が確認できるよう本学の教職員ポータル（グループウェア）に掲載し、業務運営の円滑化を図っている。また、部局事務が部局内向けに作成した業務マニュアルについても、部局内のファイルサーバにて管理し使用する等、適宜業務に活用しているところではあるが、業務の標準化を図るため、現在ファイル形式等が混在している業務マニュアルの統一化に向けて、業務マニュアルの Web システムの導入に向けた検討を行うなかで、まずは試行的に人事関係のマニュアルを Web システムに登録し利便性の向上に向けた検証を行った。</p>
<p>【66】事務情報化の推進を含めた事務の効率化や高度化を図り、効果的な教育・研究・医療に対する支援を充実させ、教職員や学生等に対するサービスを向上させる。</p>	<p>【66】前年度の検討結果を踏まえて、事務情報に係るシステム改修の年次計画を策定し、順次実施する。</p>	III	<p>事務の情報化に関して、前年度に実施した「グループウェアで構築・サービス提供している機能についてのアンケート調査」についての検証結果を踏まえて、システムの各機能改修やグループウェア利用促進及び既存機能の周知等に関する問題点・改善すべき事項については、順次改善に取り組んだ。なお、平成 23 年度においては Web スケジューラ機能等の改善を図り、その周知のためシステム（グループウェア）の説明会を開催した（平成 24 年 2 月～3 月：計 4 キャンパス 計 4 回）。</p>

		<p>事務情報のデータ一元化を実現するために、事務の各基幹業務システムのデータ項目とそれらの連関について分析を行い、シームレスな連携を行うように検討を行った。また、本学が推進する事務改革の取組について、今後の事務改革への取組を推進する中へ参画し、IT の面からの助言や機能追加及びシステム構築などでの支援を行う体制を整えた。</p> <p>一方で、情報部が管理・運用している内、大きなシステムである事務の基幹業務システム（人事・給与システム、財務会計システム、教務情報システム）は、開発経緯や目的も異なり、その業務ごとに部分最適化されたシステムであり、今後はこれらのシステムを密に連携させ全体最適化を進めるべく、もう一つの大きなシステムであるグループウェアを介して利活用できるように今後のシステム全体構想のために年次計画を策定し、第一段階として財務会計システムとグループウェアのVM化（仮想化）の可否を検討した。</p> <p>セキュリティレベルの向上については、平成22年度より財務会計システムへのアクセスをグループウェア経由からのシングル・サインオンのみで可能とすることで、運用面及びシステム面でセキュリティレベルを飛躍的に向上させていたが、平成23年度については財務会計システムへのアクセス方法を職員証等のICカード認証へ変更し、これまで以上に格段に高セキュリティの認証へとステップアップさせた（平成23年12月）。</p>
--	--	---

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**■「京都大学機能強化プラン 2011－2014」の策定**

わが国が直面している様々な課題について本学として迅速に対応し、また、現総長在任期間中（2011－2014）において、京都大学の機能を強化するために必要な取組を「京都大学機能強化プラン 2011－2014」として取りまとめた（平成 23 年 9 月）。本プランは、冊子として学外者を含めた関係者に配布（約 3,000 部）、ホームページへの掲載により、本学関係者のみならず広く一般の方に向けて周知した。本学においては、この「京都大学機能強化プラン 2011－2014」を骨太の方針と位置づけ、「教育」「研究」「社会との関係」における京都大学の使命を実現するため、34 項目の重点アクションを掲げ、担当理事のもとアクションの実現に向けた検討を行った。

■「10 年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革に向けて」基本方針の策定

既述の「京都大学機能強化プラン 2011－2014」の重点アクションの第一柱である「時代の要請に応じた組織の見直しと新しい教育研究体制の構築」を実現するため、教員が属するすべての組織を対象として、10 年後を見据えた「京都大学の発展を支える教育研究組織改革」に着手するため、本改革のビジョン及び方向性を定めた（平成 23 年 12 月）。今後、本基本方針に基づいて改革を推進し、第 2 期中期目標期間終了時の組織の在り方等の検討に活用する。なお、次期中期目標期間においても、改革推進を継続し、10 年後に向けて不断の取組を実施する予定である。

上記の本基本方針を踏まえ、具体的な仕組みとして「10 年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」を策定した（平成 24 年 3 月）。今後は、本制度に基づき、部局と本部執行部による「熟議」を通して、協働で教育研究組織の改革を実施していく。

■事務職員の人事制度改革

個々の職員の適性及びその資質を考慮した人事配置を行うため、職員が自らキャリアパスを定め、そのキャリアプランについて上司及び人事課が把握する仕組みを作成し、職員のモチベーションを高め、最大限のパフォーマンスを發揮しうる環境を整備した。また、人事評価制度についても見直し、個々の職員の業務について目標管理やその実績に応じたきめ細かい評価制度を構築した（平成 24 年 3 月）。

独自の採用試験の導入や勤務成績及び能力に応じた昇任・降任基準を新たに導入し、任用制度を見直した（平成 24 年 3 月）。また、職と級の一体化、降格・降号制度の導入など給与制度についても見直し（平成 24 年 3 月）、年齢にとらわれ

ない人材登用制度を構築した（実施は平成 24 年度より）。

■「京大中期目標・中期計画ハンドブック」の作成

第 2 期中期目標・中期計画の着実な実現に向けて、その内容を分かりやすく説明した「京大中期目標・中期計画ハンドブック」を作成した（平成 23 年 7 月）。本ハンドブックを全教職員及び希望者や新採用職員研修等で配布し（配布部数：約 8,000 部）、第 2 期中期目標・中期計画実行に向けた意識の共有・喚起を促した。なお、本学ホームページにおいてもその内容を掲載し、学外へ向けても情報発信した。

■タブレット PC を利用したペーパーレス会議の開始

本学における部局長会議等の一部の全学会議について、紙媒体による会議資料の配布にかえ、タブレット PC を用いたペーパーレス会議を開始した（平成 23 年 6 月）。当該会議資料については、会議終了後、本学の教職員ポータル（グループウェア）を利用して、pdf データにて資料を提供することとし、全学的に情報共有している。なお、タブレット PC の利用については、事務本部における全学委員会等にも拡大し、平成 23 年度において、コピー枚数については白黒約 28 万 6 千枚、カラー約 8 万枚の削減が実現した。なお、当該取組については、医学研究科、附属病院及び情報学研究科でも実施されている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】東京地区のオフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進する。</p>	<p>【67】東京オフィスで開催する公開講座や東京地区の同窓会との懇談会等において、大学情報の発信、寄附協力の依頼を行い、交流を促進する。</p>	III	<p>平成 22 年度より引き続き、京都大学東京オフィスにおいて、朝日新聞との協力のもと、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」を実施しており、平成 23 年度については以下のとおり 4 シリーズを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シリーズ 3「安心安全生活まちづくり」平成 23 年 5 月実施 全 4 回（延べ参加人数 340 名） ・シリーズ 4「女性として、研究リーダーとして」平成 23 年 7 月～8 月実施 全 4 回（延べ参加人数 238 名） ・シリーズ 5「人間とその進化の隣人たち」平成 23 年 10 月実施 全 4 回（延べ参加人数 416 名） ・シリーズ 6「中国研究最前線」平成 24 年 2 月実施 全 4 回（延べ参加人数 365 名） <p>当講演会については、イベントの告知記事や取材記事を朝日新聞に掲載することで大学情報の発信を促進しており、また講演参加者に基金パンフレットを配布し募金を募るなど、寄附協力促進に向けた活動も実施している。</p> <p>また、同じく京都大学東京オフィスにおいて、読売新聞と協力し、本学附置研究所及び研究センターによる連続セミナー「京都大学 品川セミナー」（平成 23 年度 計 12 回開催）を、昨年度より継続して開催している。本セミナーについては読売新聞にセミナーの記事が掲載されており、本学における学問の最先端の様子についての情報発信の一助となっている。</p> <p>基金への寄附依頼や大学の現況等を報告するため、平成 23 年 4 月に東京地区同窓会支部長を集めての意見交換会を開催したほか、これらの各支部の同窓会の代表に東京のホテルオークラにて開催された京都大学東京フォーラム（平成 23 年 10 月）への出席を依頼した。平成 24 年 1 月には、東京地区同窓会支部連絡会を設置し、一層の連携を図っている。平成 23 年 12 月、平成 24 年 3 月には国会議員・省庁関係者による同窓会を東京で開催した。この他、第 3 回湘南京大会（平成 23 年 10 月）、関東支部総会（平成 23 年 10 月）等が開催されており、これらの同窓会開催にあたり、可能な限り役員等が出席</p>

		<p>することで、大学の情報発信及び寄附協力等交流の促進している。 基金募集体制の強化を図るため、外部コンサルティング会社と連携しながら、基金募集促進について検討を重ねており、平成 23 年度については、ミッションステイトメントの検討やパンフレット「京都大学ファンブック」(8,000部)を作成した。</p>
<p>【68】本学独自の研究支援体制を整備、活用して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化する。</p>	<p>【68】競争的資金や助成金などの外部資金の獲得に向け、研究推進支援室・研究戦略室を中心に申請の支援を行う。</p>	<p>IV</p> <p>研究資金を獲得するための様々なプログラムへの申請支援を行う「研究戦略室」の研究戦略室プログラムオフィサーと協力し、平成 23 年度においても引き続き京都大学若手研究者ステップアップ研究費採択者の科学研究費助成事業応募書類のフォローアップを実施した(実施件数 計 12 件)。平成 23 年度は研究推進支援室において、調査された科学研究費補助金等の外部資金獲得状況等の情報を踏まえ、「H20-23 科学研究費補助金新規応募採択状況」「平成 23 年度外部資金獲得状況調査書」を作成、分析・検証を行った。その結果を踏まえ、平成 22 年度より開始した名誉教授による科学研究費補助金申請に対するのアドバイス事業について、平成 23 年度においては研究種目範囲を 2 種目から 4 種目へ拡大して実施した。また、新たに研究戦略室のプログラムオフィサー・プログラムディレクターによるアドバイス事業を開始し、本学の研究者に対する競争的資金等の申請支援体制を拡大し、外部資金の獲得についての支援を行った。なお、研究アドバイスを希望した研究者に対しては、本取組についてのアンケートを実施し、得られた要望等について、今後のアドバイス事業の体制づくりへ反映していく。</p> <p>上記「H20-23 科学研究費補助金新規応募採択状況」「平成 23 年度外部資金獲得状況調査書」から得られた分析・検証に基づき、研究担当理事による部局キャラバン(実施部局数：計 56 部局)を実施し、部局長等と申請の支援を含めた科学研究費補助金等の外部資金獲得強化、公的研究費の適正使用、研究環境改善のための意見交換を行った。なお、平成 22 年度に実施した部局キャラバンの結果を受けて、科学研究費補助金等競争的資金獲得へ向けて、積極的に申請を行っていくよう、各部局への周知を図った。あわせて、公的研究費の適正使用に係る e-Learning の受講強化についても、協力要請を行っている。</p> <p>ヒアリング審査の行われる事業を対象に、希望者に対して研究戦略室プログラムオフィサー・プログラムディレクターによる学内模擬ヒアリングを実施した(大型科学研究費補助金新規課題模擬ヒアリング 21 件、科学技術戦略推進費新規課題模擬ヒアリング 1 件、「日本学術振興会 育志賞」(日本学術振興会)推薦候補者の審査模擬ヒアリング 2 件、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム新規課題模擬ヒアリング 2 件、日本学術振興会特別研究員(PD、SPD)採用模擬ヒアリング 15 件)。平成 23 年度における京都大学の採択事業件数は計 51 件であり、そのうちヒアリングを希望した事業の採択事業件数は 25 件であった。</p> <p>競争的資金獲得の拡大に向けた支援体制を整備するために、文部科学省事業(研究支援体制整備事業費補助金)の「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」に申請、採択された(平成 23 年 10 月採択)。当該事業の採択により、研究者を支援し、協働で業務の推進に取り組む</p>

		<p>高度な専門知識・経験を有する者をリサーチ・アドミニストレーター（URA）として7名（その他、平成24年4月1日に1名）採用し、今後、競争的資金への申請支援を含めた競争的資金獲得の拡大へ向けた支援体制を整備していく。なお、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を支援する組織として学術研究企画支援部（仮称）を設置し（平成23年11月）、組織体制、業務内容等を審議するため、部局長等を構成員とする「学術研究企画支援部（仮称）設置準備委員会」を開催し、組織体制、業務内容等について4回の審議を行い、学術研究支援室の設置を行うことを決定した。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 <ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> 業務運営の効率化を図り、管理的経費を削減する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(1) 人件費の削減			
【69】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【69】第2期中期目標期間における人件費・定員管理に関する基本方針等に基づき、国の人件費改革を踏まえ人件費削減を行う。	III	「第二期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」(平成22年2月役員会決議)に規定された全学的な観点から戦略的に教員を措置する「戦略定員」制度(平成22年3月役員会決議)に基づき、戦略定員検討委員会での審議の結果、平成23年度は20名の措置を行ったほか、既措置分の一部変更(措置期限の延長等3事項)を行った。 「第二期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」(平成22年2月役員会決議)に基づく総人件費改革の実行計画の達成に向け、教員についてはシーリングによる雇用の抑制、職員については人員の削減の実施により、平成18年度からの6年間に於いて、8.97%の人件費削減を行った。
(2) 人件費以外の経費の削減			
【70】全学的な経費削減方策等の企画立案・実行体制を整備する。	【70】複数の経費削減方策を提示して実行可能な部局を募り、試験的に実施する。また、削減方策の進捗や効果をモニタリングするとともに、部局から提案された削減方策を検証し、全学展開に向けた検討を行う。	III	平成22年度に検討を行った、支払明細のハガキによる通知を廃止し、電子メールでの通知に変更することによる郵便・印刷コストの経費削減方策について、部局長会議で周知を図り、全部局を対象として3か月間試験的に実施したところ、特に混乱も無くスムーズに運用でき、併せて削減効果の大きいことが判明した。このため、平成23年9月から全部局において本格運用を開始した結果、8,200千円のコスト削減が実現できた。 経費削減方策の全学展開を図るために、学内で実施している経費削減方策の実施状況のモニタリングを実施した(平成23年9月)。得られた経費削減効

			果や問題点等の情報については、本学の教職員ポータル（グループウェア）に「経費削減情報 Navi」として掲載し（平成 24 年 3 月）、全学に情報共有している。
【71】実施した経費削減方策及び契約の競争性、透明性を定期的に検証するとともに、経費の削減についての教職員の意識を向上させるための研修を行う。	【71】経費の有効利用について教職員の意識向上を図る研修等を実施する。また、前年度締結の随意契約について、点検・見直しをして指導する。	Ⅲ	教職員に対し、複合機を用いた電子化方策や紙媒体の出力最適化（両面印刷、2in1 印刷等）などの経費の効率的利用に関する Web を用いた研修を開始した（平成 24 年 3 月）。また、前年度締結の随意契約について点検し、必要な見直しを検討した結果を踏まえ、部局に対して引き続き契約の競争性、透明性の確保に努める等の指導を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金を安全かつ安定的に活用する。 ・ 資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【72】安全かつ安定的な資金運用を行い、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。	【72】資金管理計画を策定し、これに基づき資金を運用し、運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。	IV	<p>「平成 23 年度年度資金管理計画」（平成 23 年 3 月役員会決議）に基づき、資金繰り状況を迅速かつ正確な情報に基づき把握し、精度の高い資金繰りにより資金運用を行う等、適切な資金運用を実施した結果、譲渡性預金等による短期運用益については 70 百万円、国債等による長期運用においては 191 百万円、計 261 百万円の収益見込以上の運用益を得た。</p> <p>上記の資金運用によって得られた運用益については、運営費交付金に及ぼす大学改革促進係数の影響額に充当するなどの措置を行った。</p>
【73】農場等の学外共同利用及び設備の学内外共同利用等を進めるとともに、保有資産の利用状況等を定期的に確認する等して、資産を有効に活用する。	【73】保有設備のデータベース化を進める。また、保有資産（特に土地、建物）の利用状況調査を実施し、利用が不十分なものについては部局に利用計画の提示を求め、不要であれば処分を行う。	III	<p>保有設備のデータベースを作成し、学内で共同利用が可能な大型設備について部局に通知した（平成 24 年 3 月）。</p> <p>土地・建物を含む保有資産の利用状況については、10 団地（団地とは国立大学法人等の施設が存在するか又は施設を整備しようとしている一団の土地のことをいう）について現地調査を実施するとともに、会計内部監査実施時にさらに 4 団地のヒアリング調査を実施した。また、老朽化等により今後の利用が見込めないと判断された職員宿舍 36 戸については、廃止の決定を行った。</p> <p>設備、装置等の固定資産については、引き続き、毎年実査を行うことにより利用状況を確認している。少額資産（10 万円以上～50 万円未満）については、実効的かつ効率的となるよう、第 2 期中期計画期間中の 6 年間にすべての資産の現品確認を行うこととし、対象資産を 6 分割し、毎年度行っている。平成 23 年度においては、固定資産及び 23 年度の調査対象資産に設定した少額資産について、各部局（48 部局）に対して固定資産の実査及び少額資産の実態調査を依頼し（平成 23 年 9 月）、平成 24 年 1 月までに調査を完了した。なお、本調査等においては、適宜フォローアップを行うこととしており、平成 23 年度は 9 部局で内部監査を実施してフォローアップを行った。</p> <p>本学が有するフィールド実習施設を他大学の利用に供することを目的とし、平成 22 年度教育関係共同利用拠点に係る認定申請を行った結果、本学フィールド科学教育研究センターの瀬戸臨海実験所及び舞鶴水産実験所につい</p>

			<p>て、それぞれ「黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点」、「日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点」として認定された（平成23年4月）。</p>
<p>【74】全学的に利用する建物や総合研究棟等の維持・運用管理体制を整備する。</p>	<p>【74】全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図り、管理マニュアルの整備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成22年度に引き続き、共用施設アセットマネジメントセンターによる管理事務の一元化を図り（全14棟）、既存の全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にするため「管理主体・責任体制一覧表」を作成した（平成23年10月）。また、平成22年度の管理実績に基づき、管理建物ごとの管理マニュアル（3棟分）を作成した（平成23年10月）。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**■部局運営活性化経費「指標型」及び「事業型」の新設**

平成 22 年度に創設した「部局運営活性化経費」について、平成 23 年度においては、「指標型」及び「事業型」の 2 項目を設け、見直した。

「指標型」は、中期目標・中期計画に基づく本学の重点課題に対して、各部局の積極的な取組の促進を目的として措置するもので、各部局が自ら設定した課題とその達成度について、数値目標等の指標を用いて評価し、その評価結果に基づき、予算を措置することとし、63 課題を採択した。

「事業型」は、多様化する現代社会に対応した京都大学の教育研究の発展を支えるための組織見直しや改編、部局間の再編・統合等を行うために必要な事業に対して予算を措置する。平成 23 年度においては 3 事業について決定した（事業開始は平成 24 年度より）。

■電子メールによる振込通知サービスの開始

平成 22 年度の検討結果を踏まえ、支払明細のハガキによる通知を廃止し、電子メールでの通知に変更した（平成 23 年 9 月）。当該取組により、8,200 千円の郵便・印刷コスト削減を実現させた。

■「経費削減情報 Navi」の作成

第 2 期中期目標達成に向けて、さらなる業務の効率化及び管理経費削減を進めるため、「経費削減情報 Navi」を作成した（平成 24 年 3 月）。

「経費削減情報 Navi」は、学内で実施している経費削減方策の実施状況をモニタリングし、その結果得られた経費削減効果や問題点等の情報について取りまとめ、全学的に活用していくことを目的としており、本学の教職員ポータル（グループウェア）に掲載し、全学的に周知した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価の結果を大学運営の改善に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【75】自己点検・評価の実施状況、第三者評価機関の評価結果等をホームページ等により学内外へ公表し、意見聴取する等して、改善に向けた取組を充実させる。</p>	<p>【75】大学運営の改善に向けた以下の取組を着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1期中期目標期間に係る実績評価の検証 平成22事業年度に係る業務の実績に関する評価 自己点検・評価結果並びに各種評価結果のホームページ等を利用した学内外への公表 	III	<p>第1期中期目標期間の業務実績評価の内容の検証結果を踏まえ、本学の自己点検・評価の基本方針を整備することとした。大学評価小委員会と教員活動評価委員会による合同ワーキンググループを立ち上げ、自己点検・評価の実施対象・時期・体制・項目・結果の公表等について検討し（計2回）、大学評価委員会にて「京都大学における自己点検・評価の基本方針」を決定した（平成23年9月）。なお、自己点検・評価の方針については、各部局の評価担当教職員に向けた説明会を実施し（平成24年3月）、周知した。今後、本方針に基づき、平成24年度に実施予定の自己点検・評価（ただし、当該年度は教育評価のみ）を皮切りに、着実かつ効率的な自己点検・評価を実施する。</p> <p>平成22年度業務実績に関する評価について、文部科学省国立大学法人評価委員会より、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」等4つの目標全てについて、“中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる”との評定結果を受領した（平成23年10月）。なお、各評価結果や報告書は、報道発表され次第、学内外に対してホームページにより公表している。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学情報を積極的に公開するとともに、広報活動を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【76】教育研究等の活動状況や管理運営に関する情報を収集、整理し、個人情報保護に配慮しつつ、ホームページ等を通じて積極的に大学情報を公開する。</p>	<p>【76】大学情報の公開に係る以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ外国語版のアクセス数の検証による閲覧の多いページや記事の精査及び充実 モバイル版ホームページの検討 広報誌に関する対象者の棲み分けや編集企画のアウトソーシング等の検討及び可能な部分からの実施 「広報倫理講習会」の開催及び「広報倫理ガイドライン」の周知 法人文書の移管・評価選別により所蔵資料検索システムで公開できる資料の拡充 企画展の実施、研究紀要及び解説・目録製作等による学内外の資料利用の促進 資料の適切な管理に必要な設備等の充実 	III	<p>大学ホームページ外国語版（英語、韓国語、中国語（簡体・繁体））に掲載している記事について、総務部広報課においてアクセス数を検証し、その傾向などから留学案内や留学生向け情報ページを分かりやすく構成し直す等充実を図った。</p> <p>本学としてのモバイル版ホームページのあり方について、広報委員会ホームページ企画専門部会で検討を行った（平成23年12月）。その結果、現行の大学携帯サイトに加えて、モバイル端末からアクセス可能なFacebookを平成24年度より試行運用とすることとなった。</p> <p>国内向け広報誌「紅萌」の内容を見直すに当たり、平成21年度に編集担当出版社によるプレゼンテーションを行い、平成22年度から新しい編集担当出版社が制作に当たっている。これにより経費を節減するとともに内容を刷新し、一般のほか、本学を志望する高校生にとっても読みやすいものとなっている。刷新した内容とその効果については、「紅萌」編集専門部会などにおいて継続的に検証を行った。</p> <p>平成19年度に策定した「京都大学広報倫理ガイドライン」に則り、引き続き公正かつ正確な広報活動に努めた。広報委員会委員並びに本部及び部局の広報担当の教職員を対象に、このガイドラインの内容と広報活動に当たっての注意すべき事項を理解することを目的として、弁護士による「広報倫理講習会」を広報担当者連絡会とあわせて実施した（平成23年12月）。</p> <p>大学文書館では、各部局からの移管を受けた公用資料を整理し、随時「所蔵資料検索システム」に追加した。</p> <p>大学文書館において企画展「京大教育学部と教育学研究の戦前・戦後」及び「京大史のなかの広報」の開催、「大学文書館だより」の刊行（平成23年4月、10月）を行う等、資料の利用促進を図った。</p> <p>また、「公文書等の管理に関する法律」に基づき、新書架の設置や温湿度管理に必要な設備を充実させる等、大学文書館書庫の整備を行った。</p>

<p>【77】情報通信技術の活用等により、本学の研究情報を広く国内外に発信する。</p>	<p>【77】教員活動データベースの情報資源として、研究者総覧データベースの既存データ及び更新データを保全する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について」（平成 23 年 4 月 1 日施行）に基づいて、研究のみならず教育に関する情報の公表に対応できるシステムを構築し、研究者総覧データベースで蓄積されたデータを教育研究活動データベースに移行し（平成 24 年 1 月）、情報管理の一元化・保全を図った（平成 23 年度末：登録件数 2,932 名）。なお、当該移行に伴って教育研究活動データベースの一般公開後（平成 24 年 1 月）、研究者総覧データベースは閉鎖した。</p> <p>昨年度に引き続き、記者発表（計 68 回）や資料提供（計 46 回）の実施、本学ホームページ「ニュース（研究成果）」への掲載（計 115 回）をはじめ、総長と記者クラブとの定例懇談会（1～2 ヶ月に 1 回程度、計 7 回）の開催、メールマガジン（定期号毎月 1 回、計 12 回、平成 24 年 3 月号における配信先 4,196 件）、広報誌「紅萌」（年 2 回、計 32,000 部配布、ホームページ約 6,600 アクセス）、「楽友（英文）」（年 2 回、計 16,000 部配布、ホームページ約 4,500 アクセス）、「京大広報」（定期号毎月 1 回、計 11 回、計 126,500 部配布、ホームページ約 15,300 アクセス）、研究成果の国際的なアウトリーチとして研究紹介冊子「Kyoto University Research Activities 2011」（平成 23 年 7 月）の刊行等により、本学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信した。</p>
--	--	----------	---

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

■全学的な自己点検・評価体制の構築

第1期中期目標期間に係る実績評価の検証結果を踏まえ、自己点検・評価の基本方針となる「京都大学における自己点検・評価の基本方針」を策定した（平成23年9月）。これまで、各部局ごとに実施していた自己点検・評価を、評価単位（実施対象）、実施時期、体制と評価項目等を定め、全学的に実施することにより、着実かつ効率的な自己点検・評価を実施していくこととする。

なお、全学に周知を図るため、各部局の評価担当教職員に向けた説明会を実施し（平成24年3月）、平成24年度実施に向けた準備を整えた。

■京都大学 大学評価シンポジウム

「国立大学法人を取り巻く評価制度を再考する」を開催

現行の評価制度の検証を行うことを目的とし、大学評価シンポジウム「国立大学法人を取り巻く評価制度を再考する」を開催した（平成24年3月）。

本シンポジウムでは、大学評価に関わりのある学識者や各大学法人等の評価担当による国立大学法人評価制度を中心とした、評価制度の見直しの可能性や方向性について意見交換が行われ、第3期中期目標期間における国立大学法人の評価制度の再構築に向けて情報発信を行った（参加者数118名）。

■「京大ウィークス」の開催

全国各地に点在する本学の教育研究施設での施設見学会や体験学習などの公開イベントを「京大ウィークス」として開催した（平成23年10月：瀬戸臨海実験所等10施設にて開催）。これまで個別に開催されてきた各隔地施設の公開イベントについて、実施時期を統一し、広報を同時に行うことで、イベント開催を「見える化」し、各地域の生涯学習機会の拡充を図った。

■部局紹介映像コンテンツの制作

京都大学百周年時計台記念館及び学生会館に設置しているタッチパネル機能付きディスプレイを接続したパソコンを用いて、平成22年度に作成した各学部・研究科を紹介する映像コンテンツの提供を開始した。効果的に京都大学の魅力を伝えるため、地域住民に加えて学外からの訪問者が多い百周年時計台記念館及び本学卒業生等の利用が多い学生会館を設置場所としたものである。

なお、平成23年度においては各研究所・研究センターを紹介する映像コンテンツを制作し、コンテンツを充実させた改訂版を公開した（平成24年3月）。

■京都大学シンポジウムシリーズ「大震災後を考える」

－安全・安心な輝ける国づくりを目指して－ を開催

京都大学東京オフィスや百周年時計台記念館百周年記念ホール等において、京都大学シンポジウムシリーズ「大震災後を考える」を開催した（計19回）。

東日本大震災後、本学では様々な分野において支援活動や調査研究活動、情報開示及びその収集を行った。その活動により、学術的に把握できるようになった大震災の全体像について、最新の情報・知見に基づいたシンポジウムを一般の方々を対象として開催し、多岐にわたる分野での情報発信を行い、社会貢献活動を推進した。

■「Kyoto University Academic Talk」の放送

関西圏を対象とした地域ラジオ局・エフエム京都「α-station」との協力により、SUNNYSIDE BALCONY内の1コーナーにおいて、本学のタイアップコーナー「Kyoto University Academic Talk」を放送した（毎週水曜日 15:20～15:40 全10回）。

教員自身の研究を易しく魅力的に紹介し、京都大学を身近に感じてもらうことを目的とした企画であり、平成23年度はパイロット事業として全10回を放送し、副学長を含む本学教員10名が出演した。本取組により、教員の研究分野の社会的認知度を高めるだけでなく、放送において本学が開催する他のイベント告知を行うなどの情報発信を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・医療等の活動に対応した安全で良好なキャンパス環境を整備する。 ・ 施設、設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保する。 ・ 自助努力に基づく新たな整備手法等を採用し、施設等の整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【78】特に耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生を図り、耐震化率については平成27年までに高いレベルで達成するよう取り組む。	【78】耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生に向けて、「京都大学耐震化推進方針」を見直す。	IV	<p>耐震対策については、平成23年度において、施設整備費補助金等により約1万4千8百㎡の施設（平成23年10月30日までに予算化された事業：計5事業、吉田キャンパスでは工学部8号館他2棟、東小倉団地（団地とは国立大学法人等の施設が存在するか又は施設を整備しようとしている一団の土地のことをいう）では、東アジア人文情報学研究センター、野口原団地では地球熱学研究施設）の耐震化が完了又は事業に着手した。上記の内3事業は「東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月東日本大震災復興対策本部決定）」に基づき、予算化（補正予算（第3号））されたものである。</p> <p>平成24年1月に役員会で決議された「京都大学第二期重点事業実施計画」においても、「地震による生命の安全確保のための耐震事業」として未壊建物や小規模建物の耐震補強を行うことが認められ、事業に着手した。</p> <p>これらの事業を実施することで、当初計画を上回る耐震対策の実施となり、これにより耐震化率が86%から89%に向上する。</p> <p>東日本大震災を機に、非構造部材と実験設備の目視による点検、改善時期の調査を行い、異状の見られた箇所約40%について改善がなされた。この措置は、東日本大地震の被害を検証し、その結果を踏まえて、これまで「京都大学耐震化推進方針」において耐震化の対象であった建造物のみならず、非構造部材についても新たに耐震化の対象とし、年度計画を拡大して実施したものである。今後については、基本的には平成24年度末までに、大規模な改修を要するものは除き、全て改善完了できるよう取り組んでいる。なお、部局担当者では異状かどうか判断が付かなかったものについては専門知識を持つ本部及び部局の施設系職員により詳細な点検を実施した。</p> <p>「東日本大震災を受けた本学施設の耐震化の取り組み」を取りまとめ、今後の実施方針として、①平成27年度末までに耐震化完了、②非構造部材の耐震化（基本的に平成24年度末までに改善する）、③ライフラインの再生の推進等を行うこととした（平成24年3月）。</p>
【79】学問を先導するエクセレン	【79】キャンパス整備に係る以下の取	III	平成22年度より着工している（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事

<p>ト・ユニバーシティにふさわしい施設の確保及び整備拡充に関する計画に基づき、キャンパスを整備する。</p>	<p>組を行う。 ・「京都大学桂団地施設基本計画」にて計画されている(桂)総合研究棟Ⅲ等について、平成24年度中の整備完了に向けたPFI事業による施設整備業務を推進 ・「病院構内敷地周辺整備年次計画」により平成23年度において予定されている環境整備及び計画の達成に向けた施設整備業務を推進 ・ICカードを利用した入退室管理について、ICカード未対応の既設入退室管理についてはソフト改修等を、そして未整備かつ導入効果が見込めるその他についてはICカードによる新規入退室管理設置を推進</p>	<p>業(PFI事業)については、平成24年度中の完成に向け、工事を実施している。「病院構内敷地周辺整備年次計画」に基づき、平成22年度に設計を開始した(南部)総合研究棟(旧再生研西館)改修その他工事において、ポケットパークの整備を実施した。 平成22年度に引き続き、職員証、学生証及び認証ICカードのICカード機能を利用した入退室管理のためのシステム構築や、既存設備(システム)のソフト改修等に関するアドバイスを部局に対して実施し、入退室管理システムの設置をさらに推進した(平成23年度：アドバイス実施及び入退室管理システム導入部局数4部局、導入建物数14建物；延べ導入部局数17部局、導入建物数51建物)。また、それらを利用するための職員証等ICカードを有していない者が利用できる施設利用証(ICカード)の発行・管理(平成23年度：施設利用証発行数708枚；延べ施設利用証発行数2,673枚)についても引き続き行っている。 京都大学の基本理念や中期目標・中期計画に基づき、大学を取り巻く状況の変化に対応しつつ、キャンパス環境の諸課題を整理し、キャンパスの整備・活用を戦略的に実施していくため、京都大学吉田キャンパスマスタープランについて再検討を行い、基本理念を取りまとめるところである。</p>
<p>【80】スペースの弾力的運用、重点プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保、スペースチャージ制等を拡充する。</p>	<p>【80】共用スペースの確保、スペースチャージ制等の拡充に向けて、以下の取組を行う。 ・工学研究科物理系の桂キャンパス移転に伴い、平成25年度以降にスペースの確保が予定されている本部構内の再配置の検討 ・北部総合教育研究棟への「スペースチャージ」導入・運用開始 ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業における「スペースチャージ」導入方針の検討</p>	<p>IV 本部構内の再配置については、本部構内主要施設部局別再配置計画図に関係すると考えられる関係部局に対し、将来構想についてヒアリングを行い(平成23年5月・10月・11月)、施設整備委員会、吉田キャンパス整備専門委員会、本部構内暫定再配置計画作業部会にて、再配置案を審議し本年度中に取りまとめが実現した(平成24年3月)。これにより、全学共用スペースについては、当初計画を3,300㎡程度上回って確保できることとなった。 北部総合教育研究棟においては、全学共用スペース(プロジェクト研究等スペース)の使用者を決定し、スペースチャージの導入・運用(全学共用スペース使用料の受領)を開始した(平成23年4月)。(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)については、PFI京大桂物理系研究棟株式会社とスペースチャージを導入したレンタルラボ契約書について、協議を行っている。また、全学共用スペースにおいて、東日本大震災の被災研究者支援のため弾力的運用を行うことを決定し、北部総合教育研究棟において、本学における東日本大震災の被害者・支援者を支援する取組に対して使用を許可した。 総合研究1号館・プロジェクトラボにおいて全学共用スペース(プロジェクト研究等スペース)の使用者を決定し(平成23年6月)、旧演習林事務室、北部総合教育研究棟においては、全学共用スペース(共同利用スペース)の共用を開始した(旧演習林事務室：平成23年9月、北部総合教育研究棟：平成23年7月)。また、当初計画を上回る全学共用スペースを整備し、南部総合研究1号館・再生研西館(旧再生研西館・南西病棟)においても、全学共用スペース(プロジェクト研究等スペース)の使用者募集・決定(平成24年3月)を行った。以上のように当初計画以上の全学共用スペースを確保が可能となり、年度計画を拡大して実施した。 スペースの弾力的運用については、キャンパスの限られたリソースを最大限に活用し、多様な施設ニーズに柔軟に対応して教育研究活動を支援するため、31,440㎡を施設担当理事が所掌する全学共用スペースとして位置づけ(う</p>

			ち、使用料を課したレンタルスペースは8,213㎡)、このスペースをマネジメントするため全学共用スペース有効活用専門委員会の議を経て、施設整備委員会(平成23年9月)にて、「全学スペース利用システム」を決定した。平成24年3月までに、大学全体の全学共用スペースは約7万㎡となった。また、ホームページに利用可能な施設を掲載し、建物ごとに分かれていた長期利用スペースや時間利用スペースについての管理運営に関する要項を「全学共用スペースの管理運営に関する要項」として統合するなどの取組を行った(平成23年9月)。
【81】施設、設備等の実状について点検評価を実施し、機能保全・維持管理計画を拡充するとともに、本計画に基づき機能保全、維持管理を実施する。	【81】前年度の点検評価に基づき、機能保全・維持管理計画の見直しを行う。	Ⅲ	平成22年度に実施した吉田地区のすべての電気室の老朽度の調査及び電気室判定シートによる点検評価の内容に基づき、平成23年度においては、京都大学吉田地区電気設備(受変電設備)中長期維持保全計画を策定した。また、平成22年度に策定した吉田地区の自家給水設備、さく井設備、屋外給水管の中長期維持保全計画に基づいて、平成23年度においては、設備の点検、更新、修繕を実施し、さらに毎年行っている自家給水施設点検の結果、動作不良が判明した給水バブル・電動弁については、計画を前倒して取替を実施するなど、計画の見直しを図った。 本学の教育研究施設は老朽化が進行しており、劣化による機能水準の低下を防止して長寿命化を図るためには、本学に於いて自立的に維持管理等をしていくことについて検討しなければならない時期を迎えている。このため、各部局において施設維持改善費を支出する仕組みについて、平成23年6月から施設整備委員会で検討を開始し、各部局から意見聴取を行いながら、施設整備委員会として施設維持改善費制度の案をとりまとめるなど、中期計画を達成するための新たな取り組みを行い、平成25年度からの実施に向けて、具体的な修繕計画の策定及び制度設計をしていく。
【82】民間資金等の活用(PFI)事業の導入等により、施設等の整備に必要な財源を確保し、(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業、(南部)総合研究棟施設整備事業、(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業を実施するとともに、(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業については、一部自己資金を投入したPFI事業として推進する。	【82】(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業について、平成24年度中の完成を目指して施設整備を確実に実施するとともに、その他のPFI事業については、平成23年度分の維持管理業務を確実に実施する。	Ⅲ	平成23年度に計画したPFI事業の進捗状況については、以下のとおりである。 ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等：平成24年度中の完成に向け、工事を実施している ・(桂)総合研究棟Ⅴ：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・(桂)福利・保健管理棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・(南部)総合研究棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始
【83】民間企業、自治体等との連携研究教育の推進に向け、学内外にスペースを確保する。	【83】連携研究教育の推進に向けた学内スペースの確保のため、既存施設の有効活用に関する基本方針を検討する。また、学外についてもスペースを確保する。	Ⅳ	民間企業、自治体等との連携研究教育の推進に向け、学内外にスペースの確保に努めており、また本学施設を産官学連携活動の推進拠点として運営するため、管理運営に関する規程を制定している。既存のローム記念館(平成17年9月制定)、船井哲良記念講堂・船井交流センター(平成19年10月制定)に加え、①環境・エネルギー分野における世界トップレベルの産官学連携共

		<p>同研究を推進する開発拠点として、経済産業省による平成 20 年度産業技術研究開発施設整備費補助金の支援を受け平成 23 年 3 月に竣工した宇治地区先端イノベーション拠点施設、②同じく経済産業省の同補助金及びキャノン株式会社の寄附により設立された先端医療機器開発・臨床研究センターについても、昨年度末に新たに規程を制定した（ともに平成 23 年 3 月制定）。なお、宇治地区先端イノベーション拠点施設については 4 件、先端医療機器開発・臨床研究センターについては 12 件のプロジェクトに使用許可を与え、それぞれ研究活動を開始している。</p> <p>京都市の「京都市スーパーテクノシティ構想」（平成 14 年 3 月制定）に基づき、桂キャンパスに隣接する「桂イノベーションパーク」内に設立された独立行政法人科学技術振興機構（JST）の産学連携施設「JST イノベーションプラザ京都」において、本学の研究課題が採択されており、平成 23 年度においては新たに共同研究スペース 59.5 m²を確保した。なお、同地区にある独立行政法人中小企業基盤整備機構により整備された「京大桂ベンチャープラザ」においても、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）と連携し、746.0 m²の研究スペースを確保し、民間企業、自治体等との共同研究を実施した。</p> <p>産官学の連携によるイノベーションを促進するための補助金制度である経済産業省「先端技術実証・評価設備整備等事業（技術の橋渡し拠点整備事業）」（事業名「メディカルイノベーションセンター棟事業」）の採択をうけ（平成 23 年 7 月採択）、新たに学内スペースを確保し、メディカルイノベーションセンター棟（仮称）（7,700 m²）の整備にむけ設計に着手するなど、年度計画を拡大して実施した。</p> <p>自己資金による国際人材育成拠点施設（2,632 m²）、宇治職員宿舎（3,600 m²）、附属病院立体駐車場（仮称）の整備及び寄附金及び自己資金により先端医療機器開発・臨床研究センター等（4,635 m²）の模様替え整備、加えて寄附金により医学部 B 棟増築（970 m²）を整備し、また、ラグビークラブハウス（145 m²）を整備した。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、低炭素化キャンパス構築に向けた取り組みを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【84】低炭素化キャンパスをめざして、床面積あたりのエネルギー消費量を削減するとともに、構成員の低炭素化に向けた行動への参加誘導を支援する。</p>	<p>【84】低炭素化キャンパスを目指して、京大システムとしての環境賦課金事業を核にエネルギー負荷を削減しエネルギー使用を効率化するとともに、低炭素化に向けた自己宣言ウェブへの一層の参加促進に向けて、よりアクセスしやすいシステム運用等を進める。</p>	III	<p>平成 22 年度に引き続き、環境賦課金及び自己資金により、吉田地区 ESCO 事業及び各地区の省エネルギー対策工事を実施したほか、昨年度導入した再生可能エネルギー（カーボンニュートラルである木質ペレットと太陽熱を熱源とした空調設備のモデル事業）の本格稼働により、キャンパスの低炭素化に努めている。また、昨年度に引き続いて、施設整備費補助金により 5 事業、約 25 千㎡の耐震改修を行う際に、あわせて空調設備・照明設備・受変電設備等の高効率化や高断熱化等の省エネルギー対策工事の実施や、太陽光発電設備として（南部）総合研究棟（旧再生研西館）改修工事にて 10kW、（中央）総合研究棟（旧工学部 8 号館）改修工事にて 45kW、また新営工事の（中央）国際人材育成拠点施設新営工事にて 10kW を設置中である。</p> <p>低炭素化に向けた自己宣言ウェブへの一層の参加促進に向けて環境配慮行動を推進するため、構成員へ自己宣言ウェブへの参加登録の呼びかけを行い、前年度末 1,202 名の宣言者が平成 24 年 3 月末現在 1891 名に増加した。平成 23 年度においては、更なる登録促進に向けて、携帯電話からアクセスできるモバイルサイトの構築を継続して実施し、ホームページの更新を行った。</p> <p>東日本大震災後の給電能力の低下を踏まえて、夏季「7 月～9 月」及び冬季「12～3 月」の間、京都大学独自の節電プログラムを作成した。平日における電力使用量を分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高め、夏季においては約 400 万 kWh（前年同期比 7% 削減）、冬季においては約 83 万 kWh（前年同期比 1.6% 削減）の電力量の削減を実現した。加えて、各部局への毎月のエネルギーの消費状況の報告、全部局への省エネルギー説明会時に、エネルギー管理標準について運用の指導、蛍光灯型照明器具から LED 型照明器具への更新及び環境配慮行動に関するパソコンの省エネ設定などの省エネルギー手法の指導により、省エネルギーへの啓発を行った。</p> <p>平成 22 年度に試行的に実施した環境安全保健機構長が自ら各部局へ個別訪問するエコキャラバンについては、平成 23 年度は訪問部局の拡大を行いなが</p>

		<p>ら本格的な実施へと移行し（訪問先：工学研究科等 計 14 研究科）、他部局等の効果的な取組事例の紹介、環境負荷低減メニューの取組要請や意見交換などを実施した。</p> <p>環境賦課金事業の平成 20 年度～22 年度までの検証及び小委員会・WG において策定した省エネルギーマスタープランを踏まえ、第 2 期環境賦課金制度を専門委員会において検討した。なお、省エネ・省 CO2 の新たな展開に向けてのシンポジウムを開催した（平成 24 年 1 月）。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害等の防止、教育研究活動の安全確保を進める。 大学の危機管理体制を整備する。 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の要因調査・分析を踏まえ、労働災害等のリスク低減及び再発防止を推進するとともに、教職員に対する必要な資格取得の支援強化や啓発活動により安全管理に対する意識を高めることによって、労働災害等の発生を低減する。</p>	<p>【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の発生の低減に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働災害等のリスク低減対策、再発防止策の立案のため、学内の労働災害等の報告業務を徹底させた上で、大学での労働災害等の要因調査、分析の実施 労働災害等のリスク低減対策の具体的な行動実施計画案の作成・提示及びモデル部署（事業場、部局の研究室単位）における試行 労働災害等の情報検索の仕組み及び再発防止策の検証方法の構築、再発事故発生部局に対する改善策の指示及び取組結果の検証 	III	<p>平成 22 年度の事故・労働災害等の情報を整理し、過去 5 年間の情報とあわせて要因調査・分析を行い、環境安全保健委員会へ報告を行った。また、その結果については各部長宛に通知し、事故再発低減の呼びかけを行い、あわせて事故・労働災害等の連絡体制と対策の実施フローチャートを作成し、報告業務の徹底を図った。平成 23 年度も引き続き情報収集を継続して、事故・労働災害等の情報収集と要因調査・分析を実施した。</p> <p>リスク低減対策の行動実施計画として、危険予知活動の導入計画を作成し、モデル部署（農学研究科及びエネルギー科学研究科の研究室単位 計 29 研究室）で、実験室を中心とした危険予知訓練を実施した（平成 23 年 10 月～平成 24 年 2 月）。</p> <p>情報検索の仕組みの改善として、同類の事故・労働災害の情報検索について、頻発事故の事故情報一覧を事例ごとに分類し、環境安全保健機構ホームページ、環境安全衛生業務情報システム（ESS）に公開した。</p> <p>事故・労働災害等の要因や再発防止については、再発防止策の検証方法として、事故報告書の総合的評価を環境安全保健機構の専門委員会などで審議することとした。平成 23 年度も引き続き頻発している「薬品との接触やレーザー光など事故」については、保護めがねの着用のキャンペーンや事故発生状況や再発防止対策について現場検証を実施し（平成 23 年 9 月）、環境安全保健機構専門委員会及び吉田事業場衛生委員会に附議し、その他事故報告とあわせて部局長への通知を行い、再発防止のための注意喚起等事故発生部局での改善策の実施と他部局での発生防止を呼び掛けた。</p>
<p>【86】リスクの低減に向けた体制を整備するとともに、マニュアル等を充実させ、対応も含め危機管理に関する事項を学生、教職員に周知する。</p>	<p>【86】危機管理会議（仮称）でリスク事象に応じた各種マニュアルを作成し、学生・教職員への配布により周知するとともに、啓発（研修）・訓練等を通じた検証により、実効性あるマニュアルに適宜改訂する。</p>	III	<p>平成 23 年 4 月、本学における防火・防災・防犯に関する業務を担当する「リスク管理課」を組織し、同課において、本学の危機全般に対応するための基本規程となる「京都大学危機管理規程」及び「同規程施行細則」を策定するとともに、同規程に基づき危機管理委員会を設置した（平成 24 年 1 月）。危機管理委員会では、平成 23 年度における危機管理体制整備の状況を総括し、本学に想定される様々な危機を管理するためのガイドラインとなる「京都大</p>

		<p>学危機管理基本計画」を取りまとめ、部局長会議の了承を得て制定し、周知した（平成 24 年 3 月）。また、必要に応じた専門委員会の設置等、今後の具体的な危機管理の取組の進め方について検討を行った。</p> <p>アジア・アフリカ地域研究研究科では海外フィールドワーク実施時の学生の安全管理に対する意識を高めるため、安全管理手引きである「臨地調査マニュアル」を研究科ホームページに掲載した。フィールド科学教育研究センターでは「安全の手引き」「隔地施設の危機管理マニュアル」を現状に則して改訂した。さらに、宇治地区研究所では緊急地震速報システムの導入や「宇治地区事業所避難マップ」を整備し、一時避難場所の周知等も含め危機対応の強化を図るなど、各部局においてもリスク低減に向けた取組を実施した。</p> <p>平成 21 年 6 月の消防法改正に伴う防火・防災に関する対応（訓練等）のため、関係消防署からの講評後に合同での検討会を行う等、今後の各種マニュアル等の改訂案を策定することとした。</p>
<p>【87】災害等の緊急事態時における事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための手段や方法等の計画を策定、運用する。</p>	<p>【87】危機管理会議（仮称）で事業継続、早期復旧のための計画を策定するとともに、備蓄食料、防災資材の保管状況を確認する。また、全国共同利用情報基盤センター群におけるバックアップサーバ技術の研究・調査動向に注視しつつ災害対策用バックアップセンターの構築を検討する。</p>	<p>III</p> <p>危機管理委員会において、まず本学に想定される様々な危機を管理するためのガイドラインとなる「京都大学危機管理基本計画」を取りまとめ、部局長会議の了承を得て制定した（平成 24 年 3 月）。今後、この基本計画のもと、東日本大震災の教訓を踏まえた事業継続、早期復旧の端緒となる地震発生時における被害軽減のための初動対応を中心とした「危機管理計画（震災編）」を作成するため、地震災害に関する専門委員会を立ち上げた。備蓄食料、防災資材に関しては、東日本大震災直後に東北大学へ支援した備蓄品の補充及び震災の教訓に基づく備蓄食料の更新計画を始めとする本学備蓄品の見直し・拡充を図った。</p> <p>一方、バックアップサーバ技術の研究・調査として、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の公募型研究課題に『電子情報の大学間相互保持に向けた遠隔バックアップ技術の研究』（代表者、西村浩二、広島大学）が合致しており、この研究成果、報告に注視しつつ、災害対策用バックアップシステム及びバックアップセンターの構築に係る検討を進めた。</p> <p>災害時の大学業務基幹業務システムの事業継続（BCP）機能の強化を図るために災害対策用バックアップシステムを導入し、財務会計システム及び人事・給与システムに適用した。</p>
<p>【88】留学生を含む本学学生の学生保険への加入を促進させる。</p>	<p>【88】新入生を中心に、学生へリスクの周知を行うとともに、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入率を向上させる施策を実施する。また、大学による独自支援策を策定する。</p>	<p>III</p> <p>学生に関するリスクとして考えられる自転車事故、飲酒、違法薬物、カルト等の危険性について、新入生特別セミナーにおいて説明するとともに学生便覧等の配布物により周知した（平成 23 年 4 月）。留学を検討している学生に対する情報提供や説明の場である「留学のススメ」にて、海外渡航安全をテーマに説明会を開催した（平成 23 年 7 月：参加者 45 名）。説明会では国際交流センターの国際経験豊かな教員が、海外生活の注意事項や遭遇する危機の予防・対処法などを伝授した。さらに各種短期派遣プログラムにおいても、事前に海外渡航安全研修を実施し、その中でリスクの周知を行うとともに保険加入を指導した。また部局においても、海外留学生安全対策協議会（JCSOS）緊急事故支援システムやアイラック危機管理支援システムに加入するなどして、海外における病気や事故等の緊急対応時のバックアップ体制を強化した。</p> <p>学生教育研究災害傷害保険等の学生保険の加入促進を図るため、平成 22 年</p>

		<p>度の学生部委員会の方針に従い、平成 23 年度から原則として入学時に学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険に全員加入することとし、その旨を加入案内、学生便覧、本学ホームページに明記した。また、入学案内に「学生教育研究災害傷害保険」の加入案内と加入のしおりを同封し、学生保険の加入を促したほか、加入状況を教務担当に通知し、情報を共有しながら加入促進に努めた（前年度比 117.7%）。</p> <p>本学独自の支援の在り方として、学生の医療費補助を目的とした既存の「京都大学学生健康保険組合」を発展的に解消し、その財源を活用した新たな支援策の検討を行った結果、新入学の正規生が、学生教育研究災害傷害保険等の加入時に支払う保険料の一部（1 人につき 1,000 円）を補助することが決定され、平成 24 年度に実施する。</p>
<p>【89】情報セキュリティシステム及び実施体制の強化を図り継続的に改善する。</p>	<p>【89】情報セキュリティシステムの運用体制の見直しを行うとともに、情報セキュリティ監査結果に対する改善状況の確認及び情報セキュリティポリシー等の見直しを行う。また、講習内容の更新を行う。</p>	<p>III</p> <p>情報セキュリティシステムの運用体制の見直しとして、情報セキュリティ対策室に技術職員を 1 名配置し、運用体制の充実を図った。また、セキュリティ監視業務の外部委託を引き続き行い（平成 22 年度に委託開始）、24 時間 365 日の監視業務を行い、委託業者と連携を図ることで不正な通信の発見に努めている。平成 23 年度においては、59 件の不正アクセス等の安全確認の依頼を行い、必要に応じて通信遮断の措置により、学内の情報セキュリティの確保を行っている。</p> <p>情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査では、平成 22 年度の監査対象部局より監査結果に基づく改善の報告を求め、改善状況を把握すると共に、平成 23 年度は、新たな 5 部局を選定し監査を実施した。さらに、全学の情報セキュリティ対策の現況調査のため、部局の情報セキュリティ対策の現況に関するアンケートにより全部局に報告を求めた。</p> <p>情報セキュリティポリシー等の見直しに関しては、各部局の自主的な情報セキュリティポリシーの見直しを支援するために、全部局に情報セキュリティポリシー実施手順書雛形を配布し（平成 23 年 7 月）、各部局による実施手順の整備の促進を図った。</p> <p>情報セキュリティ講習等については、新規採用職員及び新規採用教員に向けて情報セキュリティの講義を 4 回実施した（平成 23 年 4 月、5 月、10 月、12 月開催、計受講者 467 名）。また、情報環境機構講習会を 3 回開催し（平成 23 年 4 月（2 回）、10 月開催、計受講者 93 名）、情報セキュリティの基礎的な内容を周知した。なお、情報セキュリティ e-Learning のコンテンツについては、日本語・英語双方共に更新を完了しており、情報セキュリティ e-Learning の教材の拡充を図った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく適正な大学運営を行うための仕組みを整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【90】法令遵守に必要な学内責任体制を整備し、教職員、学生等関係者にルールを周知徹底する。</p>	<p>【90】各部署において業務が適正に実施されているかチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討するとともに、体制・業務等へ反映させる。また、全学的な法令遵守に係る必要な体制整備等を行う。</p>	III	<p>法令遵守に必要な学内体制の整備に向けて、規程等の整備に係る検討を行った。</p> <p>各担当部署が法令遵守に係る規程整備・学内周知等を行うとともに、監事監査、内部監査及び外部監査の結果を踏まえ、業務改善等の指導等を行った。平成23年度における主な取組は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員と新任部局長との懇談会を実施し、研究費の適正な執行、安全保障輸出管理等について説明を行った（平成23年5月）。 平成23年5月及び10月に新規採用教員研修会（延べ423名受講）を開催し、教員等に求められるコンプライアンスについて、各担当部から新規採用教員に対して説明を行った。 新規採用（4月及び9月）職員に対して、就業規則、倫理規程、懲戒規程について説明を行った。 平成23年9月に京都大学幹部職員財務マネジメントセミナー（76名受講）を開催し、公認会計士を講師に招き、適切な内部統制の構築等について、幹部職員に対して説明を行った。 平成23年4月1日付けの事務本部組織改編に伴い、関係する会計関係規程について、個別に検討を行ったうえで改正を行った（平成23年4月）。 会計監査人監査時に担当職員が同行し、使用ルールと運用実態の乖離の有無についての把握に努めた（平成23年10月～平成24年3月）。また、記録した問題点を取りまとめ、全学宛に通知を行った（平成24年3月）。さらに、各部局における内部統制の状況、牽制体制及び不正防止についての取組状況などについて、別途モニタリングを行い実情把握に努めた（平成24年1月）。 研究費使用ハンドブックの改訂版を作成し、教員及び関係する職員に配布するとともに、ホームページにも掲載した（平成23年12月）。 新規採用教員研修会等において、会計規程や使用ルール、内部統制等に

		<p>ついて説明を行った（平成 23 年 10 月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ監査責任者により、情報セキュリティ監査結果に基づく改善の確認を 6 部局行い、安全区域でのサーバ機器固定に関する状態の改善等を図った。 ・情報セキュリティ対策の現状を把握するため全部局に調査を依頼（平成 23 年 7 月）し、その結果に基づき平成 23 年 12 月から平成 24 年 2 月にかけて 5 部局を監査した。 ・全部局に情報セキュリティポリシー実施手順書雛形を配布し（平成 23 年 7 月）、運用手順の整備を図った。 ・新規採用職員及び新規採用教員に向けて情報セキュリティの講義を実施した（3 回）。また、情報環境機構講習会においても情報セキュリティの基礎的な内容を周知した（3 回）。 ・情報セキュリティ e-Learning のコンテンツについて、日本語・英語双方共に更新を行った。 ・新入生を対象とした平成 23 年度初年次教育プログラムにおいて、社会通念、人権、飲酒、薬物、犯罪行為等、またそれらに対する処罰等、コンプライアンスに関する講演を行った。 ・安全保障輸出管理について、学内説明会を実施（平成 23 年 6～10 月）するとともにホームページに最新の情報を掲載した。 ・研究費等の適正な使用について、e-Learning 研修を実施した（平成 23 年 6 月～平成 24 年 3 月）。
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学支援者等との連携を強化する。 同窓会活動の活性化を支援する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【91】本学の国内外の拠点を充実させる等して、学術研究の成果や中長期的戦略目標及び事業計画等に関わる情報が大学支援者に迅速に伝わる工夫をする。</p>	<p>【91】東京オフィスの公開講座や海外拠点と連携して開催するフォーラム等において、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行い、大学支援風土の醸成を図る。</p>	III	<p>本学の学術研究成果や大学情報を発信し、大学支援者との連携を強化する取組を推進するために、平成 23 年度においては、京都大学第二期重点事業実施計画「戦略的情報発信強化事業～京都大学ブランドの構築にむけて～」に基づき、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学生の視点を活かしたキャンパスマップ「Welcome！京大」の配布（10,000 冊）と、中高生からのアンケート回収（約 700 通）によるフィードバック報告書を作成し、当該報告書を活用し、今後の戦略的情報発信強化事業に生かしていく。 渉外部が実施する社会連携等の活動を、大学支援者に伝えるための新しいパンフレット「京都大学ファンブック」（8,000 部）を作成した。平成 24 年度より卒業生・保護者・講演会出席者・本学訪問者等へ配布する。 京都大学及び京都大学東京オフィスにおいて、新任社長となった本学卒業生と総長・理事との懇談会を開催し、大学の改革状況について説明・意見交換を行った。 <p>（京都大学吉田泉殿（平成 23 年 5 月）、京都大学東京オフィス（平成 23 年 9 月）（参加者計 21 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学卒業生を中心とした政官財界の各界で活躍する関係者を招待し、ホテルニューオータニにおいて京都大学東京フォーラム「京都の知～文明の危機と京都学派～」を開催した（平成 23 年 10 月：参加人数約 250 名）。 京都大学東京オフィスにて朝日新聞との協力のもと、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」を実施している。平成 23 年度は、以下の 4 シリーズを実施した。 <p>シリーズ 3「安心安全生活まちづくり」平成 23 年 5 月実施 全 4 回（延べ参加人数 340 名） シリーズ 4「女性として、研究リーダーとして」平成 23 年 7 月～8 月実施 全 4 回（延べ参加人数 238 名） シリーズ 5「人間とその進化の隣人たち」平成 23 年 10 月実施 全 4 回（延</p>

		<p>べ参加人数 416名) シリーズ6「中国研究最前線」 平成24年2月実施 全4回 (述べ参加人数 365名) 本講演会においては、アンケートの実施による本学に対する意識調査や、基金寄附の呼びかけを行うなど、大学支援に関する取組もあわせて実施した。 ・東京都教育委員会との協力のもと、首都圏地域の高校生を対象とした京都大学高校生フォーラム in Tokyo (平成23年11月 750名参加)を開催した。 海外における活動としては、北京における本学同窓会である京京会と共催で、シンポジウム「東日本大震災の教訓ー日中災害協力ネットワークの構築ー」(平成23年10月)を北京の中国人民大学にて開催し、約80名の参加があった。あわせて、今後、本学の国内外の拠点を充実させることを目的として、京京会等と本学の北京事務所設置についての検討、情報収集を行っている。また、東南アジア研究所ジャカルタ事務所及びバンコク事務所との連携により、京都大学東南アジアフォーラムを各1回開催した(インドネシア:平成24年1月、タイ:平成24年3月)。 ・京都市を中心とする関西圏を対象とした地域ラジオ局「α-station(アルファステーション)」(エフエム京都)との協力により、平成23年11月から平成24年1月にタイアップコーナー“Kyoto University Academic Talk”の放送を全10回実施し、10名の教員が自身の研究についてラジオを通じて発信し、新たな支援者層の開拓に努めた。</p>
<p>【92】国内外の地域同窓会の組織化並びに学部、大学院等の同窓会間の連携を支援する。</p>	<p>【92】国内外の地域同窓会の設立支援、また開催支援や各同窓会間の融合のための交流会、懇談会等の実施を通じて、同窓会活動を活性化させるとともに、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を促進する。</p>	<p>III 同窓会活動活性化にむけての活動として、下記のような活動を実施した。各同窓会等には、本学との連携強化を図るために本学役員及び渉外部関係者が出席し、意見交換を行った。 ・京京会(中国・北京地区京都大学同窓会)(平成23年4月、10月) ・台湾京都大学同窓会(平成23年4月) ・ニューヨーク洛友会総会(平成23年5月) ・ワシントンDC京大会(平成23年5月) ・マレーシア・ダークブルーの会(平成23年6月) ・京都ユニオンクラブ(タイ)(平成23年6月、平成24年3月) ・北海道京大会同窓会(平成23年7月) ・岐阜京都大学同窓会(楽友会)(平成23年7月) ・愛媛同窓会(平成23年9月) ・シンガポール洛星会(平成23年9月、平成24年1月) ・大阪京大クラブ(平成23年10月) ・有信会(平成23年11月) ・広島京大会(平成23年11月) ・鹿児島同窓会(平成23年11月) ・京都大学コリア同窓会(平成23年12月) ・京都大学中国同窓会(校友会、京仙会)(平成23年12月) ・京都大学卒業国会議員同窓会(平成23年12月) ・京都 葵の会(平成24年1月)</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・東京（関東）支部連絡会（平成 24 年 1 月） ・インドネシア京都大学同窓会（HAKU）（平成 24 年 1 月） ・バンコク京都大学同窓会（平成 24 年 3 月） <p>また、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を促進する取組としては、以下のような講演会等の事業を実施し、本学の各同窓会及び卒業生との連携強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京京会（中国・北京地区京都大学同窓会）と共催でシンポジウム「東日本大震災の教訓－日中災害協力ネットワークの構築－」（平成 23 年 10 月 参加者：約 80 名）を開催した。 ・愛媛講演会（平成 23 年 9 月 参加者：約 290 名）及び鹿児島講演会（平成 23 年 11 月 282 名参加）を開催した。 ・第 6 回ホームカミングデイ（平成 23 年 11 月）を開催し、約 2,300 名の参加者を得るとともに、タイ同窓会及び台湾同窓会から代表を招へいして活動報告等を行って貰い、国内他団体との交流を図った。 ・東京（関東）支部連絡会を設立し、各同窓会組織の交流促進を図った。 <p>国内外の地域同窓会の設立支援として、マレーシア人元留学生による同窓会設立に向けて意見交換（平成 23 年 6 月）を実施し、また新たに台湾京都大学同窓会（平成 23 年 4 月訪問）、マレーシア・ダークブルーの会（平成 23 年 6 月訪問）、シンガポール洛星会（平成 23 年 9 月訪問）の 3 つの地域同窓会とコンタクトし、京都大学同窓会に加入してもらうことで、今後の連携が可能となった。この他、国内では名古屋、沖縄、国外ではインド、スリランカについても同窓会設立に向け、卒業生とのコンタクトを進めている。</p> <p>平成 22 年度より、「京大アラムナイ」（卒業生名簿管理システム）の運用を開始し、本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークの強化を図っており、平成 23 年度においては、さらにネットワークを強化していくため、京都大学同窓会フェイスブックを開設した（お気に入り登録者数（コメント付与機能有り）は 469 名（平成 24 年 3 月現在））。</p>
--	--	---

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

第5回京都大学・神戸大学・大阪大学連携シンポジウムを開催

本学の百周年時計台記念館において、「生活を変えるエネルギーマネジメンツスマートグリッドからスマートコミュニティへ」をメインテーマに、京都大学・大阪大学・神戸大学の相互連携によるシンポジウムを開催した（平成24年2月）。

本シンポジウムは高度な研究者及び技術者の育成に貢献し、関西地域の活性化に資することを目的として、科学技術、文化・芸術等の振興に関する共同教育・研究事業として平成19年度より開催している（幹事校は輪番）。

本シンポジウムにおいて、東日本大震災、福島原発事故以降、社会的注目を集めている電力エネルギー問題に関し、スマートコミュニティの実現に向けて、需要家サイドにおける電力エネルギーマネジメントシステムとして注目を浴びている「エネルギーの情報化」について基調講演を行った後、「スマートグリッドからスマートコミュニティへ」をテーマに総合討論を行った。

■第1回 AEARU 漢字文化シンポジウムを開催

本学の百周年時計台記念館において、第1回 AEARU 漢字文化シンポジウムを開催した（平成23年12月）。本シンポジウムは、本学総長が提案し、多くの東アジア研究型大学協会（AEAURU）加盟校及び本学教職員の協力を得て実現したものであり、東アジアの大学が力を発揮できる特徴ある文化的な議論を行う場として開催された。東アジアの文化的共通項である漢字を研究し、東アジアの持つ潜在力を発見すべく議論を行い、122名の参加者があった。なお、当シンポジウムの成果を社会に還元すべく、最終日に市民公開シンポジウム「東アジアの漢字文化振興と漢字教育」を開催し、全国から270名の参加があった。

■iPS細胞臨床開発部を創設

本学附属病院において、iPS細胞研究所（CiRA）と共同し、疾患iPS細胞研究の円滑な実行、将来のiPS細胞を使った再生医療立ち上げの基盤整備等を目的として、iPS細胞臨床開発部を創設した（平成23年12月）。世界初の「iPS細胞外来」を窓口とし、十分な倫理的視点を踏まえた体制で、患者の協力を頂くことが可能となり、疾患iPS細胞を用いた薬剤や治療法の開発を目指した研究が加速されることとなった。今後「iPS細胞バンク」創設など再生医療を実現するための基盤整備を拡充する予定である。

■平成24年度個別学力検査等の実施について

平成23年度個別学力検査において生じた問題を受け、今後の個別学力検査等の実施について検討を行うため、入学試験調査・検証委員会を設置した（平成23年4月）。

本委員会において、入試に関わる環境の変化に適宜対応していくため、試験実施体制の検討・改善の必要性を確認し、試験室での対策、監督上の対策、受験者への対策等について見直した。

■節電プログラムの実施

東日本大震災後の給電能力の低下に対応するため、夏季（平成23年7月～9月）及び冬季（平成23年12月～平成24年3月）における本学独自の節電プログラムを作成した（夏季：平成23年6月、冬季：平成23年12月）。

「フェーズ0」から「フェーズ5」の5段階に設定した節電プログラムを、節電電力の大きさに応じて段階的に実施することとし、夏季については約400万kWh（前年同期間比7%削減）、冬季においては約83万kWh（前年同期間比1.6%削減）の電力量の削減を実現した。また、平日の電力使用量をグラフ化してホームページに掲載し、節電に対する意識を喚起した。

■大阪府教育委員会との連携協定並びに大阪府の進学指導特色校（GLHS:Global Leaders High School）との連携協力の覚書締結について

本学と大阪府教育委員会との間の連携協定並びに進学指導特色校（GLHS:北野、豊中、茨木、大手前、四条畷、高津、天王寺、生野、三国丘、岸和田の大阪府立校等学校10校）の間で連携協力の覚書を締結した（平成24年2月）。この協定締結により、連携して大学及び高等学校における教育課題を調査し、教育活動を支援していくことで、優れたグローバル人材の育成を図っていく。進学指導特色校（GLHS）については、覚書により、上記協定に基づきながら本学の教育及び研究活動の理解を深め、かつ、教育の充実発展を図る。なお、教育委員会との連携協力に関する締結は、京都府教育委員会、京都市教育委員会に続き、3件目となる。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 多様化した高等教育へのニーズに対応し、柔軟かつ体系的な大学教育を行うため、本学及び学部・研究科等の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則った優れた入学者を継続して確保する。 本学のアドミッション・ポリシー等のもと、広い視野と高度な専門性を培うための各学部・研究科等における一貫した教育課程を学生に提示し、全学の連携により実施する。 深い教養と高い識見及び国際的な視野の主体的習得に資するため、多様かつ調和のとれた教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。 自学自習を促進する教育環境の整備を推進するとともに、各学部・研究科等の教育目的を実現するために、少人数での授業や体験学習、国内外でのフィールド学習を活用する。 各学部・研究科等において学生に示した教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準を踏まえた体系的で質の高い授業と適正な成績評価を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【1】優れた入学者の確保に向け、高校生や高等学校等に対する本学の歴史、伝統、魅力並びに入試制度やアドミッション・ポリシー等について説明する機会を拡充するとともに、多様な手段を通じて、大学・大学院進学希望者、外国からの留学希望者に本学の先端的・独創的な研究を背景とした教育研究内容の紹介を充実させる。	【1】本部主催の入試説明会・オープンキャンパス等の開催や「大学案内」「大学院案内」の作成を行うとともに、本学ホームページに平成24年度の開設に向けて受験生向け入試情報ページの準備を進める。また、入試説明会、オープンキャンパス等で参加者へのアンケートを実施し、その結果を次年度の改善に活かす。さらに、海外での留学説明会等を実施する。		<p>本学への入学を希望や検討している受験者や保護者等を対象に、学士課程に関しては、オープンキャンパス（平成23年8月、2日間・延べ14,370名参加）、「京都大学・大阪大学・神戸大学合同大学説明会 2011 in 京都・広島・大阪」等の本学主催・共催の説明会（計26箇所、延べ61,000名参加）のほか、高等学校担当者向け説明会である「京都大学交流会」（名古屋、広島等4箇所で開催、延べ参加115校、255名）において、大学情報を提供した。今年度、新たに今後のプロトタイプとして大阪府教育委員会と連携協定を締結し、大阪府立高等学校「進学指導特色校10校」等との連携事業である講演会（参加10校、600名）を開催した。また、本学の歴史、伝統、魅力、入試制度及びアドミッション・ポリシー等を掲載した入学者選抜要項、学生募集要項、大学案内「知と自由への誘い」を作成し、配布・ホームページによる公表を行った。また、大学院志望者のための各種情報を網羅的に紹介した冊子「京都大学大学院案内2013 -地球社会の調和ある共存を目指して-」を作成し、配布・ホームページによる公表を行った。さらに、大学院進学希望者に対しては、各研究科・研究所等において東京や京都等で入試説明会やミニオープンキャンパスを開催した。</p> <p>平成23年度には新たに学部新生に「新生アンケート」調査を行い、次</p>

		<p>年度以降の広報活動や入学試験の改善に向けて検討を開始し、本学ホームページの受験生向けサイトに新設する入試情報の内容についても検討した（本学ホームページ上の入試情報のリニューアルは平成 24 年 4 月以降更新予定）。</p> <p>独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が主催する日本留学フェア（5・6 月：カナダ、7 月：台湾、9 月：タイ、10 月：インドネシア・中国・ベトナム）、独立行政法人国際協力機構（JICA）が主催する日本センター留学フェア（10 月：ウズベキスタン）、文部科学省国際化拠点整備事業（グローバル 30）採択大学が主催する留学説明会（5 月：インドネシア、11 月：ベトナム・フィリピン）、韓国国立国際教育院及び本国文部科学省が主催する留学フェア（8 月：韓国）、京都市が主催する「京都の大学紹介セミナー」（11 月：中国）等、海外において開催される留学説明会等に積極的に参加した。また、南京大学及び南京農業大学において「京都大学の日」（12 月：中国）を開催し、医学研究科、農学研究科等 7 部局が参加し、南京大学教授による京都大学留学体験の講演や、国際交流推進機構による大学概要の紹介、奨学金や英語コースの説明、部局別の留学説明会等があり、延べ 300 名以上の中国の学生が参加した。さらに、国際交流推進機構職員を中国の複数の大学（復旦大学等 12 校）に派遣し、留学説明会に参加させるなど、本学の大学情報の提供や留学相談等を行った。</p>
<p>【2】全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握しやすくし、学生の学習過程の理解や学習指針作りに役立てるとともに、全学共通教育と学部専門教育との連携、学士課程教育と大学院課程教育との連携、学部・研究科等と附置研究所・研究センター等との情報共有を強化する。</p>	<p>【2】全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育との連関等について、教育制度委員会及び全学共通教育システム委員会が調査・検討した結果を踏まえ、連関の可視化案（コース・ツリー等）の作成に向けて調査・検討する。また、前年度の試行結果をもとに、研究科横断型教育プログラムを大学院授業科目として提供する。</p>	<p>全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育との連関の可視化案（コース・ツリー等）等については、全学共通教育システム委員会の下に全学共通教育システム検討小委員会を設置し、各学部が各々のカリキュラム・ポリシーに照らして適切な共通・教養教育カリキュラムを設計するための枠組み提供に向けた検討を行った。その検討結果に従い、現在の科目群*を再編成することや、開講科目のレベル（内容の専門性の程度）による分類の導入などについて、今後、各部局と協力して検討を進めることとなった。また、その検討結果の中で提案された複数群科目*の廃止については、平成 24 年度から適用されることとなった。</p> <p>全学の共通教育の実施体制を検討するために、全学共通教育実施体制等特別委員会の設置が 12 月の部局長会議にて認められ、検討を開始した。</p> <p>中長期的な教育課題についての検討として、教育制度委員会ワーキンググループ 1 において、昨年度実施したキャンパスミーティングで聴取した意見の整理・分析を行い、教育制度委員会に報告した。</p> <p>大学院課程教育に関しては、博士課程教育リーディングプログラムとの関係から、教育制度委員会等において学位審査のあり方について検討を進めている。</p> <p>平成 23 年度研究科横断型教育プログラムについては、平成 22 年度実施結果を踏まえ、研究科横断型教育企画実施委員会における検討の結果、以下のとおり実施した。</p> <p>①A タイプ（研究科開講型：33 科目開講（平成 22 年度：26 科目））：他研究科聴講科目であるが、「他の研究科の学生を意識してデザインした授業科目」「他研究科学生の聴講を促すことがシラバスに明記されている科目」であることを条件として科目募集を行った。A タイプについては、正規の大学院科目として単位を付与した。</p>

		<p>②Bタイプ(テーマ型:11科目開講(平成22年度:8科目)):平成22年度はアラカルト方式として提供部局・教員に自由にテーマや授業内容を設定してもらっていたが、平成23年度は将来の単位化に向けてより体系的なものとするため、二つのテーマ(「歴史」「生命」)別に科目募集を行い開講した。</p> <p>③本プログラムの周知を図るとともに趣旨と性格を明確に示すため、リーフレットとシラバス集を作成し、概要・目的を記載することに加え、「文理」「文系」「理系」の横断区分を明記した。</p> <p>平成24年度プログラムについては、研究科横断型教育企画実施委員会において、①Aタイプについては平成23年度と同様に開講する、②Bタイプについては研究科横断型教育企画実施委員会が科目設計を行い、研究科科目として開講する、③平成24年度は、Aタイプ・Bタイプとも単位を付与する、という方向で検討を進めた。</p> <p>複数の部局において、教育課程やその連関の可視化について実施又は検討を進めた。</p> <p>*注 A群科目(人文科学・社会科学系科目)、B群科目(自然科学系科目)、C群科目(外国語科目)、D群科目(保健体育科目)、複数群科目(A・B群、A・C群、B・C群、B・D群科目)</p>
<p>【3】全学共通教育において、学術目的の英語教育と、多極的世界観の構築の基礎となる初修外国語教育を充実させるとともに、教養科目及び理系基礎科目を整備する。</p>	<p>【3】全学共通教育システム委員会以下、各専門委員会・各科目部会において、前年度及び本年度提供科目の検証を行った上で、提供科目の充実及び整備について調査・検討を行い、次年度提供科目に反映させる。また、CALL教材の開発、アカデミックライティング教育を目的とした英語データベースの構築、自然科学系科目における実験教育の改善・充実を行う。</p>	<p>全学共通教育システム委員会及び各専門委員会・各科目部会において、平成22年度及び平成23年度提供科目の検証を実施し、さらに人文科学や社会科学系科目を主とするA群科目については、全学共通教育システム委員会のもとにA群科目系検討委員会を置き、平成24年度提供科目の適切性を検討し、科目設計の見直しを行った。また、全学共通教育システム委員会において、「非常勤講師による全学共通科目の担当に関する申し合わせ」を作成して非常勤講師による科目の担当と、非常勤講師の資格に関するガイドラインを作成し、平成24年度提供科目について、シラバスの検討を行うとともに、この申し合わせに沿って、非常勤講師による科目の担当、非常勤講師の適切性を審査した。</p> <p>英語表現データベースの構築については、平成23年度末に英語表現リストが完成した(平成24年3月)。本データベースを活用したアカデミックライティング用教科書が、大学を中心とする英語教育で顕著な業績をあげ、大学英語教育学会の教育・研究の発展に優れた貢献を果たした個人または団体に対して授与される、「平成23年度大学英語教育学会賞実践賞」を受賞した(平成23年9月)。</p> <p>英語CALL教材については、平成24年度の評価運用を目標として、コンテンツとシステム開発を行い、年度末にe-learning教材が完成した。</p> <p>自然科学系科目における実験教育の改善・充実策として、化学実験室に蒸留水製造装置1台(759,150円)及び卓上型換気装置1台(1,275,750円)を導入し、実験教育環境が改善された。</p>
<p>【4】各学部の教育目的に配慮しつつ、学士課程初年次の各学部専門科目を共通の時間帯に集約して全学共通科目の時間枠を確保</p>	<p>【4】入学直後に学士課程初年次を対象とした導入的プログラムを試行するとともに、導入的授業科目の開設・改善について、引き続き検討する。</p>	<p>学士課程初年次を対象とした教育プログラムについて、教育制度委員会・全学共通教育システム委員会合同ワーキンググループにおいて検討し、以下のとおり実施した。</p> <p>①4月4～6日の全学共通科目新入生ガイダンス、及び4月7日の入学式の</p>

<p>するとともに、新入生を主たる対象に、学習意欲の向上・持続を図るため、教育課程の全体構造を明確化し、本学にふさわしい自学自習のあり方、学生生活上の留意点、進路選択等についての導入的な授業を提供する。</p>		<p>機会を利用するとともに、別途4月23日に「新入生特別セミナー2011」を開催し、メンタルヘルス、京都大学の歴史、京大生の学び、コンプライアンス、キャリアデザイン、世界の大学情勢、キャンパスにおけるカルトの実態について、各30～45分、総計225分の講演を行った。新入生ガイダンス、及び入学式にはほぼ新入生全員が、「新入生特別セミナー2011」には1,622名（平成22年度：195名）の新入生が参加した。</p> <p>②高校教育からの学びの転換、モチベーションの維持向上、研究の一端に触れることにより自身のキャリア設計を意識させる等を意図して、「京大スピリッツへの招待」と題する新入生向け講演会を5月下旬から6月にかけて開催し、総長はじめ6名の本学教員が自身の研究内容等について講演を行い、延べ175名が参加した。</p> <p>平成24年度の初年次対象教育プログラムについても、教育制度委員会・全学共通教育システム委員会合同ワーキンググループにおいて、平成23年度の方法を踏襲する形で検討を進め、プログラムを策定するとともに、導入的授業科目の開設についても引き続き検討している。</p> <p>各部局においても、部局独自の初年次教育科目またはプログラムの実施について実施又は検討を進めた。</p>
<p>【5】対話を根幹とした自学自習の支援体制を強化するため、オフィスアワー等の設定、少人数担任制や複数教員によるアドバイザー制度の推進、ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）の拡充及び附属図書館をはじめとした学内図書館・図書室（以下「附属図書館等」という）におけるサービス機能の充実等を推進する。</p>	<p>【5】自学自習の支援体制強化に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自学自習の実施に関する学生の実態と要望の調査 ・ティーチング・アシスタント（TA）の活動状況等の検証 ・リサーチ・アシスタント（RA）の効果的な配置の検討・実施 ・利用者のニーズに即した図書館施設の充実に向けた検討 	<p>自学自習の実施に関する調査について、平成22年度からのFD研究検討委員会における検討を経て、①京都大学教務情報システム(KULASIS)を利用して調査を実施するため新たに汎用アンケートシステムを開発・導入し、②全学部学生（ただし、留年生は除く）を対象に後期履修登録に合わせ10月中旬から11月中旬にかけて調査を実施(3,336件回答)し、③今後は3年ごとに実施する予定となった。本件については、現在最終報告まとめに向けて作業中（平成24年4月頃完成予定）であるが、平成23年度FD研究検討委員会勉強会（平成24年2月開催）において、中間報告や意見交換を行った。</p> <p>ティーチング・アシスタント（TA）の拡充方策について、平成22年度に学生・教員を対象としたアンケート調査を実施・集計し、平成23年度教育制度委員会ワーキンググループ1及び教育制度委員会の審議を経て、「京都大学ティーチング・アシスタントアンケート結果報告書」「京都大学ティーチング・アシスタント活用事例集」にまとめた（平成24年3月）。</p> <p>また、複数の部局において、オフィス・アワーの設定や検討、少人数担任制や複数教員によるアドバイザー制度の継続、推進及び検討を行った。</p> <p>リサーチ・アシスタント（RA）の経費の配分方針を平成22年度に引き続き見直しを行い、研究科・センター部局への配分割合を増やし、36部局（平成22年度は34部局）に94,030千円の配分を行った。また、配分を受けた各部局からは、実績報告書、参考調書の提出があった。</p> <p>図書館機構の下の第二特別委員会（図書館サービス）において、学術情報リテラシー教育の充実による利用者支援のあり方について検討した。附属図書館では、開館時間の延長（試行）、「学習室24」の防音工事などを行い、図書館サービス及び施設の改善を図った。また、学部・研究科等においても、学生自習室の修理等（経済学部）、学生会館の自習室の終日開放（医学部）など自学自習環境の整備を行った。</p>
<p>【6】教科書・教材の開発や教育</p>	<p>【6】CALL等のメディア教材の開発を</p>	<p>少人数セミナー（ポケット・ゼミ）は、平成24年度には182コマの開講を予</p>

<p>の情報化を進めるとともに、各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数でのセミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、学外での実習科目を充実させる。</p>	<p>行うとともに、少人数セミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、フィールド実習科目の拡充に取り組む。併せて、自学自習を促進する教材や教育環境の整備と今後の工程について、各学部・研究科等と連携して調査を実施する。</p>	<p>定し、前年度比で15コマの拡充となった。物理学実験・基礎化学実験科目は、その充実と質の向上に向け非常勤講師担当分を18コマ削減し、常勤教員担当分の比率を高めた。フィールド実習科目は、臨海実習を新たに生物学実習の枠組みの中に取り入れ、平成24年度から全学共通科目として開講することとした。海外留学や海外研修を促進するための国際交流科目は、平成23年度は「変容する東南アジアー環境・生業・社会」、「暮らし・環境・平和ーベトナムに学ぶⅡ」等計4科目を開講し、タイ、ベトナム、アメリカ、インドシナ諸国に本学学生を派遣し(計44名)、タイより学生を受け入れた(計12名)。</p> <p>英語CALL教材の開発については、平成24年度の評価運用を目標に準備している。また、CALL教材の開発を行うと共に、中国語とスペイン語の教員と密接に協力しながら、学習支援システム(WebCT、コース管理システム)を利用して、e-Learningによる自律型外国語学習の展開等の外国語教育の情報化を進めている。さらに、次期の教育用コンピュータシステム(平成24年3月稼働)では、CALL教材を使った自学自習環境の拡充を目的に、導入端末の全てをCALL端末として機能できる仕様とした。これにより従来179台のCALL専用端末であったものを、導入端末1,369台全てでCALL教材を利用することができることとなった。各部局のサテライト設置の端末のCALL端末としての運用は、今後、サテライト管理者と調整し、順次拡大することを計画している。</p>
<p>【7】授業の目的、提示した教育方法に応じた授業を展開するとともに、授業の達成目標、成績評価の方法並びに基準が明確に把握できるようシラバスを整備し、多面的な観点を踏まえて学習成果を客観的に評価する。</p>	<p>【7】シラバスの整備状況及び学生への個々の明示内容を把握するとともに、シラバス標準モデルの利用と記入内容の改善を促す。また、成績評価のあり方に関して、調査結果を踏まえ検討する。</p>	<p>単位制度の実質化、成績評価のあり方、授業評価アンケートのあり方等に関連して、教育制度委員会ワーキンググループ1において、平成22年度に実施したキャンパスミーティングで聴取した意見の整理・分析及び単位制度の実質化に関わる各種事項について検討を行い、教育制度委員会に報告した。また、授業評価アンケートのあり方について、FD研究検討委員会主催の「勉強会」においても検討した。</p> <p>全学共通科目シラバスについて、シラバス標準モデルに従ったレイアウトとなるよう、京都大学教務情報システム(KULASIS)の改修を行った。また、全学共通教育システム委員会の各科目部会委員においてシラバス標準モデルの記入要領に則って全学共通科目シラバスの記入内容を点検し、記入不完全な箇所等必要に応じて科目担当教員に改善を依頼した。</p> <p>各部局において、シラバス標準モデルの活用及びKULASISによるシラバス入力システムの導入を進めるとともに、公共政策連携教育部・経営管理教育部等においては成績評価方法の見直し等を行った。</p>

<p>教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 ② 教育の実施体制等に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高度な研究に裏付けられた質の高い全学共通教育、学部専門教育及び大学院教育の継続的实施並びにそれらの質の向上に資する全学的な教育支援と適切な教員配置を行う。 学問の背景や社会の変化を踏まえ、適切な入学定員を設定して、高度な教育の質を維持、確保する。 本学の理念や目的に呼応したファカルティ・ディベロップメント (FD) を実施し、各部局において教育改善に取り組む。 学部・研究科等やキャンパスの特徴に応じて、必要な教育環境を整備し、学習・研究支援機能を強化する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【8】 学生に深い教養と幅広い視野、十分な専門的知識の修得機会を提供できるよう、効果的かつ体系的な教員配置と教育体制の整備を推進するとともに、学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携と協力を深める。</p>	<p>【8】 全教員の教育担当状況を調査するとともに、学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携のあり方について検討する。</p>	<p>〇</p>	<p>教育体制の整備に関して、全学共通教育の実施体制の見直しを図るため、部局長会議の下に「京都大学全学共通教育実施体制等特別委員会」(委員:教育担当理事、高等教育研究開発推進機構長、各学部長等)を設置し(平成23年12月)、検討を始めた。また、教員の教育担当状況調査は、教育情報の公開対応も兼ねて、教員ごとの履修登録者数及び単位取得数の調査を行い、その調査結果について、ホームページに公開した(平成23年4月)。</p> <p>全学共通教育システム委員会において、「非常勤講師による全学共通科目の担当に関する申し合わせ」を作成して非常勤講師による科目の担当と、非常勤講師の資格に関するガイドラインを作成し(平成23年10月)、非常勤講師による科目の担当、非常勤講師の適切性を審査した。</p> <p>部局長会議の下に設置された非常勤講師問題検討ワーキンググループにおいて、「平成24年度以降の非常勤講師配分枠の算定方法について」を策定し、平成24年度以降の配分枠の算定や具体的な取扱い等を決定した(平成23年11月部局長会議承認)。この基準に基づき、各部局の事情等を勘案しつつ平成24年度非常勤講師任用枠(時間数、全学共通科目を除く。)を策定した結果、32,830時間(平成23年度34,438時間。前年度比約4.7%の減)となった。</p>
<p>【9】 各学部・研究科等の教育研究の状況と将来展望を踏まえ、必要に応じて入学定員を見直す。</p>	<p>【9】 各学部・研究科等の入学定員の見直しを行い、適切な入学定員数を設定する。</p>	<p>〇</p>	<p>文学研究科においては、平成23年度から修士課程定員126名を110名に、博士後期課程定員63名を55名に減員することとし、平成23年度概算要求にて認められ、入学定員の適正化を実現した。医学研究科においては、人間健康科学系専攻の整備に伴い、平成23年度から修士課程定員59名を69名に増員することとし、平成23年度概算要求にて認められた。薬学研究科においては、平成24年度設置予定の博士後期課程薬科学専攻及び博士課程薬学専攻(4年制)の入学定員について決定し、文部科学省に設置届出を行った。なお工学部においては、平成25年度入試から受験生の多様な進路希望に応えるために、受験生が二つの学科を第一・第二志望として選択できる複数学科選択制を導入し一括募集とすることを決定し、その具体化について検討を進めている。</p>

<p>【10】学生による授業評価等を踏まえて、部局でのFDに継続的に取り組むとともに、全学委員会において、FDの現状分析と本学にふさわしいFDのあり方を検討し、情報の共有化を促進して、各部局のFD活動を支援する。</p>	<p>【10】FD研究検討委員会において、前年度検討した結果、全学的な課題や要望として挙げられた「カリキュラム設計におけるFDとの連携」「プレFDの充実」「英語による授業に対応するためのFD活動」「授業評価アンケートの実施・活用方法」を中心テーマとして、引き続き検討する。また、学内外のFDに係る情報の共有化を図るとともに、各研究科等のFD活動を支援する。</p>	<p>る。</p> <p>FD研究検討委員会は平成23年5月に開催し、平成23年度のワーキンググループや勉強会等の活動方針・計画について検討を行い、同委員会が中心となりFDに関する現状と問題点を学内で共有するため勉強会を開催した。1回目の勉強会（平成23年7月）では、「授業評価アンケートの実施・活用方法」について意見交換を行い、出席者間にて情報を共有した。2回目の勉強会（平成24年2月）では、本年度新たに実施した自学自習に関するアンケート調査の結果について中間報告や意見交換を行った。</p> <p>平成23年度FD活動として、平成22年度に引き続き、高等教育研究開発推進センター及びFD研究検討委員会が中心となって、新任教員を対象とした「新任教員教育セミナー」（平成23年9月開催、受講者：57名）、及び大学院生を対象としたプレFD活動として「大学院生のための教育実践講座」（平成23年8月開催、受講者：66名）を開催した。部局のFD活動支援策として、文学研究科とFD研究検討委員会との共催により、文学研究科を対象に「文学研究科プレFDプロジェクト」（文学研究科ODによる連続公開ゼミナールとその検討会）を実施し、FD研究検討委員会は高等教育研究開発推進センターとも連携してプロジェクト参加・検討会の運営・研修会の企画等支援を行った。またFD研究検討委員会ホームページにより学内外にFDに関する情報を提供した。</p> <p>医学研究科・工学研究科等において、授業評価アンケート及びFDに関する研修会、シンポジウム等を実施した。</p>
<p>【11】教育内容・方法に応じた授業が可能となるよう、講義室、演習室、実験実習室等の設備を充実させるとともに、自習のためのスペース、メディア・ラボ、情報ネットワーク環境、野外実習施設等を整備する。</p>	<p>【11】意識調査等の結果に基づき、各種教育施設・設備を整備する。また、無線LANについても引き続き整備を進める。</p>	<p>教育環境改善事業として、各部局から聴取した改善要求を検討して、実験器具の補充、AV機器の補充、講義室・実験室の整備等、各種の教育施設・設備の整備を行った（11部局・費用総額5,000万円）。</p> <p>工学研究科、地球環境学舎、フィールド科学教育研究センターにおいて、遠隔講義システムの整備・拡充を行うとともに、情報学研究科において、モバイル端末を活用した教材視聴システムを開発した。</p> <p>無線LAN整備については、平成23年度も公共スペースへの基地局の設置により無線ネットワークの整備を進め、新たに153台の無線LAN基地局を設置した。また、新規の無線LAN基地局の設置希望調査を実施した（平成23年12月）。</p> <p>各学部・研究科においても、談話スペースの設置（法学研究科）、iTouchLectureシステムの受講者貸出し用iPod touch、iPad2の配信・貸出（情報学研究科）、遠隔講義システムの増設（地球環境学舎）、学生自習室や情報演習室（経営管理大学院）等の各種教育施設・設備の整備を行った。</p>
<p>【12】附属図書館等の蔵書や電子ジャーナル・データベース等を充実・整備する。</p>	<p>【12】図書館協議会において前年度検討した新しい契約及び経費分担方法に基づき、電子ジャーナル及びデータベースを整備する。</p>	<p>図書館協議会の下の特設委員会において、平成22年度に定めた電子ジャーナル及びデータベース経費の分担方式に基づいて分担額を確定し、約28,000タイトルの電子ジャーナル、46件のデータベースを整備した。また、附属図書館をはじめとする学内の図書館・室において電子ジャーナルやデータベースの利用講習会を開催し、学習・研究活動を支援した。さらに第一特別委員会での検討結果に基づいて、経済学研究科、人間・環境学研究科、東南アジア研究所において人文社会科学分野の特別資料である大型コレクション（「東京大学経済学部図書館所蔵資料 山一証券株式会社マイクロフィルム</p>

		/	版第1集～第12集」、「戦後東南アジア新聞・週刊誌基礎資料コレクション」、「British Newspapers 1600-1900 (近世近代イギリス新聞アーカイブ)」を整備した。
--	--	---	---

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生のニーズに応じた学習支援や生活支援のための相談・助言等の体制を拡充する。 ・ 学部卒業後及び大学院修了後の進路選択について、支援体制を強化する。 ・ 経済支援を必要とする学生や優秀な博士後期課程学生への経済支援を拡充する。 ・ 学生間の交流や学生の課外活動並びに社会への発信を促し、また学生の福利厚生施設を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【13】就学や学生生活に不安を抱える学生に対するカウンセリング体制を強化するとともに、情報通信技術等も適宜活用し、学生が相談しやすい体制を整備する。</p>	<p>【13】前年度の検討結果に基づき、学生に対するカウンセリング体制の整備に向けた方策に取り組む。</p>	/	<p>就学や学生生活に不安を抱える学生に対するカウンセリング体制の強化に向けて各種取組を実施し、カウンセリングセンターではホームページを平成23年度から従来のコンテンツを引き継ぎつつもデザインを一新し、かつコンテンツ面の充実を図って改訂を行った（平成23年4月）。また、カウンセリングセンターでは自発来談しない学生の保護者等からの相談事例を蓄積し、より効果的な援助方法を分析する作業に取り組み、問題を抱えた学生への対応について、教員に対するコンサルテーションを行うと同時に、そうしたコンサルテーションの事例を蓄積して分析した。過去に実施してきた予防的プログラムのあり方について、振り返って再検討を行い、より効果的な今後の予防的プログラムの実施について計画している。相談員の能力向上のため、東京大学の学生相談所の相談員と合同の事例検討会を持ち、困難な事例への対応についての研修を行った（平成23年9月）。学生相談や心理援助の領域における最新の知見を研究し、時代に合った支援技法の研究開発に取り組み、その成果の一部をカウンセリングセンター紀要において発表した（平成24年3月）。さらに、各学部・研究科等の厚生補導関係者及び健康科学センター、キャリアサポートセンター、障害学生支援室とのコミュニケーションの強化を図り、各事例ごとに最適な連携を模索しつつ、支援を行った。</p> <p>部局においても各種の学生相談体制が敷かれており、平成23年度には学生相談窓口の新設（経済学部）、学生支援室（学生支援ルーム、救護・相談室）の設置（農学部）、配偶者を対象としたTAによるサバイバル日本語講座の開設（国際交流センター）等を実施した。</p>
<p>【14】女子学生のニーズに応じた支援を拡充するとともに、障害のある学生に対する支援体制を強化する。</p>	<p>【14】前年度のアンケート調査結果に基づき、女子学生及び障害のある学生に対する支援に取り組む。</p>	/	<p>障害のある学生に対する支援体制の強化を目指して、障害学生支援室の利用状況（主に利用者内訳）を調査し、障害学生支援室の人員体制の強化として、特定職員（障害学生支援コーディネーター）を配置した（平成23年4月：1名）。障害のある学生に対して、ノートテイク等による人的支援等のソフト面（ノートテイク495コマ、対面朗読123コマ等）、及びバリアフリー改修等のハード面（点字シート設置（文学部新館1階）、FM補聴システムの導入（医</p>

		<p>学研究科)、休養ベッドの設置(農学研究科)、ドア改修(桂キャンパスC2棟1階)、階段室及び手摺の点字シートの取付(人間・環境学研究所棟、総合人間学部棟等)の支援を実施した。学内のバリアフリー状況を集約し、環境改善の指標とするためにフリーアクセスマップ(宇治版)を発行し(平成23年4月)、主に宇治キャンパスの事務窓口等(本部では正門インフォメーション等)に設置し、配布した。なお各部局においても、障がい学生支援室を学生支援室に併設(農学研究科)等、様々な支援策を継続して実施している。</p> <p>女子学生に対する支援体制の強化を目指して、隔年度に実施している「平成23年度京都大学学生生活実態調査」に女子学生対象のアンケート項目を追加し、調査を行った(平成23年10~11月)。今後、調査結果を集計・分析して取組に反映させていく予定である。なお、各部局においても、学生相談室での女性相談員配置(文学研究科)、宇治地区部局共通施設としての女性休養室の新設等、様々な支援策を実施している。また、女性研究者支援センターにおいても、女子学生に対する支援として、病児保育室、伝染性疾患病児隔離室等の支援事業、保育園入園待機乳児のための保育室(学生料金の設定あり)、お迎え保育等を継続して行った。</p>
<p>【15】学部学生から大学院在籍者、同修了者に至るまで、多様な進路情報の提供やガイダンス等のキャリアサポート体制を強化するとともに、大学院修了者への研究活動の場の提供・開拓等に向けた支援を行う。</p>	<p>【15】キャリアサポート懇談会を開催し、各学部・研究科等の課題等を踏まえた大学全体としての支援策を検討する。また、博士後期課程修了者に対して、国内外の大学教員、博士研究員等の求人情報を提供する。</p>	<p>平成23年9月に、学生担当理事補及び4研究科(文学・経済学・理学・工学)の教員で構成するキャリアサポート懇談会を設置し、キャリアサポートセンターと各部局における就職支援の役割の明確化、京都大学における就職支援の在り方等について検討を行った。また、各部局における現状と課題を把握するためのアンケート調査を実施し、現在、調査結果の分析・整理を行い、具体的支援策等について検討中である。</p> <p>博士後期課程及びポストク等の大学院修了者への研究活動の場の開拓・情報提供については、企業及び若手研究者を結ぶためweb上で登録・情報発信が可能な求人情報提供システム(マッチングシステム)への登録促進を図り、今年度151社からの求人の登録があった。マッチングシステムへの登録以外にも企業からの求人があり、その情報については、メールマガジンを活用して定期的に希望者へ提供するなど、情報提供に努めた。また、京都府・京都市の支援事業とも連携を図りながら、求人等の情報収集や意見交換を行った。</p> <p>平成23年9月以降、博士後期課程及びポストク向けに、意識改革や社会人スキルアップを図るためのセミナーや研修を実施しており、今年度開催した3回のセミナーには、計85名が参加した。また、若手研究者と企業との交流や情報交換のための合同企業説明会(平成24年2月)には26社の企業参加と学生298名の参加があった。今後も産業界との交流を促進しながら就職支援の強化を図っていくこととしている。</p> <p>博士後期課程・ポストクに対する個別就職相談等については、今年度130件のキャリア相談に応じ、個々の研究内容を判断して本人の意向とも照らし合わせながら、最大限の能力を発揮できる場所を導き出すための対応に努めた。</p> <p>高等教育研究開発推進センターでは、プレFDとしてFD研究検討委員会等と協力して、「大学院生のための教育実践講座」(8月・Basicコース53名・Advancedコース13名参加)を開催し、大学院生が大学教員の道を選択する場合のキャリア形成に資する機会の設定に努めた。</p>

<p>【16】授業料免除枠を拡大するとともに、TA・RA 制度の拡充等により、学生への経済支援を強化する。</p>	<p>【16】新たな免除制度又は奨学制度の導入に向け、予算措置を含め具体的検討を行った上で、実施計画を策定する。また、TA・RA 制度の拡充に向けた見直しを行う。</p>	<p>平成 22 年度に引き続き、京都大学第二期重点事業実施計画「経済的學生支援強化事業」により予算措置された本学独自の授業料免除実施枠に加え、東日本大震災による被災學生に対する特別枠としての予算（実績額：26,785,850 円）を確保し、入学料免除及び授業料免除並びに生活支援奨学金の給付を実施した。また、ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金（27,267,500 円）をもとに、学資支弁が困難な日本人の学部學生（2 回生以上）を対象に新たな奨学金制度を平成 23 年度（採用者数：10 名、奨学金総額：5,000,000 円）より実施した。さらに、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの寄附金（10,332,770 円）をもとに東日本大震災被災學生に対しても奨学金支援を行った（平成 23 年度は 5 名）。</p> <p>ティーチングアシスタント（TA）の拡充方策を検討するため、平成 22 年度に學生・教員を対象としたアンケート調査を実施・集計し、平成 23 年度教育制度委員会ワーキンググループ 1 及び教育制度委員会の議を経て、「京都大学ティーチング・アシスタントアンケート結果報告書」（平成 24 年 3 月）、「京都大学ティーチング・アシスタント活用事例集」（平成 24 年 3 月）にまとめた。</p> <p>リサーチ・アシスタント（RA）の経費の配分方針を平成 22 年度に引き続き見直し、研究科・センター部局への配分割合を増やした。結果 36 部局（平成 22 年度は 34 部局）に 94,030,000 円の配分を行った。また、配分を受けた各部局からは、実績報告書、参考調書の提出があった。</p>
<p>【17】キャンパスの課外活動施設や福利厚生施設を充実させるとともに、學生が企画立案する事業や社会貢献等への支援並びに學生が文化・芸術に触れる機会を拡充する。</p>	<p>【17】前年度作成した計画を基に、施設の整備及び課外教養行事等の充実に努めるとともに、學生企画事業への支援を行う。また、内容等の見直しを行った上で平成 23 年度學生生活実態調査を実施する。</p>	<p>課外活動施設の整備については、施設老朽化等の現地調査やサークル等からの要望を踏まえ、順次改修整備を行った（体育館水銀灯、体育館床面、アメフトクラブハウスの老朽化改修（特に浴室等水回り改修）、北部グランド照明、スポーツ会館外部鉄扉及び建具の改修、プール脱衣場の耐震改修（内部機能改修も含む）等）ほか、吉田南グランドフェンスの改修（第 2 期）を行った。福利厚生施設については、生協中央食堂（工学部 8 号館）の耐震改修工事にあわせてエレベーター、トイレの新設等を行った。</p> <p>課外教養行事の創立記念音楽会については、アンケート結果で上位希望であった楽器・ピアニスト、ジャンル・クラシックという点を考慮し、平成 23 年度は「若手・実力派として脚光を浴びる菊池洋子のベートーヴェン&ショパン」を開催した結果（平成 23 年 6 月）、700 名程度の参加者があった。また、12 月 16 日に開催した能楽鑑賞会には、400 名程度の参加者があった。</p> <p>平成 23 年度は學生生活実態調査を実施したが、その調査項目内容等を見直しして、女子學生のニーズを把握するため女子學生対象の質問項目や宗教勧誘等に関する質問事項を新たに設けた。學生企画事業への支援として、4 月開催の紅萌祭や 11 月祭において學生からの要望を検討した上で、用紙等の物品支援、ステージ設営電気工事の措置等の事業支援を行った。</p>
<p>【18】學生寮は可能なものから順次再整備し、全体として拡充する。</p>	<p>【18】新寮の建設及び吉田寮の建て替えに向けて學生との協議を継続するとともに、新寮の設計・積算を行う。</p>	<p>吉田寮老朽化問題解消のための新寮建設及び吉田寮の建て替えについては、施設部とも協議のうえ學生生活委員会において検討を行い、平成 23 年 8 月に新寮建設に向けて大学案を寮自治会に対して提示し、平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月までに寮自治会と計 7 回の話し合いを行った。吉田寮自治会と</p>

			の話し合いを継続しつつ、新寮建設に向けて、施設部とも調整しながら、設計の準備を進めた。
--	--	--	---

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 教育の国際化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生海外派遣制度を充実させるとともに、留学生受入体制を強化する。 ・ 学部・研究科等の特性を活かした多言語教育を充実させるとともに、国際的な情報発信を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【19】国際的なアドミッション制度を整備するとともに、大学間交流協定・部局間交流協定や国際大学連合等との連携を活用し、学部・研究科等の特性に応じて、海外の大学との単位互換制度や共同教育プログラムを導入する等、学生海外派遣及び留学生の受入を推進する。</p>	<p>【19】学生海外派遣及び留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外からの入学志願者の出願手続きをより円滑に行うための制度等の整備及び充実 ・ 東アジア圏学生交流推進プログラムによる学生交流の促進 ・ 大学間学生交流協定締結校との連携強化並びに締結校数の拡大 ・ 先導的留学生交流プログラム（ICI-ECP）に基づく本学からの学生派遣並びに欧州協定校からの学生受入の実施 ・ ダブルディグリー制度を含む単位互換制度の導入に向けた検討 		<p>海外からの入学志願者の出願手続きをより円滑に行うための制度等の整備及び充実を図るため、平成 23 年度は主に中国本土の大学出身者を対象に、本学への留学希望者からの問い合わせに対応、応募書類の精査、卒業証書の検証及び面接を行い、各研究科等へ客観的な情報を提供した。AAO（Admissions Assistance Office：中国の大学を卒業し、本学への入学を希望する志願者の出願手続きを円滑に行うことを目的として設置）から各研究科等への照会件数は延べ 478 件、研究科等からの学歴検証依頼件数については延べ 190 件であった。また、当該取組については、対象を中国本土に限らず香港、台湾の大学出身者まで拡大しており、東アジアからの留学生受入れ態勢の強化を図っている。</p> <p>東アジア圏学生交流推進プログラム（京都大学第二期重点事業実施計画）による奨学金を、受入留学生（6 名、計 280 万円）及び派遣留学生へ支給し（6 名、計 60 万円予定）、学生交流の更なる促進を図った。専任教員 5 名による海外留学のための指導助言体制を継続しつつ、大学間学生交流協定締結校との交流の取組として、アメリカ・オーストラリア 関係の短期留学 4 プログラム（実習型・夏季短期留学プログラム（カリフォルニア大学）、アメリカ短期留学プログラム（世界銀行等）、文系・異文化英語研修プログラム（シドニー大学）、理系・サイエンス英語研修プログラム（ニューサウスウェールズ大学））を実施し、87 名が参加した。また、東アジア関係の短期留学 6 プログラム（香港中文大学インターナショナルサマースクール中国語コース、中国・浙江大学スプリングスクール、韓国・慶北大学校の夏休み文化研修プログラム、他）を企画・実施し、68 名派遣するなどの成果を通じて連携を強化した。また、新たにワシントン大学（アメリカ）、ニューキャッスル大学（イギリス）、エジンバラ大学（イギリス）、バーミンガム大学（イギリス）、カールスルーエ工科大学（ドイツ）、コッチ大学（トルコ）、ヘルシンキ大学（フィンランド）、ベトナム国家大学ハノイ校（ベトナム）と学生交流協定を締結し、締結校数（合計 63 大学、2 大学群）を確実に拡大させており、今後日本人学生のニー</p>

		<p>ズの高い英語圏の大学との協定締結を目指すため、既に候補大学と協議を進めている。</p> <p>先導的留学生交流プログラム (ICI-ECP) に基づき、本学より 3 名をウプサラ大学 (スウェーデン)、グローニンゲン大学 (オランダ) へ学生派遣し、またボッフム大学 (ドイツ)、グローニンゲン大学 (オランダ) 等欧州協定校より 2 名の学生を本学へ受け入れた。</p> <p>昨年度実施した各学部、研究科等へのダブルディグリー制度についてのアンケートの結果を K. U. PROFILE 学内諮問委員会にて検討し、授業料二重徴収問題等の問題点を洗い出し、教育担当理事宛への要望書を作成した。</p> <p>全学共通教育の国際化に関する検討会において、学生・教員の派遣・受入の促進等を視野に入れた検討に着手した。</p>
<p>【20】短期学生派遣・受入の促進のため、国際教育プログラム (KUINEP) や国際交流科目等の拡充、海外の大学との遠隔講義の推進、柔軟性のある短期受入制度の整備等を行う。</p>	<p>【20】短期学生派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部英語コースでの学生受入とも関連させた国際教育プログラム (KUINEP) の充実・拡充に向けた検討・準備 ・国際交流科目の拡充 ・海外の大学との遠隔講義の推進、多様で柔軟な短期教育プログラムの実施計画の作成及び修了証明等授与が可能な制度の検討及び導入 ・秋入学の促進の検討 	<p>学士課程においては、京都大学国際教育プログラム (KUINEP: Kyoto University International Education Program) により、学生交流協定を締結している 17 カ国 1 地域の 34 大学から受け入れた 54 名の留学生及び科目ごとにほぼ同数の本学学生に対し英語による講義 (「日本の社会と文化 I」等 34 科目) を行い、当該プログラムの充実を図った。平成 22 年度は、開講科目 28、18 カ国 29 大学等から受入留学生 53 名であり、平成 23 年度において当該取組は着実な進展を見せた。</p> <p>海外の大学等で研修を行い、現地の自然・政治・経済・文化・歴史等を学ぶ国際交流科目 (「暮らし・環境・平和—ベトナムに学ぶ—II」等) を 4 科目開講し、現地への派遣者数が昨年度 (33 名) を上回り 44 名となったほか、現地研修受入先大学からの留学生を 12 名受け入れた。また、海外からの遠隔講義については、生命科学研究所等部局において遠隔講義が実施されており、KUINEP 科目についても、「Life Science II」という科目で国立台湾大学と遠隔講義を実施している。</p> <p>短期学生派遣制度については、アメリカ・オーストラリア 関係の 4 プログラム (実習型・夏季短期留学プログラム (カリフォルニア大学)、アメリカ短期留学プログラム (世界銀行等)、文系・異文化英語研修プログラム (シドニー大学)、理系・サイエンス英語研修プログラム (ニューサウスウェールズ大学)) を実施し、86 名が参加した。また、東アジア関係の 6 プログラム (香港中文大学インターナショナルサマースクール中国語コース、中国・浙江大学スプリングスクール、韓国・慶北大学の夏休み文化研修プログラム、他) を実施し、59 名を派遣した。</p> <p>本学の短期教育プログラムの実績に基づき、本学工学研究科を中心として独立行政法人日本学術振興会 (JSPS) による「大学の世界展開力強化事業」(事業名:「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成—災害復興の経験を踏まえて—」) へ申請を行った。本事業は、東日本大震災からの復興プロセスにおける経験を生かし、ASEAN 諸国の世界展開コンソーシアムを形成する連携大学間で、災害に対する強靱な国づくりを担うリーダー養成を目的とした協働プログラムの開発を目的としている。なお、当該プログラム採択に向けて、事務本部によるヒアリングの予行演習を実施し、文部科学省のヒアリング (平成 23 年 9 月) に臨んだ結果、1 件が採択された。平成 24 年度より短期教育プログラムを開始するため、チュラロンコン大学 (タイ)、カセサ</p>

		<p>ート大学（タイ）とプログラム開始に向けた準備を進めており、多様な短期教育プログラムを実施していく。また、前年度の検討結果で見送ることとなった短期教育プログラムで受け入れた学生に対しての単位授与については、部局からの要望に基づき単位授与のための制度設計等について再検討を行った。</p> <p>大学院の秋入学については、前年度に引き続き文部科学省国際化拠点整備事業（グローバル 30）採択により本学が推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K. U. PROFILE: Kyoto University Programs for Future International Leaders）において、10 月受入開始の英語のみで学位がとれるコースを 7 コース設置している。また、大学院の秋入学を促進するための現況調査をおこなった（平成 24 年 3 月末現在：K. U. PROFILE を含め 9 研究科等で秋入学を実施）。</p>
<p>【21】留学生用宿舎の拡充や留学生に対する生活・就学指導及び日本語・日本文化教育を充実させるとともに、学生海外派遣と受入のため奨学金等の経済的支援や各種保険制度の活用を進める。</p>	<p>【21】学生海外派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生用宿舎の整備及び公営住宅や民間物件等を活用した留学生用住居の確保 ・留学生アドバイザーや相談員（ピアサポート等）による個別相談の充実及び学部・研究科等への支援 ・留学生の増加に伴い必要となる日本語・日本文化教育の充実やカリキュラム等教育体制のあり方についての検討 ・海外派遣学生及び留学生に対する経済的支援の充実及び新たな支援制度創設の検討 ・海外派遣の際の危機管理の一環として学外の海外留学支援団体の活用、渡日留学生の各種保険加入推奨 	<p>留学生・外国人研究者支援体制の充実を図る一環として、本学吉田南構内に「京都大学第二期重点事業実施計画」により国際人材育成拠点を建設中であり、また平成 22 年度に締結した制度を活用し、京都銀行社員寮への入寮を引き続き促進し、京都府営住宅への入居などの公営住宅を活用しながら、留学生用の住居の確保を図っている。</p> <p>受け入れた留学生に対する支援としては、平成 22 年度に引き続き留学生担当教員連絡会を開催し（2 回（うち 1 回は「G30 国際教育指導研究シンポジウム」として開催）、留学生アドバイザー・研究科等への支援を行っている（平成 24 年 3 月末現在：相談員 計 5 名）。留学生アドバイザーについては、専任教員 2 名及び非常勤医師 1 名が当たっており、また、非常勤相談員 3 名による留学生ラウンジでピアサポートの継続及びピアサポート相談員・常勤相談員による月 1 回の情報交換会を実施し、体制の充実を図っている。</p> <p>日本文化に接する機会を提供する場として、日本語・日本文化教育施設として、本学に在籍する留学生の相互交流を促進し、留学生と日本人学生及び教職員との交流のためのスペースである留学生ラウンジ「きずな」において引き続き毎月のイベント等を開催し、京都大学狂言会の協力を得て開催した「狂言ワークショップ」や、裏千家茶道資料館にて「茶道を体験しよう！」など、日本文化への理解を深める取組を行っている。また、英語のみで学位を取得するコース向けの日本語科目の新設を行い（Japanese I A、Japanese I B、Japanese I C の 3 科目）、日本語・日本文化教育の充実を支援した（平成 24 年 3 月末現在の日本語・日本文化教育担当教員 30 名）。</p> <p>海外派遣学生及び留学生に対する経済的支援の充実については、引き続き文部科学省国際化拠点整備事業（グローバル 30）採択により本学が推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K. U. PROFILE: Kyoto University Programs for Future International Leaders）により、英語の授業のみで学位が取れる英語コースにおいて、前期 66 名、後期 65 名の留学生に対し授業料免除（計 35,095 千円）を実施し、また、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の行う留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）を活用し、海外派遣・受入として 240 名に対して合計 2,368 万円の経済的支</p>

		<p>援を行った。なお、新たな経済的支援制度の創設としては、中国政府の奨学金政策である中国高水平学生に対して実施している授業料相当額の奨学金支給のあり方について検討し、「京都大学第二期重点事業 実施 計画」を活用して、授業料免除とすることを計画している。</p> <p>海外派遣の際の危機管理については、引き続き 海外留学生安全対策協議会（JCSOS）を活用し、日本語・日本文化研修留学生及び日本語予備教育生のオリエンテーション時に、大学生協の学生総合共済・学生賠償責任保険への加入申込書を配布し、各種保険への加入を促進している。</p>
<p>【22】多言語による教育を充実させるため、優れた資質を持つ教員を国内外から採用するとともに、関係の学部・研究科等、附置研究所・研究センター等の協力のもと、多言語による教育科目を増やし、留学生が主として外国語で学位取得ができるプログラムを拡充する。</p>	<p>【22】教員採用については国際公募実施の拡大などにより海外での教育活動実績が豊富な人物の採用を促進する。また、新たに6研究科等及び1学部において英語のみで学位取得可能なコース（計6コース）を開設し、学生受入を開始する。</p>	<p>文部科学省国際化拠点整備事業（グローバル30）採択により、本学が推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K.U.PROFILE：Kyoto University Programs for Future International Leaders）英語コースに係る教員公募等国際公募実施の拡大により、海外での教育活動実績が豊富な教員の採用が促進され、平成23年5月現在において、218名の外国人教員が在籍している。また、国際化拠点整備事業（グローバル30）採択により本学が進めているK.U.PROFILEにおいては、英語だけで学位の取れるコースを新たに6研究科等及び1学部において開設し、44名の学生の受け入れを開始した。</p>
<p>【23】多言語での開講科目について英文シラバスを充実させ、オープンコースウェア（OCW）等への提供を促進するとともに、国際シンポジウムや国際会議の開催を通じ、本学の研究教育活動についての情報発信を拡充する。</p>	<p>【23】多言語教育の充実及び国際的な情報発信の強化に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際コースの開設に合わせた英文シラバスの整備 ・オープンコースウェア（OCW）への提供科目の選定・収録及び公開 ・国際シンポジウム及び国際会議の積極的な開催 ・多言語版（中・韓・越）京都大学概要の配布・活用 	<p>文部科学省国際化拠点整備事業（グローバル30）採択により本学が推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K.U.PROFILE：Kyoto University Programs for Future International Leaders）による、英語による授業のみで学位が取得できる英語コースの開設に伴い、英文のシラバスを整備した。</p> <p>学内で実際に利用している講義教材等をインターネットで公開するプロジェクトである「オープンコースウェア（OCW）」では、平成23年度（前期）に平成23年度の全部局の講義2万件のシラバスを京大OCWへ公開した。英語授業コンテンツ、京都大学国際教育プログラム（KUINEP）、国際会議、公開授業などを含むコンテンツ1043件を京大OCWとして提供し、毎月のアクセス件数は7～8万件に達するなど、順調に計画を実施した。また、京大OCWシステムをバージョンアップし、より高速に活用できるように改善した。平成23年度（後期）に、新たに iTunesU 京都大学の立上げに向けてコンテンツとして京大OCWに登録されている映像ベスト100を選び構築を進め、11月17日より公開した。さらに、大量のOCWコンテンツより、自分の興味のある単語を入力する事で自分にあったコンテンツを探してくれる自学自習用OCWナビゲーションシステム「iOCW」の開発を計画しており、実験的に公開した。</p> <p>第16回京都大学国際シンポジウム（平成23年9月トルコ・イスタンブール 約170名参加）、及び第1回AEARU漢字文化シンポジウム（平成23年12月京都大学 約270名参加）を開催した。さらに、第7回日中学長会議（平成23年10月京都 約150名参加）、第2回日越学長会議（平成24年3月京都 約170名参加）、及び第2回日独6大学学長会議（平成24年3月京都 約120名参加）を開催することにより、活発な教育研究活動の情報発信を実施した。</p> <p>部局においても、国際コンファレンス「ロシア企業研究のいま」（経済研究</p>

			<p>所)、国際シンポジウム「持続型生存基盤研究の展開ーアジア・アフリカからの発信」(東南アジア研究所)、国際研究ワークショップ「空間とガバナンス」(文学研究科)等、多数の国際シンポジウム等を開催した。 多言語版(中・韓・越)京都大学概要について、平成22年度に作成し、平成23年に関係部局に配布するとともに、本学ホームページに掲載した。</p>
--	--	--	---

<p>教育研究等の質の向上の状況 (2) 研究に関する目標 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、学問体系の構築と学術文化の創成を通じて地球社会の調和ある共存に資する。 ・ 先端的、独創的、横断的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【24】基盤的・先導的研究環境を維持発展させるとともに、人文学・社会科学・自然科学の全分野で研究の深化と新展開を目指す本学独自の戦略的研究支援体制を整備する。</p>	<p>【24】各府省からの競争的資金制度の情報収集及び分析を行い、競争的資金獲得の拡大に向けた支援体制を整備する。</p>		<p>平成 22 年度に研究支援体制強化の一環として研究推進支援室体制を整備し、平成 23 年においては各府省からの競争的資金制度の情報収集及び申請支援を行うため、研究国際部研究推進課に競争的資金戦略担当職員（専門職員）を配置し、さらなる強化を図った（平成 23 年 4 月）。この措置により、科学研究費補助金の採択、傾向にかかるデータ集約等について、より効果的かつ有効な取組の実施が可能となり、科学研究費補助金等の外部資金獲得状況等の情報収集し、分析することで、競争的資金獲得の拡大へとつながる支援を推進する。なお、平成 23 年度においては、競争的資金獲得の支援の一環として、ヒアリング対象課題について関係部局等へ模擬ヒアリング等のサポートを実施し、文部科学省事業「博士課程リーディングプログラム：2 件」（平成 23 年 11 月）、「大学の世界展開力強化事業：1 件」（平成 23 年 11 月）が採択された。</p> <p>競争的資金獲得の拡大に向けた支援体制を整備するために、文部科学省事業（研究支援体制整備事業費補助金）の「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」に申請、採択された（平成 23 年 10 月採択）。当該事業の採択により、研究者を支援し協働で業務の推進に取り組む高度な専門知識・経験を有する者をリサーチ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）として 7 名を採用し、今後さらに競争的資金獲得の拡大に向け、部局間をつなぐ URA ネットワークを通して全学的な研究支援体制を構築していく。なお、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を支援する組織として学術研究企画支援部を設置し（平成 23 年 11 月）、部局長等を構成員とする「学術研究企画支援部（仮称）設置準備委員会」を開催し、組織体制、業務内容等について 4 回の審議を行い、学術研究支援室の設置を行うことを決定した（平成 24 年 3 月）。</p> <p>学際融合教育研究推進センターにおいては、ホームページの充実や掲示板・メールマガジン・学融合フェロー制度の新設など、学内における情報共有体制を強化した。また、「学際融合教育研究推進シンポジウム」を開催し（平</p>

		<p>成 23 年 6 月)、教育研究連携ユニットの教育研究成果を広く学内外に情報発信することにより、教育研究連携ユニットの運営のサポートを行っており、独立行政法人科学技術振興機構 (JST) の研究助成金「科学技術イノベーション政策のための科学研究開発プログラム」の公募に向けたグループ形成等のマッチングの場として『「政策のための科学」公募申請にむけた学内マッチング交流会』(平成 23 年 7 月)を実施するなど、競争的資金獲得の拡大に向けた支援を行った。なお、平成 23 年度中、新たに 7 ユニットがセンターに加わり、さらに新たな機能として新研究展開システムがセンターに参画した。</p>
<p>【25】本学全体の研究機能の深化と拡充を目指し、学際的領域、新領域の開拓を含む広範な研究活動を支援するとともに、全学的な視点から柔軟な大学運営を行う。</p>	<p>【25】本学全体の研究機能の深化と拡充等を目指して、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際融合、新領域の開拓等の研究プロジェクトについて、より柔軟で機動的な活動が可能となるような全学的な支援組織を構築する。 ・各研究科等における競争的資金の獲得状況に関する調査分析及び競争的資金の獲得支援 	<p>部局を超えた連携・融合プロジェクトについて柔軟で機動的な教育研究活動が可能となるよう、全学的な視点より平成 22 年 3 月に設置された学際融合教育研究推進センターにおいて、引き続き、運営委員会を中心にその運営体制の整備・充実について検討を進めるとともに、新たに運営連絡会を設置し、センターとユニット及びユニット間の情報共有を図った。加えて、ホームページの充実や掲示板・メールマガジン・学融合フェロー制度の新設など、学内における情報共有体制を強化するとともに、「学際融合教育研究推進シンポジウム」を開催して(平成 23 年 6 月)、教育研究連携ユニットの教育研究成果を広く学内外に情報発信することにより、教育研究連携ユニットの運営のサポートを行った。また、平成 23 年度中、新たに 7 ユニットがセンターに加わった。さらに、新たな機能として新研究展開システムがセンターに参画した。</p> <p>研究戦略室において、各研究科等における競争的資金の獲得状況に関する調査を行い、「H20-23 科学研究費補助金新規応募採択状況」「平成 23 年度外部資金獲得状況調査書」を作成した。当該調査及び作成した資料の分析結果に基づき、研究担当理事による部局キャラバンを実施し(実施部局数:計 56 部局)、部局長等と科学研究費補助金等の外部資金獲得強化、公的研究費の適正使用、研究環境改善のための意見交換を行うなど、各研究科等における競争的資金の獲得への支援を行った。</p> <p>各研究科等における競争的資金の獲得支援として、昨年度に続き研究戦略室プログラムオフィサーと協力し、京都大学若手研究者ステップアップ研究費採択者の科学研究費助成事業応募書類のフォローアップを行い、ヒアリング審査の行われる事業を対象に、希望者に対して研究戦略室プログラムオフィサー・プログラムディレクターによる学内模擬ヒアリングを実施した(大型科学研究費補助金新規課題模擬ヒアリング 21 件、科学技術戦略推進費新規課題模擬ヒアリング 1 件、「日本学術振興会 育志賞」(日本学術振興会)推薦候補者の審査模擬ヒアリング 2 件、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム新規課題模擬ヒアリング 2 件、日本学術振興会特別研究員 (PD、SPD) 採用模擬ヒアリング 15 件)。平成 23 年度における京都大学の採択事業件数は 51 件であり、うちヒアリングを希望した事業の採択件数は 25 件であった。</p> <p>平成 24 年度科学研究費助成事業公募に係る学内公募説明会並びに本年から科学研究費補助金制度から科学研究費助成事業に制度改正されたことに伴い、その周知を図るため学内制度説明会を実施した(平成 24 年 3 月)。また、平成 23 年度においては、研究推進支援室においての情報収集したデータ分析</p>

		<p>結果を踏まえ、平成 23 年度科学研究費助成事業の一部研究種目について、平成 22 年度から実施している本学名誉教授による応募書類のアドバイスについて、アドバイス対象研究種目を昨年度実績の 2 種目から 4 種目へと拡大して実施し、また新たに研究戦略室プログラムオフィサー・プログラムディレクターによるアドバイス事業を開始し、本学の研究者に対しての競争的資金の獲得の支援策を強化した。なお、アドバイスを希望した研究者に対しては本取組についてのアンケートを実施し、得られた要望等については今後のアドバイス事業の体制づくりへ反映していく。</p>
<p>【26】 共同利用・共同研究拠点、産官学連携拠点並びに研究施設等の特色ある研究活動及び横断的な研究活動を支援し、国内外との先端的共同研究を推進する。</p>	<p>【26】 本学の国際的研究拠点としての機能を高めるために国際的共同研究を推進し、産官学連携本部海外拠点等の協力により、研究活動の充実を図る。</p>	<p>国際共同研究をより効果的に遂行するために、産官学連携本部組織内の改組を行った。これまで国内連携を主に担当した旧産官学連携推進室、海外連携を主に担当してきた旧国際連携推進室ならびに旧ベンチャー支援開発室を統合して企業化促進部門を新設し（平成 23 年 4 月）、共同研究コーディネートのノウハウや経験を国内外問わずに活用できる体制を築いた。</p> <p>国際共同研究に関しては、バイオ医薬品分野の世界的企業であるサノフィ・アヴェンティス（フランス）との包括連携協定（Gate Keeper としての役割に関する協定）を締結し（平成 23 年 10 月）、共同研究及び本学知財のライセンスを促進するための体制を整えた。同様に、化学、精密機械、IT 及びバイオテクノロジー分野において、米国、ドイツ、フランス等の大手国際企業との包括的協定折衝を活発化した。なお、海外向けの研究紹介冊子「Kyoto University Research Activities 2011」を発行し（平成 23 年 7 月）、本学の研究活動とその成果を広く海外に発信した。</p> <p>本年度は特に米国における海外拠点構築を目指して、米国における本学基本特許のライセンスと「京都大学発ベンチャー」起業を可能にすべく、これまでに築いてきた米国内連携提携先である、大学等研究機関等（東海岸 13 大学）、日本政府関係現地機関、インキュベーション施設、ベンチャー投資家、法律事務所とのネットワークを拡大・強化し、あわせて情報収集を継続した。これらの結果を他の国での活動の結果得た連携と組み合わせ、より高度な産学連携ができる体制を構築しつつある。</p> <p>ヨーロッパにおいては、英国、ドイツ、フランスを中心に、特に共同研究を可能にする密な連携構築を行った。特に英国においては、産官学連携本部ロンドン欧州事務所を通じ、ブリストル大学（イギリス）との産官学連携協定（平成 20 年度締結）に基づき、医学臨床開発研究分野と防災研究分野の二分野において研究者レベルでの具体的な共同事業を行った。内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学臨床開発研究分野では、京大の研究成果である人工真皮、人工骨の研究について、平成 23 年 6 月及び 10 月に、研究者が相互訪問してワークショップを開催した。また、京大で進行中の臨床プロトコールと同様の評価基準で英国ブリストル側での同時研究開始の可能性と、日・英 両国の企業を参画させる可能性について協議した。 ・防災分野では平成 23 年 3 月に両大学部局間学術交流協定（部局間 MOU）が締結され、両大学研究者間でリスクマネジメントに関する共同研究の可能性について 7 月及び 11 月に協議を行った。また、本共同研究に保険ブローカー世界第 3 位の大手英国企業を参画させるための協議を 10 月に開始した。

		<p>・エネルギー環境、化学分野においても、企業の参画を展望に入れ、研究者間の接触が開始された（平成 24 年 1 月）。 なお、平成 23 年度における本学全体の国際共同研究の件数は 14 件、受入金額は 40 百万円であった。</p>
<p>【27】世界トップレベル研究拠点プログラムの「物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）」、iPS 細胞研究所（CiRA）、「卓越した教育研究拠点の確立と国際競争力のある大学づくり」を目指すグローバル COE プログラム採択拠点並びに先端医療開発特区（スーパー特区）等で推進されている先導的研究活動を支援し、国際的研究拠点として発展させる。</p>	<p>【27】本学が実施する以下の国際研究拠点事業を遂行する上での課題を整理するとともに、円滑な運営や情報発信が可能となるように本部の支援体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物質－細胞統合システム拠点（iCeMS） ・iPS 細胞研究所（CiRA） ・「卓越した教育研究拠点の確立と国際競争力のある大学づくり」を目指すグローバル COE プログラム採択拠点 ・先端医療開発特区（スーパー特区） <p>等で推進されている先導的研究活動</p>	<p>本学が実施する国際研究拠点事業を円滑に遂行するため、以下の取組を実施した。</p> <p>物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）に関しては、昨年度に引き続き、本学が中長期的及び全学的な視点から大学を運営するために策定した、戦略的・重点的な事業計画である「京都大学第二期重点事業実施計画」により、同拠点の運営活動の支援事業として世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業等の実施を継続した（平成 23 年度配分額：20 百万円）。なお、財政的支援としては、拠点にかかる補助金等間接経費の本部留保分を、世界トップレベル研究拠点活動支援経費として措置している。また、本学主催で第 2 回日独 6 大学学長会議（平成 24 年 3 月；参加校：京都大学、大阪大学、東北大学、ハイデルベルグ大学、カールスルーエ工科大学、ゲッチンゲン大学）を開催するにあたり、物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）に対して運営面等に関しての支援を行った。</p> <p>iPS 細胞研究所（CiRA）に関しては、文部科学省と厚生労働省が協働で実施する「再生医療の実現化ハイウェイプロジェクト」（研究課題名：パーキンソン病に対する幹細胞移植治療の実現化）の申請に対し、公募説明会への参加、公募資料の提供等の支援を実施した。なお、本事業については、平成 23 年 9 月に採択が決定した。</p> <p>グローバル COE プログラム採択拠点（平成 23 年 4 月現在：13 拠点）に関しては、研究活動支援のため組織したグローバル COE プログラム推進委員会を開催し（平成 24 年 3 月）、各拠点事業の円滑な遂行のフォローアップに努めた。また、中間評価対象課題（平成 21 年度採択課題 1 件）について、プログラムディレクター、プログラムオフィサーによる模擬ヒアリングを実施する等の支援を行った。</p> <p>先端医療開発特区（スーパー特区）においては、学内外関係機関と連携し各種プロジェクト等を遂行するとともに、公開シンポジウム「先端医療研究支援組織の維持と発展－sustainability を考える」を開催した（平成 23 年 12 月）。また、国立医薬品食品衛生研究所「スーパー特区対応部門」との薬事相談等、スーパー特区専用で設けられている特別制度を活用しプロジェクトの進行を加速し、平成 23 年度においては、「革新的な医療機器の開発」薬事申請事前相談 1 件、薬事取得 1 件、 治験開始事前相談 1 件、「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」対面助言 1 件、医師主導治験 1 件、高度医療事前相談 1 件、高度医療 1 件、薬事承認 1 件の実績があった。</p> <p>世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）プログラム委員会による物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）、iPS 細胞研究所（CiRA）の視察（平成 23 年 10 月）、WPI プログラムディレクター、プログラムオフィサーによる訪問（平成 23 年 12 月）の際には、総長並びに研究担当理事の出席を求め、研究成果の国際的なアウトリーチとして研究紹介冊子「Kyoto University</p>

			Research Activities 2011」を刊行し（平成23年7月）、iCeMS、CiRA、グローバルCOEプログラム採択拠点等についての活動紹介を行うなどの全学的な支援を行った。
--	--	--	--

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員が研究教育に専念できる環境を整備する。 ・ 優秀な人材、とりわけ次世代を担う若手研究者の発掘と獲得並びに育成を進める。 ・ 学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【28】教員と職員の職務の分担を見直し、研究支援体制を整備する。	【28】教員が本来の教育・研究に専念できるよう、専門的な知見・経験を持つ教職員を中間職として位置付ける制度（専門業務職制度）により配置した職員を活用する。		<p>平成 22 年度に創設された、高度な専門的知識及び経験を有する中間職的な教職員を雇用できる制度である専門業務職員制度を活用して、新たに平成 23 年 4 月 1 日で情報関係に 2 名、国際対応支援関係に 2 名、ナノテクノロジー専門技術関係に 5 名を雇用了。さらに、平成 24 年 4 月 1 日でキャリア支援関係、学生支援関係に各 1 名、平成 24 年 7 月 1 日及び平成 25 年 1 月 1 日で法務関係に各 1 名を雇用予定である。なお、今後も引き続き、渉外広報、広報関係など、分野を拡大しながら、雇用を実施していく。</p> <p>研究支援においては、研究開発の担い手である研究者が研究に専念できる環境を整備するため、研究者を支援し、協働で業務の推進に取り組む高度な専門知識・経験を有するリサーチ・アドミニストレーター（URA）、中間職である特定専門業務職員）人材を公募し、採用を行った（平成 23 年度採用実績：8 名）。なお、研究担当理事が統括する本部 URA 組織として「学術研究企画支援部」を設置するため、「学術研究企画支援部（仮称）設置準備室」を設置し（平成 23 年 11 月）、そのもとに部局長等を構成員とする設置準備委員会を設置し、組織体制、業務内容等について審議を行った。</p>
【29】若手、女性、外国人等の研究者が能力を發揮しやすい環境を整備する。	<p>【29】研究環境の整備に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手研究者の自立的・独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の強化・充実 ・ 学内ウェブ等各種学内情報の多言語環境の整備をはじめとした外国人研究者の支援策の実施 ・ 女性研究者が十分に能力を發揮できることを目的とした研究環境の整備・支援事業の充実 		<p>次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とした京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、平成 23 年度においても国際公募による募集を行い、応募者数 416 名（うち外国人 82 名）、内定者 19 名（うち外国人 6 名）であった。平成 23 年度公募による内定者については、内定式及び研究計画発表会を開催した（平成 23 年 12 月）。また、平成 22 年度公募による内定者 18 名（准教授 7 名、助教 11 名 ※内定者は全員で 19 名だが、平成 22 年度での前倒しでの採用を希望した者（助教）がいたため、平成 23 年度中の採用者は 18 名となっている。）については研究活動を開始しており、本学として研究費及び研究場所を提供するなどの全学的な支援を行っている。また、同事業を支援する組織である次世代研究者育成センターのプログラムマネージャーが、研究者の受入部局との協議調整等を行い、北部総合教育研究棟における研究スペースの確保等、採用者が研究に専念できる環境の</p>

整備等、研究開始のための支援を引き続き行っている。なお、平成 23 年度中に 7 名の白眉研究者が他大学を含めた教員等に採用され、これにより白眉プロジェクト開始時から累計で 10 名を他機関も含めた研究職へ輩出することとなり、当該プロジェクトで採用された研究者が、教育研究活動を支える研究職で活躍していくこととなった。

昨年度より実施している本学名誉教授による競争的資金獲得のための応募書類のアドバイスについて、研究戦略室において実施した競争的資金の獲得状況に関する調査結果に基づき、獲得率の低い若手研究者に対して、平成 23 年度はアドバイス対象研究種目を 2 種目から 4 種目へ拡大して実施した。また、新たに研究戦略室プログラムオフィサー・プログラムディレクターによるアドバイス事業を開始し、本学の若手研究者に対しての競争的資金の獲得の支援策を強化した。研究費の支援については、若手研究者に対する支援として、本学に採用されたばかりの若手研究者等の大学での研究のスタートアップを支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募・選考を行い、54 名に対し 28,367 千円の研究費の支援を行った。また、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援する「若手研究者ステップアップ研究費」の公募・選考を行い、78 名の応募者のうち、19 名に対し 26,650 千円の研究費の支援を行った。なお、前年度採択者からの意見等を踏まえ、「若手研究者ステップアップ研究費」については、応募対象年齢を 36 才以下から 38 才以下への引き上げを行う等、制度の充実を図った。

外国人研究者の支援策としては、平成 22 年度末に多言語版京都大学概要（中・韓・越）を作成し、平成 23 年度当初に関係部局等に配付のうえホームページに掲載し、英語以外の言語使用者への利便を図った。

女性研究者の研究と育児の両立を支援するために、昨年度から引き続き、女性研究者支援センターに「保育園入園待機乳児保育室」「病児保育室」を開室している。保育園入園待機乳児保育室では、さらに利用しやすいように、曜日指定の保育や学生に対する割引などの制度を設け充実を図った。また、産休・育休・介護のため研究時間の確保が困難な研究者に対し、研究実験補助者を雇用する経費の支援を行った。(35 名：13,420 千円)。また、女性研究者支援センターに設置された「相談窓口」において、育児や研究等に対し悩みを抱える女性研究者が、外部の女性カウンセラーや女性の教授等（メンター）に相談できる事業を継続して行った。

研究費支援については、文部科学省科学技術戦略推進費補助金女性研究者養成システム改革加速事業「京大式女性研究者養成コーディネートプラン」にて、平成 23 年度に新たに採用された女性研究者（理工農系分野の研究を行う者）に対し、メンターの措置・研究スタートのための研究費の支援を行った。新規採用女性研究者に対する研究費は、採用日から 1 年間に付き 150 万円/人、2 年度目及び 3 年度目は 100 万円/人であり、平成 23 年度は計 20 名、総額約 3,000 万円の支援を行った。また、既存籍女性研究者に対しては、スキルアップ研究費として研究キャリアの継続と更なるステップアップに資するため、国際学会等での発表を目的に参加するための経費や論文投稿の際の英文校閲経費の支援を行っている。スキルアップ経費については、平成 23 年度において 10 件、総額約 222 万円が採択された。

<p>【30】本学独自の若手研究者育成制度及び優秀な若手人材の顕彰制度等を整備する。</p>	<p>【30】若手研究者育成の推進に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた研究成果を上げた若手研究者に対する顕彰制度等の検討 ・各部局における若手研究者育成支援に対する支援方法の検討 ・京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の実施 	<p>優れた研究成果を挙げた本学の女性研究者を顕彰することにより、その研究意欲を高め、もって将来の学術研究を担う優秀な女性研究者を担う優秀な女性研究者の育成等に資するため、平成20年度に創設したたちばな賞に、平成23年度においては、研究者部門1名（推薦候補者7名）、学生部門1名（推薦候補者11名）の第4回受賞者を決定し、優秀な若手女性研究者の育成を推進した。</p> <p>学術研究の発展に寄与することが期待される優秀な大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会 育志賞」（日本学術振興会）、優れた若手研究者支援と産学連携を促進することを目的とした「ゴッドフリード・ワグネル賞」（ドイツ科学・イノベーションフォーラム東京・在日ドイツ商工会議所）等に係る学内説明会（平成23年11月 参加人数：計9名）を実施し、本学の若手研究者における各賞獲得への支援を行った。</p> <p>研究費支援については、引き続き本学独予算で運営する採用されたばかりの若手研究者等の本学での研究のスタートアップを支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を全学的に行い、54名に対し28,367千円の研究費の支援を行った。また、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援する「若手研究者ステップアップ研究費」についても公募を実施し、78名の応募者のうち、19名に対し26,650千円の研究費の支援を行った。なお、前年度の当該経費の採択者からの意見等を踏まえ、「若手研究者ステップアップ研究費」について、応募対象年齢を36才から38才に引き上げを行う等の制度の充実を図った。</p> <p>次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とした京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、平成23年度においても国際公募による募集を行い、応募者数：416名（うち外国人82名）、内定者19名（うち外国人6名）であった。平成23年度公募による内定者については、内定式及び研究計画発表会（平成23年12月）を開催した。また、平成22年度公募による内定者18名（准教授7名、助教11名 ※内定者は全員で19名だが、平成22年度での前倒しでの採用を希望した者（助教）がいたため、平成23年度中の採用者は18名となっている。）については、研究費及び研究場所を提供することにより全学的な支援を行い、研究活動を開始している。なお、平成23年度中に7名の白眉研究者が他大学を含めた教員等に採用され、これにより白眉プロジェクト開始時から累計で10名を他機関も含めた研究職へ輩出することとなり、当該プロジェクトで採用された研究者が、教育研究活動を支える研究職で活躍していくこととなった。</p>
<p>【31】若手研究者が従来の学問領域にとらわれず新領域・学際領域の開拓に挑戦しやすい制度を整備する。</p>	<p>【31】今後の競争的資金等の獲得に結びつく研究のスタートアップ及びステップアップを研究費の面から支援を行うことにより、若手研究者が新領域・学際領域の開拓に挑戦しやすい環境の整備を図る。</p>	<p>今後の競争的資金等の獲得に結びつく研究のスタートアップ及びステップアップを研究費の面から支援を行うため、前年度に引き続き、本学独自の予算で運営する本学に採用されたばかりの若手研究者等の大学での研究のスタートアップを支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を行い、54名に対し28,367千円の研究費の支援を行った。また、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援する「若手研究者ステップアップ研究費」の公募を行い、78名の応募者のうち、19名に対し26,650千円の研究費の支援を行い、若手研究者の研究環境の整備を図った。なお、前年度の当該経費の採択者からの意見等を踏まえ、「若手研究者ステップアップ研究費」につい</p>

		<p>て、応募対象年齢を 36 才から 38 才に引き上げを行う等の制度の充実を図った。</p> <p>次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とした京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」において、平成 23 年度においても国際公募による募集を行い、応募者数：416 名（うち外国人 82 名）、内定者 19 名（うち外国人 6 名）であった。平成 23 年度公募による内定者に対しては、内定式及び研究計画発表会（平成 23 年 12 月）を開催した。採用された白眉研究者に関しては、次世代研究者育成センターのプログラスマネージャーが受入先との協議調整を行い、採用者が研究に専念できる環境の整備の支援を行った。</p> <p>平成 22 年度公募による内定者 18 名（准教授 7 名、助教 11 名 ※内定者は全員で 19 名だが、平成 22 年度での前倒しでの採用を希望した者（助教）がいたため、平成 23 年度中の採用者は 18 名となっている。）については研究活動を開始しており、本学として研究費及び研究場所を提供するなど全学的な支援を行っている。なお、平成 23 年度中に 7 名の白眉研究者が他大学を含めた教員等に採用され、これにより白眉プロジェクト開始時から累計で 10 名を他機関も含めた研究職へ輩出することとなり、当該プロジェクトで採用された研究者が、教育研究活動を支える研究職で活躍していくこととなった。</p>
<p>【32】附属図書館等の電子ジャーナル及び各種のデータベース等を整備するとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を進める。</p>	<p>【32】新しい契約及び経費分担方法に基づいて電子ジャーナル及びデータベースを整備する。また、研究・学術標本資料の収集保全及びアーカイブ化についてのシステム構築を検討するとともにパイロット的実証実験を行う。</p>	<p>平成 22 年度に、図書館協議会の下で第一特別委員会において定めた経費の分担方式に基づいて分担額を確定し、電子ジャーナル及びデータベースを整備した。平成 23 年度においては、各部局からの研究成果や学術情報として、紀要や学術論文等の学術情報リポジトリ（KURENAI）への登録作業の推進（コンテンツ登録数：計 9.6 万件）（前年度対比 9%増）を進め、学術情報リポジトリについては、平成 23 年度の収録論文のフルテキストダウンロード数が 180 万件（前年度対比 150%増）を超え、平成 21 年度・同 22 年度に引き続き、スペイン高等科学研究院が作成する世界の機関リポジトリ・ランキング（2011. 07、2012. 01）で国内 1 位となった。また、電子ジャーナルの整備についても計 28,000 タイトル（前年度対比 4%増）、各種データベースの整備については計 46 件（前年度対比 2%減）となっている。</p> <p>研究・学術標本資料の収集保全に関しては、平成 22 年度に引き続き、新たに河合雅雄氏資料、佐竹昭弘氏資料等 7 件について、資料調査及びデジタル化の作業を行った。また、研究資源アーカイブ映像ステーションにおいても新たに堀田満氏映像資料等のアーカイブ資料 5 件を公開した（平成 24 年 3 月）。なお、昨年度は資料の受け入れの基準と方法、維持管理体制についての検討結果を踏まえて、模範事例としてアーカイブ化を実施し、整備の整った資料から公開を行ったが、平成 23 年度については、その経験を生かし、維持管理等の条件面を整備し、来年度の受け入れについて公募を実施した（公募件数 8 件内採択 6 件）。なお、昨年度検討した電子情報・映像コンテンツ整備に向けた方策については、検索システムについて研究者以外の方にも分かりやすいように改良を行い、またパソコンよりの利用を可能とした。</p> <p>研究・学術標本資料のアーカイブ化におけるシステム構築については、研究資源アーカイブ・映像ステーションのためのデジタルコンテンツを引き続き作成すると共に、新たに研究資源アーカイブシステムを全学統合認証システムと連携させて認証機能を追加、学内の研究者向けの認証付きコンテンツの</p>

			公開機能を整備した（平成24年3月）。
--	--	--	---------------------

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ③ 研究の国際化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 在外研究組織等との研究連携体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【33】国際大学連合（APRU、AEARU等）等との連携事業の推進並びに海外の大学等との学術交流協定締結の推進及び交流を強化する。</p>	<p>【33】国際大学連合（APRU、AEARU等）の事業への学内からの参画を促すとともに、大学間学術交流協定の締結推進及び実効的推進を国際交流委員会で継続的に検討する。また、学術交流の少ないイスラム・アフリカ諸国との学術交流協定の締結に向け検討を行う。</p>		<p>環太平洋大学協会（APRU）事業では、平成23年度において以下の会議・シンポジウム等に積極的に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15回年次学長会議（中国・精華大学、平成23年4月）：総長他4名 ・Provosts Forum（シンガポール国立大学、平成23年4月）：吉川理事他2名 ・Education and Research Technology Forum、Chief Information Officers Conference（メキシコ国立自治大学、平成23年10月）：機構長他1名 ・リサーチシンポジウム（オークランド大学、平成23年11月）：学生1名 ・第6回学部学生サマープログラム（浙江大学、平成23年7月）学生2名 ・老年学に関するリサーチコンファレンス（復旦大学、平成23年10月）学生1名 <p>東アジア研究型大学協会（AEARU）事業では、平成23年度において以下の会議・シンポジウム等に積極的に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第28回BOD会議（清大学、平成23年4月）：総長他3名 ・Energy and Environmental Workshop（台湾大学、平成23年10月） ・第17回年次総会、29回理事会（京都大学、平成23年12月） ・第1回AEARU漢字文化シンポジウム（京都大学、平成23年12月） ・Molecular Biotechnology Workshop（香港科技大学、平成23年12月） ・Network Education Workshop（南京大学、平成23年11月、12月） ・第11回分子生物学・生物工学ワークショップ（香港科技大学、平成23年12月） <p>平成22年度にトップダウン型で実効的な締結が結べるように条件の見直しを行った大学間学術交流協定に基づいて、平成23年度においてはヘルシンキ大学（フィンランド）、ワシントン大学（アメリカ）、カールスルーエ工科大学（ドイツ）、コッチ大学（トルコ）、ブリストル大学（イギリス）、カリフォルニア大学デービス校（アメリカ）、ロンドン大学教育研究所（イギリス）との大学間学術交流協定を締結した。また、今後の大学間学術交流協定の締結</p>

		<p>推進及び実効的推進の展望について、より機能的・実質的な審議ができるように、平成 23 年度より国際交流推進機構協議会に幹事会を新たに設置し（平成 23 年 4 月）、当幹事会にて継続的な検討を引き続き行っている。</p> <p>平成 23 年度における大学間学術交流協定数は 91 大学、3 大学群 1 機関となり、学術交流協定に基づく研究者の派遣、招へい事業を行った（派遣：計 4 名、招へい：計 3 名）。</p> <p>また、部局においても、それぞれ部局間での学術・学生交流協定を推進している。（平成 23 年度に新たに 56 校と締結、計 471 協定）</p> <p>学術交流の少ないイスラム・アフリカ諸国については、学術交流協定締結に向けて検討を行っており、サウジアラビアのキングサウド大学及びキングファハド大学との大学間学術交流締結について検討を行った。</p>
<p>【34】本学の伝統である海外フィールド研究や国際共同研究等を進め、研究交流ネットワークを戦略的に整備する。</p>	<p>【34】国際共同研究・海外拠点活動の実情等に関する調査結果の収集・分析を行う。</p>	<p>研究交流ネットワークの整備に向けて、平成 23 年度においては、平成 22 年度に実施した日本学術振興会事業における国際共同研究の調査（平成 23 年 3 月実施）の結果を踏まえ、平成 23 年度に締結した学術交流協定校との間の国際共同研究の調査を実施した（平成 24 年 2 月）。また、海外拠点に関する調査についても、平成 22 年度に実施した海外拠点の設置に関する状況調査（平成 22 年 5 月実施）の結果を踏まえ、平成 23 年度においても同調査を継続的に実施した（平成 23 年 5 月実施）。なお、平成 22 年度及び平成 23 年度に実施した調査結果を鑑み、当該調査については、次年度においても引き続き実施することとする。</p> <p>日独 6 大学長会議を開催（平成 24 年 3 月 於：京都）し、ハイデルベルグ大学、ゲッチンゲン大学、カールスルーエ工科大学のドイツ 3 大学と大阪大学、東北大学との研究交流ネットワークを拡充した。</p> <p>海外拠点を利用した国際的連携活動については、文学研究科においてはグローバル COE（親密圏と公共圏の再編をめざすアジア拠点）、組織的な若手研究者等海外派遣プログラム（大航海プログラム）、頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム（証拠と推論：新たなパラダイムの構築に向けて）等の経費を用いた国際的連携活動を実施し、東南アジア研究所においては、バンコク連絡事務所を拠点に農学・エネルギー科学分野におけるタイを中心とした国際ネットワークの形成に取り組んでいる。また、地球環境学堂においては、GCOE プログラム「極端気象と適応社会の生存科学」における研究基盤・拠点の 1 つであるフィジーで南太平洋大学との教育研究連携協定の締結を進めているほか、ベトナムのハノイ・フエに設置した海外フィールドキャンパスの活用・拡充を通じて共同研究を推進するなどの取組が行われている。共同研究においては、経済学研究科の「現代中国経済および東アジア経済に関する研究」やアジア・アフリカ地域研究研究科の「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」等を各部局において推進し、海外拠点活動や国際共同研究等に取り組んでいる。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。 将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【35】本学の学術資源を活用して、伝統と先進の綾なす京都の文化、芸術、産業の発展に資する社会連携を推進する。	【35】本学の学術資源を活かし、京都の文化、芸術、産業の発展に資するような事業を実施する。		<p>文化庁「ミュージアム活性化支援事業」に採択されている「京都・大学ミュージアム連携による京都市内大学ミュージアムの活性化事業」に参画し、大学ミュージアム間の連携と協力体制を確立し、それらの活動を通じた京都の地域連携や観光振興等について検討を行った。なお、当該事業の一環として、シンポジウム「京都・大学ミュージアム連携の可能性」（平成24年2月）に参加した。また、平成22年度より「京都の未来を考える懇話会」（京都大学、京都商工会議所、京都市、京都府、京都府観光連盟、華道池坊家、京都新聞の代表者による意見交換会）にておいて京都のもつ文化、産業における本学のリソースを活かした地域連携について検討を重ね、その検討結果については新聞紙上で発表を行ったほか（平成23年7月）、平成24年3月に、「京都の『未来を考える懇話会』第1次提案」を発表した。なお、平成23年度については、懇話会の運営についても協力を行っている（平成23年度実績：4回開催）。</p> <p>京都賞（稲盛財団が実施する科学や文明の発展、人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した人物に贈られる国際賞）のイベントのうち、京都賞ウィークの青少年育成プログラムの一環として開催されている京都賞高校フォーラムへの開催協力を行い、本学百周年時計台記念館百周年記念ホールにて京都賞青少年育成プログラム 高校フォーラム「宇宙の果てをみる」を開催し（平成23年11月）、参加者（京都市の高校生約500名）に対する本学広報もあわせて実施している。</p> <p>地域連携事業として、京都市を中心とする関西圏を対象とした地域ラジオ局「α-station（アルファステーション）」（エフエム京都）との協力により、平成23年11月から平成24年1月にタイアップコーナー“Kyoto University Academic Talk”の放送を全10回実施し、10名の教員が自身の研究についてラジオを通じて発信した。</p> <p>博物館事業としては、第26回国民文化祭・京都2011（平成23年10月29日～11月6日）に協力し、ガイドブック（第26回国民文化祭・京都2011 京都</p>

		<p>市公式ガイドブック)を呈示した来館者に対しての無料入館を実施した(入館者:171名)。また、部局運営活性化経費による「総合博物館が支える京の文化・芸術・産業」に係るイベント「五感を使おう茶歌舞伎き茶に挑戦」等を開催した(約700名参加)。</p> <p>本学情報学研究科及び学術情報メディアセンターが共催し、百周年時計台記念館にて第26回国民文化祭京都「京都文化年イベント絵巻」の登録イベント「第2回文化とコンピューティング国際会議&エキシビジョン」(平成23年10月)を開催するなど、京都の文化、芸術、産業の発展を目的とするイベントへの協力を行っている。</p>
<p>【36】京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、総合博物館の企画展等を実施して、社会人等に対する生涯学習機会を拡充するとともに、地域連携の礎として活用する。</p>	<p>【36】京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、地域講演会、総合博物館の企画展等の実施を通じて、生涯学習機会の場の充実を図る。</p>	<p>社会人等に対する生涯学習機会の提供として、平成23年度においては、様々な分野で活躍している本学の卒業生を迎えて講演等を行う京都大学未来フォーラム(5回、計1,902名参加)、京都大学の学術研究活動の中で培われた知的財産について、学内外の人々との共有を図る京都大学春秋講義(春季・秋季共に各6回、計2,072名参加)、本学の知的財産及び現在進行中の教育研究活動の成果等を全国に紹介する地域講演会(松山市、鹿児島市、計568名参加)、京都大学市民講座(2回、計792名参加)、総合博物館企画展・特別展等(計5企画、入館者計38,992名)を開催した。</p> <p>首都圏での活動としては、京都大学東京オフィスにおいて、朝日新聞との協力のもと、平成22年度に引き続き、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」を開催しており、平成23年度は「安心安全生活まちづくり」(平成23年5月)等4シリーズを開催し(延べ参加人数 1,359名)、また京都市の京都創生事業「京あるき in 東京 2012」へ協賛し、特別講演会に講師1名を派遣して、約70名の参加を得た。また、本学研究者がその成果を首都圏にて発信する場として、京都大学東京フォーラム「京都の知～文明の危機と京都学派～」をホテルニューオータニにおいて実施し、学内からの参加者も含め約250名が参加、京都大学の情報発信並びに交流機会の提供の場となった。</p> <p>東日本大震災に関するシンポジウムとして、京都大学シンポジウムシリーズ「大震災を考える」シリーズを計19回(第2回は留学生、外国人研究者を対象に英語で開催)、各研究科・研究所においても東北地域連携講座「森里海連環学と沿岸管理～東北沿岸の復興をどう進めるか～」(フィールド科学教育研究センター、平成23年7月、約180名参加)等の数多くのシンポジウム、公開講座等を開催した。</p> <p>これまで隔地施設で個別に実施されてきた施設見学や講演会等の社会連携イベントの実施時期と広報を同時に行うことにより「見える化」の推進を図り、「京大ウィークス」と称して「瀬戸臨海実験所施設見学会」(平成23年10月開催)等の企画を実施し、各地域の生涯学習機会の拡充を図った。</p>
<p>【37】ジュニアキャンパスの開催やスーパーサイエンス・ハイスクールとの高大連携事業等、初等中等教育機関との連携を強化する。</p>	<p>【37】ジュニアキャンパス及び高大連携事業を実施する。</p>	<p>本学百周年時計台記念館をはじめ学内各種施設を利用して、「京都大学ジュニアキャンパス2011-世界から日本を診てみよう-」を開催した(平成23年9月)。参加者数は中学生407名、保護者・教員等138名、計545名であり、平成22年度(中学生289名、保護者・教員等89名、計378名)と比較すると大幅増となった。</p>

		<p>高大連携事業として、滋賀県立膳所高等学校に対して公開授業「滋賀県立膳所高等学校生徒を対象とした京都大学の公開講座」を実施した（前期 21 科目受講者 319 名、後期 25 科目 延べ受講者 608 名）。</p> <p>本学に在籍している若手研究者（常勤職員は除く）による「サイエンス・コミュニケーター・プロジェクト」を実施した。本プロジェクトは、若手研究者を小中高校へ派遣しての「出前授業」又は本学を訪れた小中高校生に対しての「オープン授業」という形式で、児童・生徒へ各自の研究内容・研究成果を分かりやすく紹介することを通じて、科学のおもしろさを伝えることを目的として平成 21 年度より実施している。平成 23 年度は、17 テーマを企画・提供しており、応募 98 校のうち 49 校に対して実施した（出前授業：計 43 校、オープン授業：計 6 校、受講者数：3097 名）。</p> <p>各部局においても、多くの体験授業・出前授業、高校や教育委員会からの要請による講演・施設見学受入、スーパーサイエンス・ハイスクール事業への協力等を実施した（化学研究所：「高校生のための化学ー化学の最前線を聞く・見る・楽しむ会」、iPS 細胞研究所・物質-細胞統合システム拠点：高校生向け実験教室「iCeMS/CiRA クラスルーム 2011：ザ・リアル研究！まずは観察から」、総合博物館「夏休み学習教室」、防災研究所「研究室見学」、再生医科学研究所「研究所訪問研修」他）。</p>
--	--	--

教育研究等の質の向上の状況 (3) その他の目標 ② 国際化に関する目標
--

中期目標	・ 京都大学発の優れた教育研究等を通じた国際貢献を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【38】本学の伝統である海外フィールド研究教育や世界トップレベルの基礎研究等を通じて国際学術機関等との連携及び国際協力を強化する。</p>	<p>【38】国際学術機関等の連携及び国際協力の推進を図るとともに、国際協力機構（JICA）との協力事業を計画する。</p>		<p>平成 22 年 11 月に連携協定を締結した独立行政法人国際協力機構（JICA）との間に「技術協力プロジェクト業務委託契約」（平成 23 年 7 月締結）を結び、エジプト国「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立プロジェクト」の材料工学専攻、化学石油化学工学専攻へ本学から延べ 9 名の専門家（理事・教員等）を派遣するなど支援を実施した。また、同機構からの技術協力プロジェクト（エジプト日本科学技術大学プロジェクト、日中協力地震緊急救援能力強化計画プロジェクト等）への専門家の短期派遣の依頼に応じ、エジプト、中国、ブラジル、ベトナム等へ教員 25 名の派遣を実施し、国際協力の推進した。</p> <p>部局における取組としては、アジア地域の人間安全保障の向上を目指した国際協働研究の総合的基盤（地球環境学堂アジア・プラットフォーム：地球環境学堂）における実践プロジェクトとして、JICA 草の根技術協力事業（パートナー型）：「ベトナム中部・自然災害常襲地のコミュニティと災害弱者層への総合的支援（平成 22 年 10 月～平成 25 年 9 月）」をフェ農林大学（ベトナム）と共同して展開している。また、東南アジア研究所においては JICA 研究所の研究会「ミャンマー経済の新たな現実と課題」や「ミャンマーの経済発展プログラム」の事前調査ミッション（平成 23 年 10 月）及びワークショップ（平成 23 年 2～3 月）に参加しており、アフリカ地域研究資料センターでは、独立行政法人科学技術振興機構（JST）－独立行政法人国際協力機構（JICA）地球規模課題対応国際科学技術協力事業「カメルーン－森林－サバンナ持続性プロジェクト」の採択事業「カメルーン熱帯雨林とその周辺地域における持続的生業戦略の確立と自然資源管理：地球規模課題と地域住民ニーズとの結合」（平成 22 年度採択）を継続して実施している。</p> <p>独立行政法人国際協力機構（JICA）以外にも、経営管理研究部において国際協力銀行（JBIC）、エネルギー科学研究科において国際連合教育科学文化機構（UNESCO）、原子炉実験所において国際原子力機関（IAEA）などの国際機関とも連携し事業を推進している。</p>

<p>【39】教職員の海外派遣を推進し、国際化に対応した教職員を育成する等、国際交流推進のために必要な機能を強化する。</p>	<p>【39】国際交流推進のために必要な機能の強化に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流本部としての組織の構築及び体制の強化 ・実践英語研修及び教職員の海外派遣の実施 ・国際交流に関する各種データ収集・分析 	<p>平成23年4月より国際交流推進機構に国際交流センターを統合するとともに、機構の業務をより柔軟に遂行するため、国際交流センターの業務の一部を新たに設置した国際企画連携部門が担当することとし、教育を主たる業務とする国際交流センターと、企画・連携等を主たる業務とする国際企画連携部門との連携を強化した。また、国際交流推進に関して、より機能的かつ実質的に審議を行うために、国際交流推進機構協議会のもとに幹事会を設置した（平成23年4月）。</p> <p>国際化に対応した人材を育成するための英語実践研修については、職場での活用を想定してテキストの改訂を行い、また平成23年度においては6ヶ月コース（週1回・1回2時間）を8クラス（82名受講）開講した。海外派遣の実績として、文部科学省海外長期研修プログラムでアメリカ合衆国に事務職員1名を派遣し、事務職員による事務職員のための国際会議であるユニバーシティ・アドミニストレーターズ・ワークショップ（UAW）（平成24年2月タイ・バンコク）に事務職員2名を派遣した。また、京都大学とカリフォルニア大学デービス校との事務職員の交流に関する覚書に基づき、カリフォルニア大学デービス校から事務職員1名を受け入れた（平成23年10月～11月）。</p> <p>経済学研究科、防災研究所においては、サバティカル制度を利用して教員をマサチューセッツ大学アマースト校、ラオス国立大学、ウィスコンシン大学マディソン校経済学部、ハーバード大学ライシャワー日本研究所、UCバークレー校、フランス中央土木研究所等へ派遣した（平成23年度実績：経済学研究科：6名、防災研究所：1名）。</p> <p>本学への留学希望者へ理解しやすい情報を収集し、国際交流推進機構ホームページや「京都大学への留学案内」、「Kyoto University Degree Programs for International Students」等の冊子による提供を継続的に行っている。なお、国際企画連携部門においては、平成22年度より中国からの留学希望者に対する学歴検証（ブローカーの特徴・傾向等）や交換留学生の各国の派遣率、世界ランキング等に関する各種データの収集・分析を進めており、平成23年度においても引き続き各種データの収集・分析を進めている。</p>
---	--	--

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属病院に関する目標

中期目標	① 安全で良質な医療サービスに関する目標 ・ 安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供する。 ② 良質な医療人の育成に関する目標 ・ 高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する。 ③ 先端的医療の開発と実践に関する目標 ・ 新医療の創成や先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。 ④ 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標 ・ 組織及び業務を見直し、効率的な経営を行うことにより、収支バランスの改善を図り、安定的な運営基盤を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【40】医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療の推進と医師の過重業務を見直すとともに、「安全」を中心とした診療業務の標準化を進め、患者個人の価値観やライフスタイルの多様化に応じた医療行為のあり方を見直し等を行い、医療サービスを向上させる。</p>	<p>【40】医療サービスの向上に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパス委員会におけるクリニカルパス（治療や看護の手順）の様式案の策定及び実施に向けた論点整理 ・医師を対象としたアンケートの実施 ・各種医療安全管理マニュアルについて所要の改定・整備 ・診療業務標準化委員会における診療業務の標準化の実施 ・臨床倫理委員会において規定された輸血拒否患者に対する基本方針、人工授精に対する基本方針の評価及び必要に応じた見直し 	<p>〇</p>	<p>5診療科(消化器内科、呼吸器内科、呼吸器外科、眼科、形成外科)で先行してクリニカルパスを作成し、その運用を全診療科に拡大するため、10月開催の病院協議会において、全診療科からクリニカルパス責任者を選出することとした。なお、クリニカルパスの利用拡大のため、クリニカルパス委員会にて各診療科の代表となる委員等からの要望を取りまとめ、課題を整理したうえで対応の可否を審議し、その審議結果を踏まえてクリニカルパス作成ソフトの機能充実を行い、全診療科を対象としたクリニカルパス講習会を開催した（平成23年11月、平成24年1月）。なお、クリニカルパスを作成していく上で処方に関連した内容が多く含まれるため、薬剤部より委員を1名選出した。</p> <p>医師の過重業務の見直しのため、病院の事業（活動）計画における「人員に関する要望」及び人事に関するヒアリングを通じて、医師の負担軽減に関する要望を聴取した。また、医師等の業務を軽減させるための取組として、外来診療アシスタントの新たな導入についての検討の実施、診療科（部）において病院経費による診療科（部）医師（特定助教）及び医療技術職員（コ・メディカル）増員を図るなどの取組を行った（平成23年度実績：医師：9名、医療技術職員7名）。</p> <p>各種医療安全管理マニュアルについても所要の改定・整備を行い、平成23年度においては「麻薬管理マニュアル」（平成23年4月）、「高濃度カリウム製剤取り扱い規程第2版」改訂（平成23年6月）、「手術部安全管理マニユア</p>

		<p>ル第3版」改訂（平成23年11月）、「術後静脈血塞栓症予防ガイドライン第2版」改訂（平成23年12月）、「麻薬管理マニュアル第2版」改訂（平成24年1月）、「インシデントレポート提出要綱－有害事象の対応－第3版」改訂（平成24年2月）について実施した。</p> <p>診療業務標準化として、外来患者のみの取扱いとしていた診断書受付業務を、平成23年11月より入院患者も取扱うことで対象を全患者へ拡大し、また、平成22年10月以降、3診療科（呼吸器内科、肝胆膵・移植外科、皮膚科）で先行利用していた診断書作成ソフトの利用を、同時期に全診療科で開始した。当該措置により、事務処理の簡素化、正確な書類作成と早期完成、医師の業務軽減を図った。</p> <p>臨床倫理委員会において規定された輸血拒否患者に対する基本方針、人工授精に対する基本方針の評価を行い、そのうち輸血拒否患者に対する基本方針について、無輸血治療プログラム実施病院に関する項目の修正を行った。</p>
<p>【41】IT化をさらに推し進めることにより、安全チェック機能を強化し、プライバシーを確保しながら患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、京都府・京都市をはじめとする地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たす。</p>	<p>【41】プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たすために以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新総合医療情報システムの機能面での検証及び必要に応じた改善 ・京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供 ・地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介 	<p>総合医療情報システム（KING：Kyoto University Hospital Information Galaxy）については、日々の運用から生じた機能改善等の要望について、定例で行われるミーティングを通じて検証し、改修・改善を実施している。平成23年度については、機能の追加・強化について以下のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新外来患者案内システムの導入に伴う、総合医療情報システムの改修（平成23年4月～8月） 2. 看護支援システム（勤務管理・看護必要度管理）の改修（平成23年4月～8月） 3. CP（クリニカルパス）の改修・機能強化・各診療科の導入支援（平成23年6月～） 4. 与薬指示簿機能改修（平成23年10月～12月） <p>昨年度に引き続き、京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）へ患者診療データの提供を実施しており、システムの利用者は、開始以来毎月30～40件ずつ増加し、平成24年3月末現在1,857件（平成22年度実績：1,304件）となった。</p> <p>平成23年度も引き続き地域の医療機関との連携の強化を目指し、地域医療機関からの紹介患者受入れに取り組んだ結果、今年度は9,473件となり（前年度比5.3%増加）、また地域医療機関への患者紹介（逆紹介）についても325件となり、前年度比で56.3%増の件数となった。</p>
<p>【42】安全で美味しい食を確保し、患者アメニティーに配慮した快適な医療環境を整備する。</p>	<p>【42】快適な医療環境の整備に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新調理システムの機能面での検証及び必要に応じた改善 ・前年度からの継続課題及び四半期毎の食事アンケートの結果に基づく献立の改善 	<p>快適な医療環境の整備に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>平成23年度は昨年度に導入したニュークックチル方式（加熱調理後に食品を急速冷却することで冷蔵保存し、提供直前に温食は再加熱を行う方式。これにより、食品の温度時間管理が連続し、細菌の増殖を防ぐことができるため、安全でおいしい食事提供が可能となる）による業務運用が確立し、安全な食事を安定して提供できるようになった。平成23年度において機能面での検証を行った結果、再加熱カートについてカート内の温度のバラツキを改善</p>

	<p>・患者満足度調査（院内サービスアンケート）の実施及びアンケート結果に基づく院内サービスの改善</p>	<p>するため、温度、風量等の機能を修正し、料理の乾燥対策を図る等改善を図った。</p> <p>「美味しい食事」を提供するため、平成 22 年度に引き続き、食事アンケートを定期的（年 4 回）に実施し、患者からの意見・要望に対する対応、改善等を行った。なお、アンケート結果については、「アンケート結果・改善報告」を作成し、病棟に掲示している。主な改善内容は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごはんの乾燥は改善され、癌患者等より要望があった麦ごはん・五穀米などの新たなごはんの提供ができるようになった。 ・汁物を付けてほしいとの要望にこたえ、できるだけ汁物を食事につけるよう献立変更した。 ・産科の出産お祝い膳を提供できるよう検討を進めている。 ・肉が固いとの声に対して、肉の筋切り、圧力窯の使用などで対応し改善した。 <p>院内サービス向上のため患者満足度調査を実施した（外来・入院ともに平成 23 年 9 月実施）。そのアンケート調査を集計し、患者サービス推進委員会において調査結果を報告した。アンケート調査については、結果を分析し、改善すべき課題について検討を行い、その検討結果を踏まえて管理者向けに「接遇指導のリーダーシップ」、全職員向けに「接遇の誤解」と題した職員の接遇向上のため研修会を開催し（ともに平成 24 年 1 月開催）、接遇の改善に努めた。さらに、「あいさつ週間」を設定し、接遇向上に努めた。</p>
<p>【43】学部学生の臨床実習受け入れ体制を整備拡充し、卒前教育を充実させる。</p>	<p>【43】医学部医学科の臨床実習カリキュラムに沿って、医学科学生の臨床実習を受け入れる。また、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部学生及び人間健康科学科学生の実務実習を受け入れる。臨床実習（実務実習）での課題に関しては、医学部附属医学教育推進センター及び薬学部との意見交換に基づき改善を図る。</p>	<p>医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、前半期として、内科・外科系の臨床実習を平成 23 年 5 月～11 月、後半期として、内科・外科系以外各科の臨床実習を平成 23 年 11 月～平成 24 年 3 月にかけて実施した。（前半期：206 名、後半期：205 名）</p> <p>薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部学生及び人間健康科学科学生の実務実習体制を整備し、薬学部 29 名及び人間健康科学科 389 名を受け入れて臨床実習を実施した。</p> <p>医学部医学科の臨床実習（実務実習）については、さらに実務実習を充実させるために、各診療科の課題を検討した。その検討結果を踏まえて、より実践的な経験をえられるよう手術見学の回数を増やす等、各診療科の要望に応じたカリキュラムの修正・追加を行い「臨床実習マニュアル」に反映させた。また、医学部人間健康科学科の臨床実習（実務実習）については、医学部附属医学教育推進センターと意見交換を行い、さらに指導体制を強化充実させるために実習指導者養成プログラムの見直しを行った。薬学部の臨床実習（実務実習）意見交換の結果、特に課題なく順調に実施された。</p>
<p>【44】質の高い卒後研修プログラムを構築することにより、高度医療人を育成する。</p>	<p>【44】前年度のマッチング実績等を勘案し、卒後臨床研修プログラム及び専門医養成プログラムの充実に取り組むとともに、文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」を推進する。</p>	<p>総合臨床教育・研修センターでは将来のビジョン、日常生活に至るまで、きめ細かいサポートを行うメンター制度を活用した卒後臨床研修プログラム（初期臨床研修）及び専門医養成プログラム（後期臨床研修）を計画し、次のとおり実施した。</p> <p>（卒後臨床研修プログラム）</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・プライマリ・ケアの基本的な診療能力を習得させるため、卒後1、2年目の医師（研修医）を対象にした、本院各診療科、協力型臨床研修病院、研修協力施設及び地域の医療機関・施設が連携した医師臨床研修プログラム <ul style="list-style-type: none"> Aプログラム（1年目2年目共に本院で研修：61名） Bプログラム（1年目を本院、2年目を協力病院で研修：本院10名、協力病院16名） Cプログラム（1年目を協力病院、2年目を本院で研修：本院26名、協力病院13名） ・医師不足、偏在の問題に対応するためのプログラム <ul style="list-style-type: none"> 小児科重点プログラム（4名） 産婦人科重点プログラム（3名） ・将来希望する診療科を1年目に重点的に研修できるプログラム <ul style="list-style-type: none"> 特別プログラム（7名） ・歯科医師に必要な基本的な診療能力を習得させるためのプログラム <ul style="list-style-type: none"> 管理型プログラム（3名） 単独型プログラム（1名） <p>また、卒後臨床研修プログラムの充実のために、平成22年度から導入した夜間休日救急外来研修を継続して取り組み、概ね月1回研修医向けにGrand Roundと称するランチョンセミナーを開催した。</p> <p>平成23年度の医師臨床研修マッチング（組合せ決定）成立者率（平成23年度10月発表）は、72.5%であった。今後、さらに魅力的で充実した卒後臨床研修プログラム（初期臨床研修）及び専門養成プログラム（後期臨床研修）とするために意見交換や調査を実施し、以下のとおりの改善に向けた対応策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全体のマッチング成立率を引き上げるための対応策 <ul style="list-style-type: none"> ○研修医のための院内整備の改善について <ul style="list-style-type: none"> ・研修医からの要望のあった、シミュレーターの環境整備を実施した。 ②マッチング成立率が特に低いものに対する対応策 <ul style="list-style-type: none"> ○「産婦人科重点コース」の改訂について <ul style="list-style-type: none"> ・以下の内容について改訂（研修管理委員会(平成24年3月)承認)を行った。 <ul style="list-style-type: none"> i、1-2ヶ月間本院産婦人科及び関連病院で実習が可能となった。 ii、産婦人科学会で発表する機会を明文化した。 iii、論文作成指導を行うことを明文化した。 <p>また、文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業（大学病院間の相互連</p>
--	--	---

		<p>携による優れた専門医等の養成)」による「マグネット病院連携を基盤とした専門医養成」事業においては、事業の周知を早期に行うことにより新たな後期研修医の登録数が前年度を上回り、計 108 名となった（前年度 103 名）。</p> <p>高度医療人養成の体制を充実するため、新たに 9 病院をマグネット病院に加えた（平成 23 年度末 計 19 病院）ほか、平成 23 年度の進捗状況を報告するとともに次年度の事業計画のさらなる充実にむけた意見交換を行うため、連携型専門医教育会議を開催した（平成 24 年 3 月）。また、指導医のスキル向上のため、指導医講習会（平成 23 年 9 月、平成 24 年 2 月）を開催し、71 名が修了した。</p>
<p>【45】院内教育システムの基盤を強化し、高度技術を効率的に修得させるとともに、診療現場における職業倫理に関する教育・研修体制を強化する。</p>	<p>【45】「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」の前年度受講状況を検証し、引き続き実施する。また、日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組むとともに職業倫理に関する研修会を実施する。</p>	<p>「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」については、平成 22 年度の意見交換における要望に対応し、また、受講者数の増加を図るため、平成 23 年度においては医師臨床研修指導医講習会を平日に開催することとし、2 回実施した。（第 1 回：平成 23 年 9 月 24 日～25 日実施、36 名参加、第 2 回：平成 24 年 2 月 16 日～17 日実施、35 名参加）</p> <p>医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組み、平成 23 年度においては臨床倫理に関する講演会を 6 回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回：平成 23 年 6 月実施（演題：「暴言・暴力への対応について」、講演者：本院医療サービス課、出席者：683 名） ・第 2 回：平成 23 年 7 月実施（演題：「暴言・暴力への対応について」、講演者：本院医療サービス課、出席者：186 名） ・第 3 回：平成 23 年 9 月実施（演題：「輸血拒否患者（エホバの証人）に対する本院の基本方針」、講演者：本院輸血細胞治療部長、出席者：234 名） ・第 4 回：平成 23 年 9 月実施（演題：「説明義務違反ってどういうこと？：カルテ記載の留意点」、講演者：本院医療安全管理室長、出席者：317 名） ・第 5 回：平成 23 年 10 月実施（演題：「輸血拒否患者（エホバの証人）に対する本院の基本方針」、講演者：本院輸血細胞治療部長、出席者：179 名） ・第 6 回：平成 23 年 10 月実施（演題：「説明義務違反ってどういうこと？：カルテ記載の留意点」、講演者：本院医療安全管理室長、出席者：143 名）
<p>【46】先端医療開発特区（スーパー特区）を活用して、産官学が協力・連携した臨床プロジェクトを育成することで、臨床研究を実用化させる。</p>	<p>【46】先端医療開発特区（スーパー特区）を活用して、革新的な医療機器の開発を促進する。</p>	<p>国立医薬品食品衛生研究所「スーパー特区対応部門」との薬事相談等、スーパー特区専用に行われている特別制度の活用によりプロジェクトの進行を加速し、革新的な医療機器の開発を促進した。「革新的な医療機器の開発」分野では、薬事申請事前相談 1 件、薬事取得 1 件、治験開始事前相談 1 件、「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」分野では、対面助言 1 件、医師主導治験 1 件、高度医療事前相談 1 件、高度医療 1 件、薬事承認 1 件を行い、また、平成 22 年度から開始した医師主導治験のうち 1 件については終了し、平成 23 年 3 月に取りまとめの作業を開始した。</p> <p>先端医療開発特区（スーパー特区）に関する情報を、本学ホームページやニューズレター「京都大学先端医療開発スーパー特区連携推進プログラム」の発行等により、引き続き採択課題の概要、最新研究情報を学内外に積極的</p>

<p>【47】探索医療センターを活用して、臨床研究を推進するための支援体制を強化し、先進医療や先端医療を実践しやすい環境を整備する。</p>	<p>【47】探索医療の開発を目指し、その中核となる固定プロジェクト及び全国公募による流動プロジェクトを探索医療センターにおいて推進するとともに、実施状況に応じた最適な臨床研究支援体制の整備に取り組む。</p>	<p>に発信した。</p> <p>固定プロジェクト関係では、「ポストゲノム（平成13年開始）」が各段階を標的とした疾患の新規予防・治療を確立するための臨床研究を継続して行った。流動プロジェクト関係では、「レプチン・脂肪細胞プロジェクト」（平成21年度採択）において、平成22年7月に承認された医師主導治験を実施した。また高度医療評価制度による臨床試験を実施し、協力医療機関である福岡大学及び慶應義塾大学においても実施した。「血管新生・組織再生プロジェクト」（平成21年度採択）においては、平成22年9月より、引き続き高度医療評価制度による臨床試験を実施している。また、「抗PD-1免疫療法プロジェクト」（平成21年度採択）では、医薬品医療機器総合機構（PMDA）による対面助言を平成23年3月に実施し、同年7月より医師主導治験を実施した。</p> <p>探索医療センターが支援しているその他シーズについても、平成22年5月から医師主導治験を開始した「難治性皮膚潰瘍を対象とした人工真皮プロジェクト」が目標症例数を達成し、プロジェクトの取りまとめ作業を行った。その他、平成22年度より臨床試験を開始した「重症インスリン依存状態糖尿病に対する免疫抑制薬を併用した膵島移植の開発」（平成23年1月）、平成23年度より臨床試験を開始した「$\gamma\delta$型T細胞を標的とした癌免疫療法の開発」（平成23年7月）、「メラノーマを対象に樹状細胞を利用した免疫療法による臨床試験」（平成23年7月）についても順調に臨床試験を推進した。</p> <p>探索医療センターにおいては、流動プロジェクト以外の支援シーズも育成する趣旨から、平成23年7月より探索医療研究助成を公募し、院内の有望なシーズを6件採択した。</p> <p>臨床研究支援体制については、臨床試験の完遂率及び質の向上のために、ネットワーク強化を図るため、近畿圏はもとより、中部、北陸及び四国地方の大学病院にも臨床試験実施体制の協力要請を行い、金沢医科大学等計18施設とともに、ネットワーク形成の整備及び拡充に取り組んだ。</p>
<p>【48】医学、工学、薬学等、本学の資産を活かした新しい医療を構築する。</p>	<p>【48】先端医療機器開発・臨床研究センターにおいて、各研究開発プロジェクト等から生み出される革新的医療機器の実用化のための臨床研究や治験、医療機器開発人材の育成（研修・教育）に取り組む。</p>	<p>医療機器の臨床研究から薬事申請まで、一連の流れを迅速かつ適正に行うことを目指して設置された先端医療機器開発・臨床研究センター（平成23年4月設置）において、平成23年7月1日以降に8研究プロジェクトが研究活動を開始した。医療機器の実用化のための臨床研究や治験に向けた取り組み等を推進し、またセンターの研修教育機能を生かして医療機器開発を担う人材育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「分子追尾X線治療装置の開発」 ・「がん超早期診断・治療機器の総合研究開発：高精度X線治療機器の研究開発」 ・「光イメージング臨床研究プロジェクト」 ・「次世代質量分析システム開発と創薬診断への貢献」 ・「テーラーメイド運動器再建デバイスの開発」 ・「核磁気共鳴技術を用いた新たな臨床医学検査と診断技法の開発」

			<ul style="list-style-type: none"> ・「Exendin 骨格を用いた非侵襲的膵島定量のための PET 用診断プローブの開発」 ・「iPS 細胞を用いる再生医療の実現化に向けた新たな HLA 解析技術等の開発」 <p>研究プロジェクト「消化器系癌に対する新規臨床評価機器開発」については、平成 24 年 4 月から研究開発を開始することでの、受入を承認した(平成 23 年 5 月承認、平成 23 年 6 月変更承認)。</p>
【49】単純な機械的業務等の外部委託化による、効率的な組織体制を確立する。	【49】病院の経営環境、運営基盤を安定化させるため、外部委託の実施可否の検討を行い、可能なものから委託に取り組む。		<p>平成 22 年度に実施した積貞棟及び北・南の病棟再編後の業務内容についての検討結果を踏まえ、「使送請負業務」及び「リネン搬送等請負業務」「寝具交換請負業務」について、効率的な業務が実施できるよう仕様書の見直しを行った。</p> <p>また、病棟再編後の業務状況について情報を収集し、今後外部委託可能な業務について検討を行った結果、「医療器材の洗浄・滅菌・管理等業務」の ICU での内視鏡洗浄業務を仕様書に盛り込み、医療スタッフの業務・超過勤務の縮減を図った。</p>
【50】共通機能の集約化による効率的な業務運用を確立する。	【50】前年度の検討結果を踏まえ、医療機器の集約化に取り組む。		<p>平成 23 年度については、昨年度策定された平成 22 年度機器更新計画に基づき、機器更新 (35 件) を実施した。加えて、平成 23 年度に実施した診療科ヒアリングと医療機器・施設整備委員会での審議を踏まえて平成 23 年度の更新計画を策定し、それに従って機器更新 (25 件) を行うことにより、医療機器の集約化を促進した。</p>
【51】医薬品、医療材料等の効率的な管理運営体制を整備する。	【51】エビデンス (科学的根拠) に基づいた医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に取り組むとともに、物流管理システム (SPD) による供給管理体制の充実及び在庫削減の取組を強化する。		<p>医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けた取組として、医薬品においては、院内採用医薬品削除候補 27 品目に関して各診療科に照会し、各診療科からの回答を医薬品選定委員会において検討、その結果 16 品目採用削除した。医療材料については、7 月から 8 月及び 1 月から 2 月にかけて、長期間使用実績のない材料等に関する照会を各部署に行い、使用しない材料の引き揚げを行った。また、2 年間使用実績のない材料については、医療材料選定委員会の了承を得て、926 品目を削除した。</p> <p>医薬品、医療材料等の供給を効率的かつスムーズに行うために、平成 23 年度においても各部署において、医薬品、医療材料の中間棚卸及び期末棚卸を実施した。また、供給管理体制の充実の 1 つとして、婦人科・呼吸器外科において手術部における手術セット組の業務委託と救急外来及び CCU、ICU の医療材料棚の標準化を行った。</p> <p>物流管理システム (SPD : Supply Processing & Distribution) については、昨年度末にバージョン UP 及び新機能追加し、平成 23 年度において本格稼働させることにより、供給管理体制の充実及び在庫削減を図った。</p>

<p>教育研究等の質の向上の状況 (3) その他の目標 ④ 産官学連携に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学で創出された研究成果を整理して知的財産化し、その活用を促進する。 ・ 海外の大学、企業、政府系機関、技術移転機関との国際的な産官学連携活動を推進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】研究シーズの積極的な発信及び共同研究等の受入システムの改善により、産官学共同研究等を推進する。</p>	<p>【52】共同研究等の件数と研究経費の増加を図るため、前年度ワーキンググループで検討した結果を踏まえて、産官学連携活動に関する制度・体制を検討し、必要に応じて見直しを行う。</p>		<p>昨年度のワーキンググループでの検討結果を踏まえ、本年度は次の課題に対応した。産官学連携本部の改組については、独立した5室体制から2部門3室体制へと改組を行った（平成23年4月）。知財・ライセンス化部門及び企業化促進部門の2部門を縦軸として、関連する法務等の3室を横軸として設置し、産官学連携に関する横断的な業務を可能とした。民間等共同研究にかかる産官学連携推進経費の率（10%）については、各部局・研究科への意見聴取を実施した。ストックオプションの活用開始については、規程を整備した（平成24年3月）。</p> <p>平成22年度より施行した「共同研究講座（部門）制度」については、平成23年度に経済学研究科1件、経営管理大学院1件を設置し、共同研究講座制度の拡充を図った。</p> <p>東京地区における産官学連携活動の推進及びネットワーク構築に関しては、昨年度に引き続き、京都大学東京オフィスに配置している客員教授を中心として、企業の研究開発担当役員等や業界協会との接触及び意見交換、報道機関への記者レクチャー等を通じた本学研究情報の配信・記事掲載、本学主催のシーズ発表会・展示会等の告知と聴講者動員、前項のイベント終了後の共同研究／特許ライセンス／ベンチャー起業等に向けたフォローアップ等を継続的に実施した。京都大学東京オフィスにおいては、第1回新技術セミナー「土壌からの放射性物質の洗浄除去と植物への影響」を京都大学シンポジウムシリーズ「大震災後を考える」において開催し（平成23年7月 参加人数：約130名）東日本の企業から多くの参加をいただき、今後の東日本大震災への貢献についても注目された。なお、同様のセミナーについて、シリーズとして計3回開催した（平成23年8月～平成24年2月）。</p> <p>本年度は知財の国際的ライセンス契約を目指して、最近の新しい知財ライセンス化の場として注目されている国際産学連携会議（BioEpo、Bio-Europe 2011、平成23年10月31日～11月2日）での個別商談に参加した。同時に、これまでに構築してきた国際大学間連携を通じた海外でのライセンス活動を</p>

		<p>活発化した。 なお、平成23年度においては、受託研究は847件(前年度比約9%増)・12,719百万円(前年度比約9%増)、民間等との共同研究は844件(前年度比約2%減)・5,782百万円(前年度比約7%減)であった。</p>
<p>【53】研究成果を整理して戦略的に知的財産化し、技術移転機関等も活用して、効果的に普及させる。</p>	<p>【53】特許説明会(シーズ発表会・展示会)を開催するとともに、効果的な技術移転が図られるよう知的財産化活動及び技術移転活動の点検を行い、必要に応じて制度・活動体制等の見直しを行う。</p>	<p>昨年度に引き続き、本学知財の学外への紹介に努め、JST 京都大学新技術説明会～新エネルギーライフのための材料技術～(東京、平成23年8月、約130名参加)、池田泉州銀行主催「創業60周年記念ビジネス交流会」(平成23年5月)、財団法人関西文化学術研究都市推進機構主催「けいはんなビジネスメッセ」(京都、平成23年7月)、独立行政法人科学技術振興機構(JST)及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)主催「イノベーション・ジャパン2011」(東京、平成23年9月、28,324名参加)、第10回産学官連携推進会議(東京、平成23年9月)、Bio Japan 2011(横浜、平成23年10月、11,940名参加)、第2回日中大学フェア&フォーラム(東京、平成23年10月)、独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿支部、京都府、京都府異業種交流会連絡会議・公益財団法人京都産業21主催「第15回異業種京都市まつり」(京都、平成23年10月)、東京国際航空宇宙産業展2011(東京、平成23年10月)、第3回AES: Advanced Electronics Symposium 2011(京都、平成23年11月、約144名参加)、京都工業会「京都産学公連携フォーラム2011」(京都、平成23年11月)等に参加した。本学研究結果の社会への発信についても注力し、平成23年度第1回京都大学発・新技術セミナー「土壌からの放射性物質の洗浄除去と植物への影響」(京都大学シンポジウムシリーズ「大震災後を考える」-安全・安心な輝ける国づくりを目指して-シリーズIとしても公認登録(平成23年7月、約130名参加))、平成23年度第2回京都大学発・新技術セミナー「土壌・水質汚染の実態と放射性核種の高速度除去」開催(京都大学シンポジウムシリーズ「大震災後を考える」-安全・安心な輝ける国づくりを目指して-シリーズI-IIとしても公認登録(平成23年8月、約150名参加))、平成23年度第3回京都大学発・選り抜きバイオセミナー「本当にすごい!機能性ペプチドと海洋生物カロテノイド」(平成23年8月、66名参加、関西TLO株式会社と共催)を京都大学東京オフィスにおいて開催した。また、大学内の部局においても、ホームページ、刊行物、学術講演会等を通じた研究者と研究成果に関する情報の積極的な公開のほか、産官学連携を促進するためのイベント「アグリビジネス創出フェア2011」(農学研究科、平成23年11月)等へ参加し、本学で創出された研究成果を公開し、産官学共同研究の促進を行った。</p> <p>特許ライセンス活動については、本学単独所有のものを関西TLO株式会社が担当し、共同研究等によって生じた企業との共有のものを産官学連携本部知財・ライセンス化部門がそれぞれ担当している。単独所有特許のライセンス化に関しては、関西TLO株式会社の株式約40%の取得を完了し(平成23年12月)、重要事項の議決への拒否権を本学が保有することにより、同社への本学のガバナンスを強化した。あわせて、業務委託契約により委託している個々のライセンス活動の進捗状況や技術移転先の開拓に関して、平成23年4月から定期的に(毎月1回以上)、産官学連携本部と関西TLO株式会社との間で協議の場を設け、技術移転機能の強化、効率化を図るとともに、技術移</p>

		<p>転活動の点検を行っている。共有特許に関しては、知財・ライセンス化部門において年間の知的財産の収入と出願・維持管理に要する費用を把握し、例えば発明届のあった特許の大学帰属の承継率、件数の目安に反映させるなどのフィードバックを行っている。昨年度に引き続き、特許出願に関して、特許権等実施補償費の発明者への配分率の見直しを行い、平成23年4月より、発明者の配分割合については3分1から2分の1に配分割合を増加した。また、職務発明等の審査方法の見直しを行い、これまでの外部有識者を含めた「発明評価委員会」から産官学連携本部教員による「発明審査会」に改組し、迅速化を図った（平成23年4月から）。</p> <p>平成23年度においては、特許出願件数は国内237件・国外298件（前年度：国内230件・国外261件）、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが101件・185百万円（前年度：59件・155百万円）、著作物によるものが14件・4百万円（前年度：6件・2百万円）、マテリアルによるものが25件・19百万円（前年度：28件・16百万円）の計140件・207百万円（前年度：93件・173百万円）であった。</p>
<p>【54】グローバルで継続的かつ実効的な組織間ネットワークを構築する。</p>	<p>【54】グローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの連携状況等についての検証及び必要に応じた見直し ・海外機関と連携した国際セミナー・シンポジウムの開催 ・海外機関との産官学連携活動状況等を勘案した法務室の強化 ・海外企業を対象とした産学連携事業の推進 ・研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材の育成 	<p>昨年度に引き続き、欧州と米国東海岸において、以下の国際産官学連携ネットワーク構築活動を行った。</p> <p>欧州においては、大学間連携ネットワークの強化を行い、その先にある産業界との連携を目的に、本学の研究成果を欧州現地の有力大学・研究機関において評価させるための具体的事例の選択に入った。英国においては、ブリストル大学との産官学連携協定（平成20年度締結）に基づき、医学臨床開発研究分野と防災研究分野において産学連携に関する共同事業を含んだ共同研究の協議を行った。医学臨床開発研究分野においては、京都大学の臨床プロトコールと同様の基準を採用して、ブリストル大学での同時研究開始の可能性及び日・英の両国の企業を参画させる可能性について協議し、防災分野では部局間学術交流協定（平成23年3月締結）に基づき、リスクマネジメント研究について協議を行い、共同研究に大手英国企業の参画を目指して協議を開始した。また、エネルギー環境、化学分野においても企業の参画を展望して協議を実施した（平成24年1月）。ドイツでは、ミュンヘン工科大学及びその技術移転会社と本学技術移転部門及び関西 TLO 株式会社とで協議し、両大学間での協力協定締結を目指した調整を行っている。また、ハイデルベルグ大学、カールスルーエ工科大学、ゲッチンゲン大学と京都大学、東北大学、大阪大学を主体とする日独6大学連携協定（平成22年7月）に基づき、第2回日独6大学学長会議を開催し（平成24年3月）、研究・教育を含む産学連携共同研究を発足させた。これに備え、平成23年7月に6大学をハイデルベルグに召集して準備会を開催した。フランスでは、国立医学衛生研究所（INSERM）及びパリ第5・第7大学（両大学は合併シテテ大学となった）とは昨年度まで相互訪問とワークショップの開催を続けてきたが、その発展の可能性を医学トランスレーショナルリサーチ分野で検討を開始した（平成24年2月、パリ）。また、産学官（公、地方自治体）連携で実績を示す融合クラスターMINATEC</p>

		<p>との技術移転連携を進展した。</p> <p>米国では、東海岸の大学・研究所・インキュベーション施設との連携を進めてきたが、これまでに協定を締結したハーバード大学や密に共同事業を検討してきたコロンビア大学に加え、新たに産学連携共同事業をめざした連携の候補として、プリンストン大学、コーネル大学、エール大学を選択し、すでに協議に入った。また、ニューヨークマンハッタンの 7 医科大学技術移転部門との交流をさらに深め、特にスローンケッタリングがん研究所から医学研究分野における知財の取り扱い及びそれをもとにしたベンチャーインキュベーションについての情報を収集した。なお、コーネル大学については、産官学連携本部の訪問・討議によって、農学分野での部局間協力協定を締結し（平成 24 年 3 月）、技術移転活動や学術研究の共同事業に関する可能性について討議を重ねた。加えて、産学連携人材の相互養成等に関する連携を図っている。これらの活動以外に、ジョージタウン大学、ラトガース大学等との共同事業の可能性に関する討議を重ねた。</p> <p>欧米での経験と実績に加え、オセアニアにおいても、オークランド大学（ニュージーランド）技術移転部門及び技術移転機関（ユニサービス）、本学産官学連携本部及び関西 TLO 株式会社の 4 者間の技術移転協定を締結した（平成 24 年 3 月）。当連携ネットワークを活用して、オークランド大学のもつ優れた技術移転の技術を獲得し、さらにはオセアニア・東南アジア地域での技術移転情報を取得し、同地域での産学連携活動の展開を強化した。</p> <p>技術移転に関する国内向けの教育的取組としては、平成 24 年 3 月に 2 度の国際シンポジウムを開催した（京都）。一つはベンチャー起業に関するもので（9 日）、米国において成功した日本人企業家 2 名、エール大学技術移転部長、我が国における成功企業社長等を招き、200 名の満席の聴衆に講演・パネル討論・質問への対応等を提供した。もう一つは海外企業との連携に関する WEB の効果を含む国際シンポジウム（21 日）であり、英国オックスフォード大学技術移転機関 Isis、ニュージーランドオークランド大学ユニサービス、外資系企業数社を講演者として招き、国際産官学連携シンポジウムを開催した（参加者 150 名）。</p> <p>増加する海外との契約への対応機能強化のため、本年度法務担当特定研究員を 1 名採用し（平成 23 年 9 月）、各種英文契約雛形（共同研究契約書、包括連携協定書等）の完成に努め、米国特許法改正に準じた改良を行った。なお、英文雛形については、実務上の取り扱いやすさを勘案して簡易な説明書を作成した。また、増加する国際案件への対応策として、国際案件を多く扱う国内法律事務所や米国・仏国等各国の現地法律事務所とのネットワークの強化を行い、米国現地法律事務所からのニューヨーク州弁護士の講師招へいによる米国特許法改正についてのセミナー実施（平成 24 年 2 月、参加者 14 名）などを行った。学内契約事務担当者向けにも産官学連携本部も生む担当者による国際法務セミナー（平成 24 年 2 月、参加者 22 名）を実施し、部局</p>
--	--	--

		<p>契約事務担当者の能力向上にも努めた。</p> <p>国際技術移転活動のための人材育成に関しては、本学産官学連携本部スタッフの知的財産評価法、諸契約締結法、ベンチャーインキュベーション法、技術移転・ライセンス折衝法、研究成果発信法等技術移転能力向上のために国際的な研修の場を提供しており、特に若手に経験を積ませた（Bio-Europe 2011、平成 23 年 10 月 31 日～11 月 2 日）。また、英国 MRCT (Medical Research Council 技術移転部門)と京都大学産官学連携本部の MOU (協力協定)のもとで研修派遣ルート設定し(平成 23 年 11 月)、制度としての文書化を図っている。また、英国ブリストル大学の産官学連携組織である Research and Enterprise Development (RED)との間で、1 週間から数カ月までの期間のインターンシップ受け入れを可能にし、米国においてはコーネル大学における数カ月にわたる技術移転技術訓練の機会を設け、研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材の育成を図った。</p>
<p>【55】連携活動のハブとなる海外拠点を整備、強化する。</p>	<p>【55】海外拠点の整備・強化に向けて、欧州拠点へ常駐員を引き続き配置するとともに、ネットワークの構築状況や国際的な共同研究、技術移転等の産官学連携活動の状況を検証し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>欧州においては、ロンドンの本学産官学連携欧州事務所常駐特定教授（平成 21 年 7 月：1 名）を中心に、欧州の大学・企業等とのネットワークづくりを進めた。またすでに技術移転に関する連携協定を提携しているブリストル大学及び Medical Research Council 技術移転部門とも協力して、昨年度に引き続き大学間ネットワークを充実し、英国主要企業との産学連携を検討しつつある。また、英国ロンドン事務所を欧州全域の中核拠点へと整備しつつある。なお、ブリストル大学においては、昨年度において防災研究分野での共同研究について協議を実施し、部局間 MOU (部局間学術交流協定)が締結され(平成 23 年 3 月締結)、リスクマネジメントの研究について共同研究について協議を行い(平成 23 年 7 月及び 11 月)、本アカデミア間共同研究に保険ブローカー世界第 3 位の大手の英国企業を参画させるための協議を開始した。医学臨床開発研究分野では研究者が相互訪問してワークショップを開催し(平成 23 年 6 月及び 10 月)、本学臨床プロトコールと同様の評価基準で英国ブリストル側での同時研究開始の可能性と、日・英 両国の企業を参画させる可能性について協議した。エネルギー環境、化学分野においても、企業の参画を展望に入れた共同研究について協議を行った(平成 24 年 1 月)。MRCT との間では、抗パーキンソン病創薬及び神経性病変改善薬についての技術移転活動に関する折衝を開始した(平成 23 年 11 月)。ドイツにおいては、過去 3 年の接触で深まったハイデルベルグ大学、ミュンヘン大学、ミュンヘン工科大学を拠点候補に、フランスでは、産学官(公、地方自治体)連携融合クラスターMINATEC を拠点候補として検討を進めている。米国においては東海岸を中心に拠点作りを進めてきた。既に MOU を締結したハーバード大学をはじめ、コロンビア大学、プリンストン大学、コーネル大学、エール大学を拠点候補として検討を行っている。また、将来の医学臨床開発研究分野の技術移転の重要な拠点としてニューヨークマンハッタンの 7 医科大学技術移転部門との交流をさらに深めている。これからの技術移転で重要となる農学分野での拠点としてはコーネル大学を候補に検討を重ねている。</p> <p>平成 23 年度における国際的な共同研究は 14 件(前年度：13 件)、国際的な技術移転については、14 件・ライセンス収入 15 百万円(前年度：15 件・</p>

			12 百万円) であった。
--	--	--	---------------

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>借入実績なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィールド科学教育研究センター北海道研究林（標茶区）の土地の一部（北海道川上郡標茶町上多和 161.18 m²）を譲渡する。 ・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町180番 他15筆）を譲渡する。 ・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 	<p>1 重要な資産の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町180番 他13筆 93,038.54m²）を譲渡する。（数量は、実測により変更を生じる場合がある） ・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 ・桂地区の土地の一部（京都市西京区御 	<p>1 重要な資産の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地の一部については、譲渡先の諸事情により、平成24年度中の譲渡に向けて引き続き検討を行った。 ・白馬山の家の土地及び建物については、売却に向け市場調査を行ってきたが、立地条件等により年度内の譲渡先の選定が困難と認められた。このため、引き続き市場調査を継続し、円滑な譲渡契約を締結するため、専門業者の協力の下、売却に向けた検討を進めることとした。 ・桂地区の土地の一部（2,696.39 m²（実測により変更））については、

<p>・桂地区の土地の一部（京都市西京区御陵細谷1番242 2,696.02㎡）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>陵細谷1番242 2,696.02㎡）を譲渡する。</p> <p>2 担保に供する計画 医学部附属病院の医療設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>当該土地のうち1,613.36㎡に係る交換契約を行った（平成24年2月所有権移転）。また、残地1,083.03㎡については、交換契約にあたり地元自治会を含めた近隣住民への説明や隣接地権者との交渉を慎重に進めたことにより、平成24年度に譲渡することとした。</p> <p>2 担保に供する計画 先進医療支援臨床検査システム（設備）に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。</p>
--	--	---

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究及び診療の質の向上を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<p>(吉田)総合研究棟改修(法経済学系)、 (川端)学生寄宿舎耐震改修、 (南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)、 (桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)、 (北部)総合研究棟改修(農</p>	<p>総額 16,707</p>	<p>施設整備費補助金 (13,352) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (918) 大学資金 (2,437)</p>	<p>・(吉田)総合研究棟改修(工学系) ・(吉田)国際人材育成拠点施設 ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修</p>	<p>総額 5,155</p>	<p>施設整備費補助金 (3,914) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148) 長期借入金 (484) 大学資金 (609)</p>	<p>・(吉田)総合研究棟改修(工学系) ・(吉田)国際人材育成拠点施設 ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修</p>	<p>総額 7,627</p>	<p>施設整備費補助金 (5,738) 長期借入金 (484) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148) 大学資金 (562)</p>

学部総合館)施設整備等事業(PFI)、 (桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)、 小規模改修			(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・先進医療支援臨床検査システム			(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・(宇治)巨大災害研究センター改修 ・(熊取)総合研究棟改修(原子力系) ・(吉田)総合研究棟改修(医学系) ・(吉田)災害復旧事業 ・先進医療支援臨床検査システム ・低分子有機化合物構造解析装置 ・安全性診断のための強震応答実験装置長周期耐震実験システム ・次々世代ゲノム解析システム ・安心・安全な医療環境を支える院内通信システム ・全学共通教育の改革を促進する学習支援環境の整備	設備整備費補助金 (695)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。				

○ 計画の実施状況等

- ・(吉田)総合研究棟改修(工学系)に関して、計画的に実施した。
- ・(吉田)国際人材育成拠点施設に関して、2年計画の内1年目を計画的に実施した。
- ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)に関して、計画的に実施した。
- ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)に関して、計画的に実施した。
- ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)に関して、計画的に実施した。
- ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)に関して、4年計画の内3年目を計画的に実施した。
- ・小規模施設改修について、計画的に実施した。
- ・(宇治)巨大災害研究センター改修は、平成22年度に事業費の繰越を行った(61百万円)が平成23年度に完了したので計上した。
- ・(熊取)総合研究棟改修(原子力系)は、平成22年度に事業費の繰越を行った(57百万円)が平成23年度に完了したので計上した。
- ・(吉田)総合研究棟改修(医学系)は、平成22年度に事業費の繰越を行った(1,390百万円)が平成23年度に完了したので計上した。
- ・(吉田)災害復旧事業に関する施設・設備の復旧整備については、速やかに実施した。
- ・先進医療支援臨床検査システムに関して、計画的に実施した。
- ・低分子有機化合物構造解析装置は、平成22年度に事業費の繰越を行った(12百万円)が平成23年度に完了したので計上した。
- ・安全性診断のための強震応答実験装置長周期耐震実験システムは、平成22年度に事業費の繰越を行

- った(290百万円)が平成23年度に完了したので計上した。
- ・次々世代ゲノム解析システムは、平成22年度に事業費の繰越を行った(134百万円)が平成23年度に完了したので計上した。
- ・安心・安全な医療環境を支える院内通信システムは、平成22年度に事業費の繰越を行った(259百万円)が平成23年度に完了したので計上した。
- ・全学共通教育の改革を促進する学習支援環境の整備は、平成23年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(95百万円)について平成24年度に繰越を行っている。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(事務職員等の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。 <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 333,367 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(事務職員等の人事の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。 <p>(参考1)</p> <p>平成23年度の常勤教職員数 (任期付教員を除く)</p> <p style="text-align: right;">5,094人</p> <p style="text-align: right;">任期付教員数 257人</p> <p>(参考2)</p> <p>平成23年度の人件費総額見込み 60,192百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>各種研修をより効果的に実施するため、これまでの各研修プログラムに本学独自の内容等を組み込んだ研修プログラムを新たに策定し、階層別研修、中堅職員研修及び専門職員研修等を実施した。</p> <p>人材育成システムについても見直し、能力とやる気のある事務職員の積極的な登用を目的とした、キャリアパスの明示、人事異動の仕組み、研修制度及び評価制度の見直しについて検討し、基本方針を策定した(平成24年3月)。</p> <p>「戦略定員」については、国際化の推進、男女参画の関する取組等に対して、20名の措置を実施した。また、既に配置している定員について、期限の延長等を含む変更を行った。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100
		(人)	(人)	(%)
総合人間学部	総合人間学科 (国際文化学科) (基礎科学科)	480 0 0	561 1 1	116.9
文学部	人文学科	880	1,019	115.8
教育学部	教育科学科	260	286	110.0
法学部		1,340	1,593	118.9
経済学部		1,000	1,173	117.3
	経済経営学科	740	778	105.1
	経済学科	160	193	120.6
	経営学科	100	202	202.0
理学部	理学科	1,244	1,389	111.7
医学部		1,225	1,248	101.9
	医学科	619	660	106.6
	人間健康科学科 (保健学科)	606 0	588 37	97.0
薬学部		380	397	104.5
	薬科学科	200	216	108.0
	薬学科 (総合薬学科)	180 0	181 4	100.6
工学部		3,820	4,339	113.6
	地球工学科	740	818	110.5
	建築学科	320	349	109.1
	物理工学科	940	1,047	111.4
	電気電子工学科	520	612	117.7
	情報学科	360	432	120.0
	工業化学科	940	1,081	115.0

学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	
農学部	1,200	1,339	111.6	
	資源生物科学科	376	407	108.2
	応用生命科学科	188	205	109.0
	地域環境工学科	148	170	114.9
	食料・環境経済学科	128	152	118.8
	森林科学科	228	253	111.0
	食品生物科学科	132	152	115.2
学士課程 計	11,829	13,344	112.8	

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	
文学研究科	236	272	115.3	
	文献文化学	80	67	83.8
	思想文化学	46	62	134.8
	歴史文化学	50	59	118.0
	行動文化学	40	62	155.0
	現代文化学	20	22	110.0
教育学研究科	84	84	100.0	
	教育科学	56	61	108.9
	臨床教育学	28	23	82.1
法学研究科	30	28	93.3	
経済学研究科	88	87	98.9	
理学研究科	636	625	98.3	
	数学・数理解析	104	97	93.3
	物理学・宇宙物理学	162	166	102.5
	地球惑星科学	100	107	107.0
	化学	122	117	95.9
	生物科学	148	138	93.2
医学研究科	128	151	118.0	
	医科学	40	57	142.5
	人間健康科学系	88	94	106.8

京都大学

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
薬学研究科	128	118	92.2	情報学研究科	378	416	110.1
医薬創成情報科学	28	32	114.3	知能情報学	74	96	129.7
薬科学専攻	100	86	86.0	社会情報学	72	88	122.2
工学研究科	1,376	1,456	105.8	複雑系科学	40	34	85.0
社会基盤工学	132	155	117.4	数理工学	44	49	111.4
都市社会工学	128	125	97.7	システム科学	64	65	101.6
都市環境工学	72	75	104.2	通信情報システム	84	84	100.0
建築学	144	158	109.7	生命科学研究科	150	150	100.0
機械理工学	112	127	113.4	統合生命科学	74	91	123.0
マイクロエンジニアリング	56	53	94.6	高次生命科学	76	59	77.6
航空宇宙工学	46	42	91.3	地球環境学舎	88	94	106.8
原子核工学	46	45	97.8	環境マネジメント			
材料工学	76	84	110.5				
電気工学	76	80	105.3	修士課程 計	4,436	4,746	107.0
電子工学	70	72	102.9				
材料化学	58	58	100.0	学部の学科、研究科の専攻等名(博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
物質エネルギー化学	76	76	100.0	文学研究科	181	235	129.8
分子工学	68	69	101.5	文献文化学	62	72	116.1
高分子化学	92	101	109.8	思想文化学	35	48	137.2
合成・生物化学	62	69	111.3	歴史文化学	39	42	107.7
化学工学	62	67	108.1	行動文化学	30	49	163.3
農学研究科	526	624	118.6	現代文化学	15	24	160.0
農学	46	70	152.2	教育学研究科	75	110	146.7
森林科学	90	99	110.0	教育科学	42	64	152.4
応用生命科学	96	130	135.4	臨床教育学	33	46	139.4
応用生物科学	100	114	114.0	法学研究科	90	72	80.0
地域環境科学	96	110	114.6	法政理論			
生物資源経済学	48	39	81.3	経済学研究科	132	96	72.7
食品生物科学	50	62	124.0	経済学			
人間・環境学研究科	328	357	108.8	(経済システム分析)	0	3	
共生人間学	138	150	108.7	(経済動態分析)	0	8	
共生文明学	114	112	98.2	(現代経済・経営分析)	0	8	
相關環境学	76	95	125.0	(現代経済学)	0	2	
エネルギー科学研究科	260	284	109.2	(組織経営分析)	0	1	
エネルギー社会・環境科学	58	66	113.8				
エネルギー基礎科学	84	91	108.3				
エネルギー変換科学	50	55	110.0				
エネルギー応用科学	68	72	105.9				

京都大学

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科	498	516	103.6	人間・環境学研究科	204	330	161.8
数学・数理解析	60	44	73.3	共生人間学	84	170	202.4
物理学・宇宙物理学	135	166	123.0	共生文明学	75	116	154.7
地球惑星科学	90	53	58.9	相関環境学	45	44	97.8
化学	90	106	117.8	エネルギー科学研究科	105	96	91.4
生物科学	123	147	119.5	エネルギー社会・環境科学	36	32	88.9
医学研究科	111	125	112.6	エネルギー基礎科学	36	31	86.1
医科学	30	39	130.0	エネルギー変換科学	12	20	166.7
社会健康医学系	36	45	125.0	エネルギー応用科学	21	13	61.9
人間健康科学系	45	41	91.1	情報学研究科	180	157	87.2
薬学研究科	108	95	88.0	知能情報学	45	47	104.4
創薬科学	33	25	75.8	社会情報学	42	42	100.0
生命薬科学	33	22	66.7	複雑系科学	18	9	50.0
医療薬科学	21	29	138.1	数理工学	18	17	94.4
医薬創成情報科学	21	19	90.5	システム科学	24	18	75.0
工学研究科	591	603	102.0	通信情報システム	33	24	72.7
社会基盤工学	33	63	190.0	生命科学研究所	99	116	117.2
都市社会工学	34	72	211.8	統合生命科学	51	69	135.3
都市環境工学	43	64	148.8	高次生命科学	48	47	97.7
建築学	64	57	89.1	地球環境学舎	60	77	128.3
機械理工学	54	42	77.8	地球環境学	39	53	135.9
マイクロエンジニアリング	24	17	70.8	環境マネジメント	21	24	114.3
航空宇宙工学	24	14	58.3	博士後期課程 計	2,794	2,925	104.7
原子核工学	27	21	77.8				
材料工学	30	31	103.3	学部の学科、研究科の専攻等名 (博士一貫課程)	収容定員	収容数	定員充足率
電気工学	30	19	63.3	医学研究科	564	613	108.7
電子工学	30	45	150.0	医学			
材料化学	27	19	70.4	アジア・アフリカ地域研究研究所	142	167	117.6
物質エネルギー化学	33	27	81.8	東南アジア地域研究	58	86	148.3
分子工学	36	19	52.8	アフリカ地域研究	60	58	96.7
高分子化学	45	38	84.4	グローバル地域研究	24	23	95.8
合成・生物化学	30	31	103.3	博士一貫課程 計	706	780	110.5
化学工学	27	24	88.9				
農学研究科	360	297	82.5				
農学	33	24	72.7				
森林科学	66	53	80.3				
応用生命科学	66	44	66.7				
応用生物科学	69	56	81.2				
地域環境科学	60	52	86.7				
生物資源経済学	33	44	133.3				
食品生物科学	33	24	72.7				

京都大学

学部の学科、研究科の専攻等名（専門職学位課程）	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科 法曹養成	520	392	75.4
医学研究科 社会健康医学系	68	58	85.3
公共政策教育部 公共政策	80	89	111.3
経営管理教育部 経営管理	180	190	105.6
専門職学位課程 計	848	729	86.0

・医学研究科社会健康医学専攻専門職大学院（収容定員数：68名）については、収容定員数と収容数に乖離がみられている。当該専攻には特別コースとして、「1年制 MPH (Master of Public Health) コース」「臨床研究者養成 (MCR) コース (1年制)」「遺伝カウンセラーコース (2年制)」を設けており、1年制のコース（定員設定なし）が存在する。そのうち、「臨床研究者養成 (MCR) コース」については、平成22年度に入学した5名が平成23年度においては卒業しており、それを踏まえた実質的な収容定員数は63名となる。従って、この収容定員数を用いて算出した本年度の定員充足率は92.1%となる（「1年制 MPH コース」については、平成22年度は入学者なし）。

○計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等

定員充足率については、大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。

適正な入学定員を設定するため、文学研究科：修士課程定員126名→110名、博士後期課程定員63名→55名へ減員 医学研究科：修士課程定員59名→69名へ増員（人間健康科学系専攻の整備）を実施した。

なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は520名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算出した場合、本学法科大学院の改収容定員は380名となる。この改収容定員（380名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「103.2%」となる。

よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「103.0%」（少数第2位を四捨五入）となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。

【課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率】

課程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学士課程	11,829	13,344	112.8
修士課程	4,436	4,746	107.0
博士後期課程	2,794	2,925	104.7
博士一貫課程	706	780	110.5
専門職学位課程	708	729	103.0